# 史跡池上曽根遺跡保存活用計画

2021年3月

和泉市教育委員会
泉大津市教育委員会

# ごあいさつ

和泉市と泉大津市は、比較的温暖で恵まれた気候の大阪南部に位置します。両市は古代から和泉国の中心部で、茅渟の海と呼ばれた海と日本最大の須恵器生産地である泉北丘陵を含む資源豊かな地域です。

この地域にわが国を代表する弥生時代の大環濠集落、史跡池上曽根遺跡が広がります。池上曽根遺跡は、いまから2000年前に繁栄した弥生時代の環濠集落です。環濠に囲まれた集落の中心に弥生時代最大級の大型掘立柱建物と大型刳り抜き井戸を配し、それを取り囲むように豊かで、彩りある人びとの生活が営まれていました。

現代の私たちがこの遺跡を知るところとなったのは、一人の好奇心旺盛な少年が、自宅の土塀に混入していた石鏃に興味を持ったことがはじまりでした。それからおよそ100年あまり、明治、大正、昭和、平成という時代を乗り越え、新しい時代、令和を迎えました。

令和に生きる私たちの使命は、この先人たちの営みという文化遺産を、未来へ確実に継承し、有効に活用していくことにあります。この目的を達成するため、多くの方がたと議論を重ね、ここに「史跡池上曽根遺跡保存活用計画」を策定いたしました。

今後は本計画に基づき、和泉市と泉大津市がともに手をとり、地域の皆さまをはじめ、関係各所とより一層連携しながら、史跡池上曽根遺跡の本質的価値を生かし、高めるための整備と活用を図ってまいりたいと存じます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました計画策定検討委員会の皆さま、ご指導、ご助言を賜りました文化庁、大阪府教育庁をはじめ多くの方がたに、心より御礼申し上げます。

2021（令和3）年3月

和泉市教育委員会　　泉大津市教育委員会

教育長　小川　秀幸　　教育長　竹内　悟

# 例　言

１．本書は和泉市池上町・泉大津市曽根町に所在する、史跡池上曽根遺跡の保存活用計画書である。

２．本事業は令和元年度・令和 2 年度に国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（史跡等保存活用計画等策定事業）の交付を受けて実施した。（国庫補助率 50％、和泉市負担率 25％、泉大津市負担率 25％）

３．本事業の実施にあたり、「史跡池上曽根遺跡保存活用計画策定検討委員会」を設置し、事務局を和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課・泉大津市教育委員会事務局教育部生涯学習課に置いた。

４．本計画は、史跡池上曽根遺跡保存活用計画策定検討委員会、文化庁文化財第二課、大阪府教育庁文化財保護課の指導・助言を得て、和泉市教育委員会、泉大津市教育委員会が策定した。

５．本事業は、計画策定支援業務を株式会社緑景に委託して行った。

６．本書の作成にあたり、多くの方がた及び機関・団体に、ご指導、ご協力をいただいた。ここに記して、深く感謝申し上げる。

# 目　次

**第１章　計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・1**
第１節　計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第２節　計画策定の目的と範囲・・・・・・・・・・・・2
第３節　史跡池上曽根遺跡保存活用
計画策定委員会の設置と経緯・・・・4
１　委員会の設置
２　委員会記録
第４節　本計画の位置づけと関連計画・・・・・・7
第５節　計画の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

**第２章　史跡池上曽根遺跡を**
**取り巻く環境・・・・・・9**
第１節　和泉市・泉大津市の概要・・・・・・・・・・9
１　情勢
２　人口
３　産業
４　社会教育施設
５　観光
６　都市計画
７　交通
８　公園緑地
第２節　自然環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
１　地質・地形
２　気象
３　植生
第３節　歴史環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
１　周辺の歴史概況
２　市の文化財

**第３章　史跡池上曽根遺跡の**
**概要と史跡指定・・30**
第１節　池上曽根遺跡の概要・・・・・・・・・・・・30
１　地理的環境
２　発掘調査の記録
３　池上曽根遺跡の成立と展開
第２節　指定に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・42
１　指定告示
２　正誤
３　追加指定
４　史跡指定地の状況

**第４章　これまでの整備状況・・・・・・・・・・49**
第１節　整備計画作成の経緯・・・・・・・・・・・・49
１　史跡池上曽根遺跡整備計画基本構想
２　史跡池上曽根遺跡整備基本計画
３　史跡池上曽根遺跡整備基本設計
第２節　整備事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・54
２　第１期整備事業
２　第２期整備事業

**第５章　史跡の本質的価値と構成要素・・・56**
第１節　史跡池上曽根遺跡の本質的価値・・・56
第２節　史跡の構成要素・・・・・・・・・・・・・・・・59
１　構成要素の特定と捉え方
２　構成要素一覧

**第６章　史跡池上曽根遺跡の**
**現状と課題・・・・・・・75**
第１節　史跡の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
１　本質的価値を構成する要素の現状
２　本質的価値を補完する
重要な要素の現状
３　その他の要素の現状
第２節　利用者の意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
１　調査方法
２　調査結果
第３節　池上曽根遺跡の課題・・・・・・・・・・・・・82

**第７章　基本理念・基本方針・・・・・・・・・・・88**
第１節　史跡池上曽根遺跡保存活用計画の
基本理念・・・88
第２節　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
１　保存管理
２　活用
３　整備
４　運営と体制

**第８章　史跡の保存管理・・・・・・・・・・・・・・90**
第１節　保存管理の方向性・・・・・・・・・・・・・・・90
第２節　保存管理の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・90
第３節　現状変更及び保存に影響を
及ぼす行為の取り扱い方針
及び取り扱い基準・・・91
１　基本方針
２　現状変更の取扱基準
第４節　発掘調査及び研究の方針・・・・・・・・・94
１　計画的な発掘調査
２　弥生時代の研究拠点
第５節　公有化と追加指定の方針・・・・・・・・・94
１　史跡の公有化
２　追加指定

**第９章　史跡の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95**
第１節　活用の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
第２節　活用の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
　１　本質的価値を伝えるための活用
　２　生涯学習の場としての活用
　３　まちづくりを推進し、
　　地域活動の場として広場機能を活用
　４　観光資源としての活用

**第１０章　史跡の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・97**
第１節　整備の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
第２節　整備の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
　１　確実に保存するための整備
　２　既存施設を活用するための整備
　３　新しい史跡公園に向けての整備
　４　史跡へのアクセスを高めるための整備

**第１１章　史跡の運営と体制・・・・・・・・・・100**
第１節　運営と体制の方向性・・・・・・・・・・・・100
第２節　運営と体制の方法・・・・・・・・・・・・・・100
　１　文化財行政に関わる機関の運営と体制
　２　関係部局・関係機関との連携
　３　地域や民間事業者との連携

**第１２章　実施計画の策定・実施・・・・・・102**
第１節　史跡池上曽根遺跡の目指す姿と
　　施策の関係性・・・・102
第２節　実施計画の策定・実施の期間・・・・104
　１　前期
　２　後期
第３節　実施計画の策定・実施の方法・・・・105

**第１３章　経過観察・・・・・・・・・・・・・・・・・・108**
第１節　経過観察の方向性・・・・・・・・・・・・・・108
第２節　経過観察の方法・・・・・・・・・・・・・・・・108
　１　保存管理
　２　活用
　３　整備
　４　運営と体制
第３節　効果の確認と展開・・・・・・・・・・・・・・108

**資料編**
　図版提供一覧
　池上曽根遺跡調査報告書一覧

〇国道 26 号について

　大阪市と和歌山市を結ぶ約 80ｋｍの一般国道路線の正式名称は『国道 26 号第二阪和国道』である。本道路が計画された際、既存の国道 26 号（現在の府道 204 号堺阪南線）と区別するため、第二阪和国道と呼称した。その後、既存の国道 26 号が府道に変更されたことで、第二阪和国道は国道 26 号第二阪和国道となった。そのため、道路敷設事業に関するものは、第二阪和国道の名称が使用されているが、現在では国道 26 号と記されることが多い。

　本計画では、調査会等の固有名詞をのぞき、国道 26 号と記す。

# 第１章　計画策定にあたって

## 第１節　計画策定の経緯

和泉市・泉大津市は現在の行政区画では 2 市に分かれるが、古代には和泉国の一部をなし、内陸に位置する和泉市域に和泉国府が、大阪湾に面する泉大津市域に国府外港が置かれていたといわれる。古くから両市の関係性は強く、史跡池上曽根遺跡の名称についても和泉市池上町、泉大津市曽根町に広がることに由来しており、歴史上、両市は分かちがたい環境にある。

池上曽根遺跡は、1903（明治 36）年の発見以来、地域の人びとによって今日まで守り、伝えられてきた。本格的な発掘調査は、1967（昭和 42）年の大阪府教育委員会による範囲確認調査を嚆矢とし、その後幾度にもわたる試掘確認調査と発掘調査が行われた。その結果、わが国を代表する弥生時代の集落遺跡であることが明らかとなり、1976（昭和 51）年 4 月 26 日、国史跡に指定された。

1990（平成 2）年からは、保存のための整備計画が進められ、2001（平成 13）年、指定地の一部が史跡公園として開園した。集落の中心部から見つかった大型掘立柱建物と大型刳り抜き井戸を「いずみの高殿」、「やよいの大井戸」として復元し、ガイダンス施設として池上曽根弥生情報館（和泉市、以下、弥生情報館）が設置された。また、史跡指定地の隣接地には、泉大津市立池上曽根弥生学習館（泉大津市、以下、弥生学習館）と大阪府立弥生文化博物館があり、和泉市・泉大津市・大阪府の連携のもと、史跡の保存活用に取り組んできた。

この貴重な歴史遺産である史跡池上曽根遺跡の価値を確実に未来へ伝え、その保存活用を一層進めるため、これまでの整備や活用の成果をふまえつつ、文化財保護法の改正等、史跡と文化財行政を取り巻く社会情勢の変化に鑑み、あらためて、これからの池上曽根遺跡の保存活用、整備の基本方針とそれを実現するための方法を整理することが求められている。

そのため、和泉市、泉大津市が共同し、史跡池上曽根遺跡の保存活用計画を定めるものである。

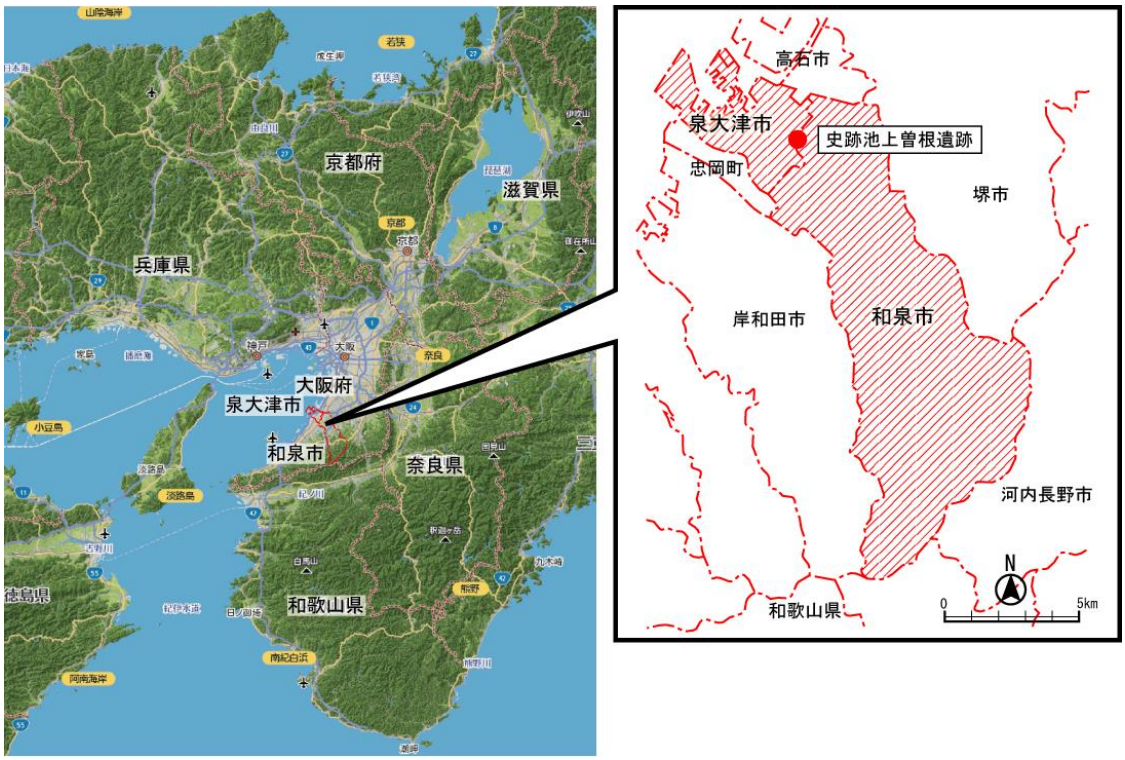


図 1-1　和泉市･泉大津市及び史跡の位置

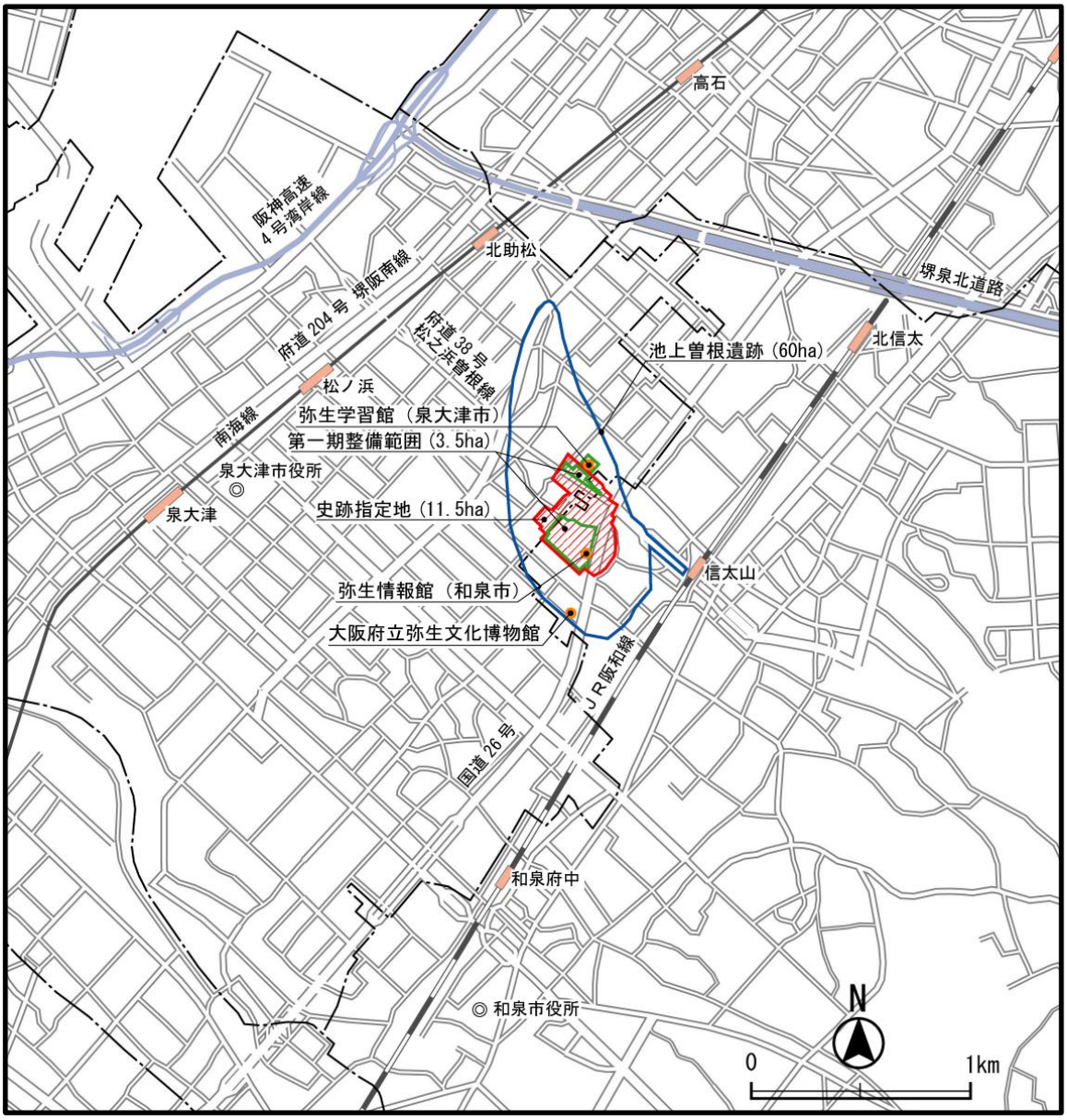


図 1-2　史跡の位置

## 第２節　計画策定の目的と範囲

計画策定の目的は、史跡池上曽根遺跡を将来にわたって適切な状態で保存し、有効に活用を行うために、史跡の本質的価値や現状を明らかにし、未来に向けた整備や運営、活用のあり方を明示することであり、地域が誇る歴史遺産としての価値を地域全体で共有することにある。

本計画の中心となるのは、11.5ha（和泉市 91,631.26 ㎡、泉大津市 23,012.18 ㎡）の史跡指定地であるが、その内の 3.5ha はすでに第 1 期整備が実施され、史跡公園として公開されている。史跡公園内の弥生情報館及び弥生学習館と、指定地に隣接する大阪府立弥生文化博物館の 3 施設で連携した取り組みが行われていることから、指定地外に位置する施設も含めた総合的な計画を策定する。

また、史跡指定地外には、史跡との景観的調和や関連性をもって保存活用が望まれる範囲や史跡の追加指定の検討を要する区域もあることから、必要に応じて指定地外も本計画の範囲に含めることとする。

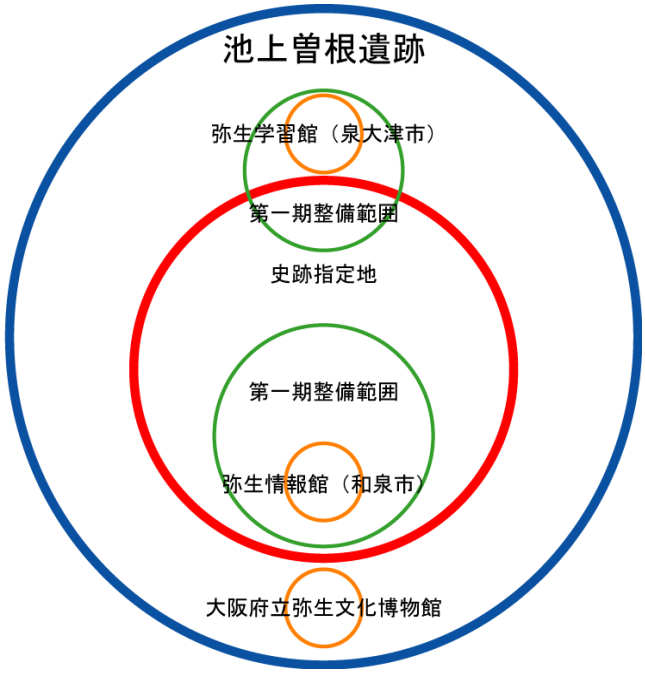


図 1-3　史跡の構成模式図(2020(令和 2)年現在)

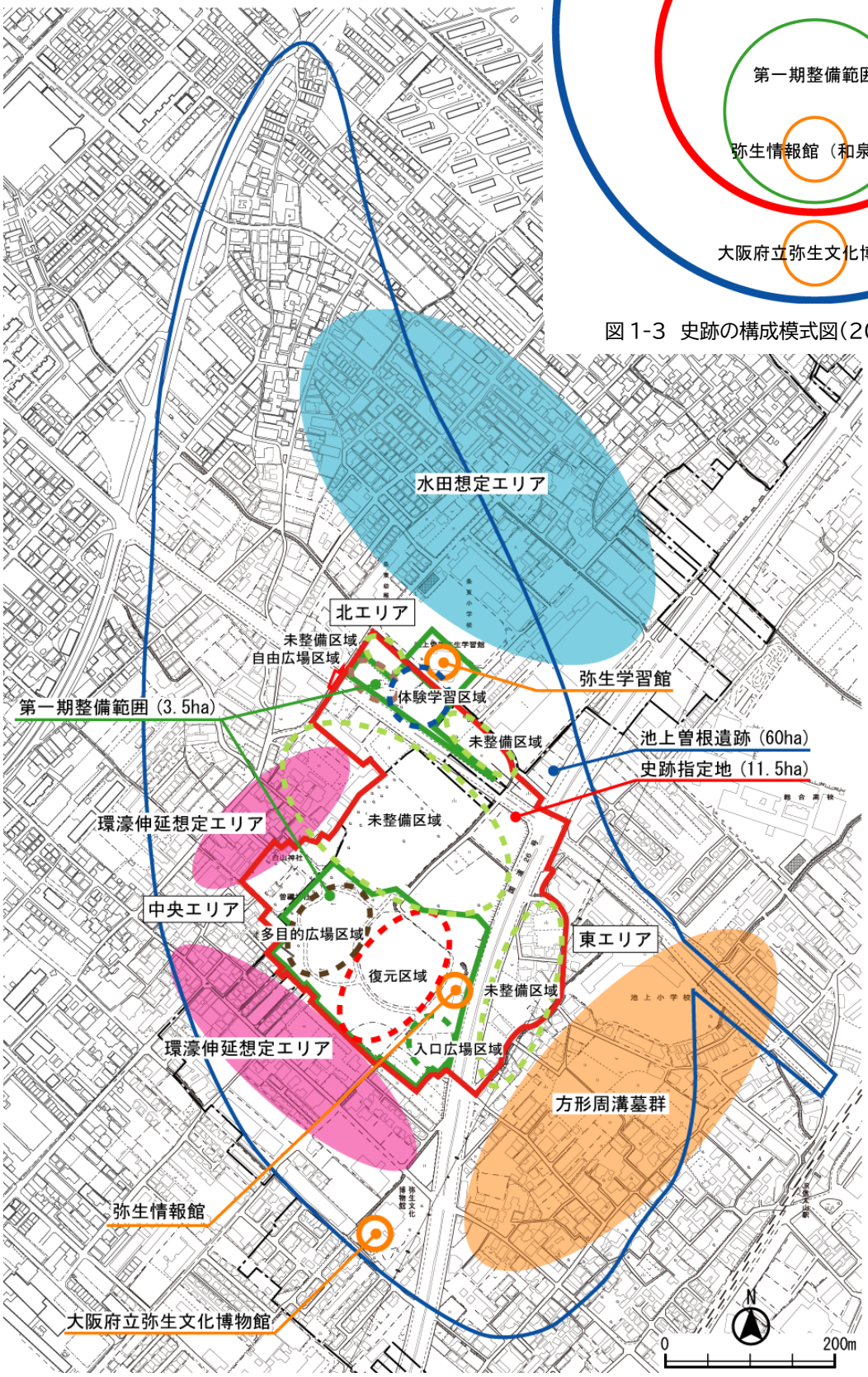


図 1-4　本計画の範囲と史跡指定地の区域名称

## 第３節　史跡池上曽根遺跡保存活用計画策定検討委員会の設置と経緯

### １　委員会の設置

計画策定は、和泉市、泉大津市が共同し、文化庁の補助事業として実施した。期間は、2019（令和元）年度、2020（令和 2）年度の 2 ヶ年とし、本計画を策定するにあたり、「史跡池上曽根遺跡保存活用計画策定検討委員会設置規約」（令和元年 6 月 3 日施行）に基づき、考古学、博物館、遺跡整備、環境学、観光学の学識経験者及び市民代表によって構成される「史跡池上曽根遺跡保存活用計画策定検討委員会」（以下、策定検討委員会）を設置した。

策定検討委員会は、文化庁及び大阪府教育庁の指導・助言やオブザーバー、地域代表の意見をふまえつつ、保存活用計画を検討した。

＜組　織＞

委　員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委 員 長 | 黒崎　　直 | 考古学 | 大阪府立弥生文化博物館　名誉館長 |
| 副委員長 | 伊藤　　淳史 | 考古学 | 京都大学大学院文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センター　助教 |
| | 禰冝田　佳男 | 考古学 | 大阪府立弥生文化博物館　館長 |
| | 長友　　朋子 | 考古学 | 立命館大学　文学部教授 |
| | 前川　　歩 | 遺跡整備 | 奈良文化財研究所　都城発掘調査部遺構研究室　研究員 |
| | 今西　　純一 | 環　境 | 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 地域生態学研究グループ　教授 |
| | 永瀬　　節治 | 観　光 | 和歌山大学　観光学部准教授 |
| | 前田　　幸子 | 市民代表 | 和泉市文化財保護委員長 |
| | 藤原　　洋子 | 市民代表 | 泉大津市文化財保護委員 |

指導･助言　浅野　　啓介（文化庁文化財第二課文化財調査官）
土屋　みづほ（大阪府教育庁文化財保護課文化財企画グループ指定総括主査）
原田　　昌浩（大阪府教育庁文化財保護課文化財企画グループ副主査）（2019（令和元）年度）
小泉　　翔太（大阪府教育庁文化財保護課文化財企画グループ副主査）（2020（令和 2）年度）

オブザーバー　南　　肇　（池上曽根遺跡史跡公園協力会会長）（2019（令和元）年度）
田中　　耕作（池上曽根遺跡史跡公園協力会会長）（2020（令和 2）年度）
十倉　　利彦（池上曽根弥生学習館協力会会長）（2019（令和元）年度）
村田　重喜代（池上曽根弥生学習館協力会会長）（2020（令和 2）年度）
三好　　孝一（大阪府立弥生文化博物館学芸課長）（2020（令和 2）年度）
塚本　　浩司（大阪府立弥生文化博物館総括学芸員）

地域代表　南　　三郎（和泉市　池上町会連合会長）（2019（令和元）年度）
桃田　千代彦（和泉市　池上町会連合会長）（2020（令和 2）年度）
橘　　信之助（和泉市　池上町会第一町会長）（2019（令和元）年度）
馬場　　正次（和泉市　池上町会第一町会長）（2020（令和 2）年度）
伊藤　　感道（和泉市　池上町会第二町会長）（2019（令和元）年度）
藤原　　正博（和泉市　池上町会第二町会長）（2020（令和 2）年度）
青山　　政利（泉大津市　南曽根町自治会長）（2019（令和元）年度）
南　　雄二（泉大津市　南曽根町自治会長）（2020（令和 2）年度）
北嶌　　等　（泉大津市　北曽根町自治会長）

事務局　小川　秀幸（和泉市教育委員会教育長）
堂ノ上　宏幸（和泉市教育委員会生涯学習部長）（2019（令和元）年度）
辻　公伸（和泉市教育委員会生涯学習部長）（2020（令和 2）年度）
辻野　明子（和泉市教育委員会生涯学習部次長）（2020（令和 2）年度）
森下　徹　（和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課課長）
乾　哲也（和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課総括参事）
田中　友香子（和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課課長補佐）
千葉　太朗（和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課文化財係長）
上田　裕人（和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課主事）
竹内　悟　（泉大津市教育委員会教育長）
丸山　理佳（泉大津市教育委員会事務局教育部長）
櫻井　大樹（泉大津市教育委員会事務局教育部理事兼教育政策統括監）
鍋谷　芳比古（泉大津市教育委員会事務局教育部次長兼生涯学習課課長）
村田　文幸（泉大津市教育委員会事務局教育部生涯学習課課長補佐）
奥野　美和（泉大津市教育委員会事務局教育部生涯学習課文化財係長）
小野川　慶子（泉大津市教育委員会事務局教育部生涯学習課文化財係）

## 2 委員会記録

策定検討委員会は 2019（令和元）年度に 2 回、2020（令和 2）年度に 4 回（書面会議 1 回含む）、合計 6 回開催した。

### 【第 1 回策定検討委員会】

日時：2019（令和元）年 10 月 30 日（水）13 時 30 分～16 時
会場：弥生学習館
＊策定委員会の開催前（午前中）に現地視察を行った。
＜協議事項＞
・委員長、副委員長の選出
・史跡保存活用計画について
・史跡保存活用計画の概要と構成（目次）
・史跡保存活用計画の素案について
・その他

写真 1-1　第 1 回策定検討委員会
弥生文化博物館視察

写真 1-2　第 1 回策定検討委員会
史跡公園視察

### 【第 2 回策定検討委員会】

日時：2020（令和 2）年 1 月 15 日（水）14 時 00 分～16 時
会場：弥生学習館
＜協議事項＞
・第 5 章「本質的価値」について
・第 6 章「現状と課題」について
・その他

### 【第 3 回策定検討委員会】（書面開催）

日時：2020（令和 2）年 5 月
＜協議事項＞
・第 7 章「基本理念・基本方針」について
・第 8 章「史跡の保存管理」について
・第 9 章「史跡の活用」について
・その他

写真 1-3　第 1 回策定検討委員会

【第４回策定検討委員会】

日時：2020（令和 2）年 8 月 5 日（水）13 時 30 分～16 時 30 分
会場：大阪府立弥生文化博物館
＜協議事項＞
・第 10 章「史跡の整備」について
・第 11 章「史跡の運営と体制」について
・第 12 章「施策の実施計画の策定・実施」について
・第 13 章「経過観察」について
・その他

写真 1-4　第４回策定検討委員会

【第５回策定検討委員会】

日時：2020（令和 2）年 10 月 7 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分
会場：大阪府立弥生文化博物館
＜協議事項＞
・前回からの変更点について
・総括
・その他

写真 1-5　第５回策定検討委員会

【第６回策定検討委員会】

日時：2021（令和 3）年 2 月 9 日（火）13 時 30 分～15 時
会場：大阪府立弥生文化博物館
＜協議事項＞
・パブリックコメントについて
・総括
・その他

写真 1-6　第６回策定検討委員会

## 第４節　本計画の位置づけと関連計画

本計画は、文化財保護法等関連法及び条例に即しながら、両市の最上位計画「第５次和泉市総合計画」、「第４次泉大津市総合計画」との整合を図り、その他の関連計画も考慮に入れて策定した。

本計画に対する上位計画は、和泉市の第５次和泉市総合計画（計画期間：2016（平成28）年～2025（令和７）年）、泉大津市の第４次泉大津市総合計画（計画期間：2015（平成27）年～2024（令和６）年）が該当する。

第５次和泉市総合計画は、「未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市」の実現をめざし、まちづくりの基本的な方向性（将来ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示したものである。重点施策①「定住の促進」の重要施策10「豊かな創造性と郷土愛を育む文化・芸術の振興」において、「地域文化財の保全と情報の発信」の具体的な取り組みとして、「池上曽根遺跡や和泉黄金塚古墳の整備・保存に取り組み、貴重な歴史資源を次世代に継承します」とされ、重点施策②「にぎわいの創出」の重点施策23「地域資源を活用した観光産業の振興」において、「歴史遺産を生かした観光拠点の整備」の具体的な取り組みとして、「史跡池上曽根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図り」、「池上曽根史跡公園やいずみの国歴史館等の展示公開施設について、弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります」としている。

一方、第４次泉大津市総合計画では、まちの将来像を『住めば誰もが輝くまち　泉大津～なんでも近いでええとこやで～』として基本計画を策定しており、基本施策の文化・芸術・スポーツの項目において、めざす姿を「暮らしに文化・芸術・スポーツが息づくまち」とし、「有形無形の文化財を継承し、保存・活用するための調査、研究を進めるとともに、市の歴史を学ぶ機会の創出と、次世代に文化を継承する取組みが求められています。」とし、施策の展開方向には「歴史的・文化的資源の保存と活用、取組の事例として、文化財解説者の育成・地域の歴史について学ぶ講座の開講・文化財の種別に応じた調査・保存・展示・地域の歴史・文化的資料の収集」が挙げられている。また、基本施策の観光の項目において、めざす姿を「地域資源を守りながら新しい風を感じさせるまち」とし、観光資源としての弥生学習館・織編館の利用者数が成果指標となっている。さらに現況と課題として「観光資源の少なさやＰＲ不足により、本市に観光で訪れる人は少ないのが状況ですが、池上曽根遺跡やだんじり祭りなど、泉大津ならではの地域資源の良さを認識し、ＰＲすることが求められます。」とされている。

最上位計画に準じる関連計画として、和泉市では第２次和泉市都市計画マスタープラン（2016（平成28）年度策定）、和泉創発プラン（2019（令和元）年度策定）がある。マスタープランでは、池上曽根遺跡を北部地域の歴史的資源の重要なひとつと位置づけ、「古代からの歴史資源、豊かな自然資源を生かし、誇りと愛着を育むまち」を目指すこと、創発プランにおいては、和泉市を代表するランドマークである池上曽根遺跡の「適切な保存と地域振興の核としての活用を図り、地域の賑わいを創出する」ことが謳われている。

また、2015（平成27）年度に策定された和泉市教育振興基本計画の池上曽根遺跡に関わる目標は「豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興」であり、「地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成する。」と定められた。

泉大津市では泉大津市教育振興基本計画（計画期間：2016（平成28）年～2024（令和６）年）において、施策の展開として６つの基本的な方向性が挙げられているが、「地域の豊かな学びの育成」の基本施策「文化・芸術・スポーツの充実」の中で、「１．歴史的・文化的資源の保存と活用」では池上曽根遺跡に視座を置き、「古代から連綿と続く本市の歴史や文化的資源を次世代へ継承するため、調査・研究・活用を推進し、展示・講座などを通じて市民が学習する機会の創出と普及啓発に取り組みます。」とされ、泉大津市生涯学習推進計画（2016（平成28）年度策定）では更に具体化した形で、生涯学習推進のための５つの基本施策において「1.生涯学習活動の推進（２）学習活動の支援の充実」で、「取組⑦弥生学習館での活動の推進」が挙げられ、「史跡池上曽根遺跡を中心とした地域文化、弥生文化理解の深化をめざす」とされている。「2.文化・芸術・スポーツの充実」では「（１）歴史的・文化的資源の保存活用」で、「取組①文化財保存の推進」「取組②埋蔵文化財の保存活用の推進」が挙げられている。「3.各分野との交流・連携の充実」では、「（１）地域資源を生かした教育の推進」で「弥生学習館や織編館などの生涯学習施設を利用した講座や、有形・無形文化財を生かした体験学習など、地域資源を活用した学習活動を学校と連携を図りながら推進します。」とされ、「取組④体験学習の推進」、「取組⑥史跡運営連携の推

進」、「取組⑦ボランティア養成の推進」が挙げられている。

また、2015（平成 27）年度策定の第 2 次泉大津市文化芸術振興計画では、めざす姿を「くらしに織りなす文化と芸術のまち」とし、この実現のため６つの基本方針を定めているが、その１つに「歴史的・文化的資源の保存と活用～伝統文化を尊重し、歴史的・文化的資源の活用を図ります～」と挙げられ、その成果として「池上曽根遺跡の発掘をはじめとする文化財の調査を進め、その成果を展示や公開するとともに、それらを学習教材や観光資源として活用しました。」とした上で、計画の体系図が示された。

上記以外にも泉大津市都市計画マスタープラン（2017（平成 29）年度策定）では都市づくり実現への取り組みの基本目標として、泉穴師神社や曽禰神社及び池上曽根遺跡など、景観保全・維持のため歴史的な街並み景観の創出について検討するとされ、泉大津公共施設適正配置基本計画（2017（平成 29）年度策定）における弥生学習館の今後の方向性として「機能を維持し、適切な維持管理をおこない、長寿命化を図ります。」とされている。

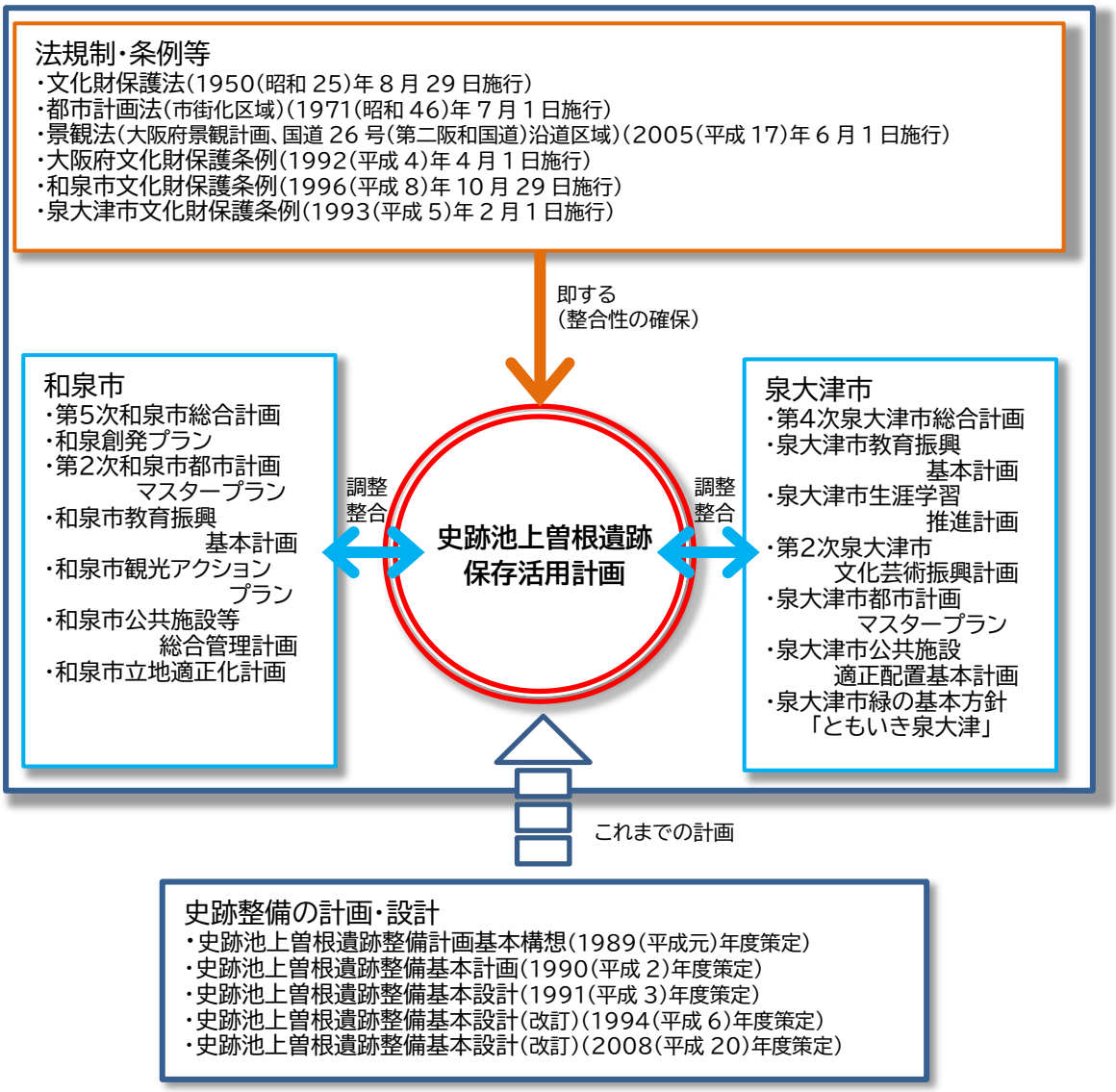


図 1-5　上位計画・関連計画と本計画との関係

## 第５節　計画の実施

本計画は、2021（令和 3）年度に国の認定を受け法定計画として実施する予定である。計画の期間は認定の日から 2031（令和 13）年 3 月 31 日までとし、PDCA の考え方のもと、実効性のある見直しを行うように努める。

また、史跡にかかわる重要な発見があった場合や史跡を取り巻く社会情勢等が大きく変動した場合には、両市で検討する機会をもち、本計画を見直すこととする。

# 第２章　史跡池上曽根遺跡を取り巻く環境

## 第１節　和泉市･泉大津市の概況

### １ 情 勢

和泉市・泉大津市は、大阪府南部の泉州地域に位置し、大阪の衛星都市として近年急速に成長した地域である。国道 26 号、阪神高速 4 号湾岸線、阪和自動車道、JR（西日本旅客鉄道株式会社）阪和線、南海電鉄南海線、泉北高速鉄道が通り、大阪都心部へ約 20 分、関西国際空港へは約 25 分の距離にあることから、広い範囲で市街地として発展している。

和泉市の面積は 84.98 ㎢、東西 6.9 ㎞、南北 18.8 ㎞と細長く、南部では和歌山県と接する。近年は、丘陵部のトリヴェール和泉を中心とした住宅開発や、産業団地であるテクノステージ和泉への企業進出などの進展により人口が増加した。都市基盤の充実にともない、新たなまちの魅力を加えながら着実に発展を遂げており、現在の人口は、185,790 人（2020（令和 2）年 3 月 31 日現在）である。恵まれた自然、歴史、利便性等の魅力を融合させながら、市民の多様化するニーズに適切に対応しつつ、人口減少社会においても、将来にわたり持続可能な発展に向けた「躍進のまちづくり」に取り組み、市民が安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを享受することができる和泉市に「ずっと住み続けたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル（住まう+居る）都市』をめざしている。

泉大津市の面積は 13.67 ㎢（2020（令和 2）年 6 月 22 日現在）、東西 5.4 ㎞、南北 5.5 ㎞とコンパクトで平坦なまちである。西北部は大阪湾に面し、臨海部には埋立地が広がる。市域の約 35％にあたる約 5 ㎢は埋立地であり、その面積は年々拡張している。1950 年代の高度経済成長に伴い、毛布製造等の繊維産業が飛躍的に発展し、急激に人口が増加した。その後、近年の大きな社会経済環境の変化により工場から住宅地に転換する例が増加しており、現在の人口は、74,421 人（2020（令和 2）年 4 月 1 日現在）である。平坦で小さな市域であるため、市民や団体・事業者、行政の間の距離が近く、また世界とつながる関西国際空港や港湾、大阪都心部との距離が近いことは泉大津市の個性であり、かけがえのない資質である。臨海部は特定重要港湾堺泉北港の中枢港湾として整備が進められており、物流関連産業等の新たな産業の集積が進んでいる。誰もが輝くまちとして、市民が主体となったまちのにぎわいづくりや、企業や大学、近隣自治体と連携しながら地域や産業活性化に向けた取組を進めており、市の特性や利点をさらに伸ばし、これらを広く情報発信する等、市民と行政がともに手をとりあい高め合うことで、新しい価値を創造し、活力あるまちを共に創り上げることを基本としている。暮らしに文化・芸術・スポーツの息づくまちづくりをめざし、市の歴史を学ぶ機会の創出と次世代に文化を継承する取組みが求められている。

写真 2-1　JR 和泉府中駅

写真 2-2　泉大津市の風景

## 2 人 口

わが国の総人口は、2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万 4 千人をピークに、それ以降は 減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所の推計(2012（平成 24）年 1 月推計)によると、2048 年には 1 億人を下回ることが予測されている。 総人口に占める 65 歳以上人口の割合は、2010（平成 22）年の 23%が、10 年後の 2020（令和 2）年には 29.1%となり、50 年後には 40%に近づくことが見込まれている。また、0 歳～14 歳人口の割合は 2010（平成 22）年の 13.1%が 10 年後の 2020（令和 2）年には 11.7%となり、50 年後には 9.1%と見込まれ、少子高齢化が急速に進行する予測となっている。

和泉市・泉大津市においては、全国の人口構成と比較すると、これまでの人口流入により、高齢者の割合が低く、若い世代の割合が高くなっており、子育て世帯が多い。しかし、地域によっては少子高齢化がすでに進展する等全国的な傾向である少子高齢化・人口減少の波は着実に迫ってきており、今後は他市町村と同様に人口の減少が予測される。

和泉市の想定では、10 年後には後期高齢者の人口が大幅に増加するとともに 15 歳から 65 歳未満の生産年齢人口の減少が見込まれている。高齢化の進むなか、医療・福祉サービスに対するニーズや社会保障費の増大に対応するための取組みや施策が求められる。また、生産年齢人口の減少を抑制するためにも、教育、出産・子育ての支援施策等の充実が重要となる。

泉大津市は、10 年後には人口は減少するものの、人口構成は 50～54 歳代の割合が最も多く、次いで 55～59 歳、25～29 歳代の順と想定している。働き世代であり、子育てや介護に忙しい年代であることから、子育てや介護をしながら、自分らしく働くことができる環境づくりやワークライフバランスの推進が必要となる。

人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援や教育環境の充実により、まちの魅力を高め、若い世代の定住・転入を図るとともに、将来の急速な高齢化に備え、健康寿命を延伸するための取組みが必要である。

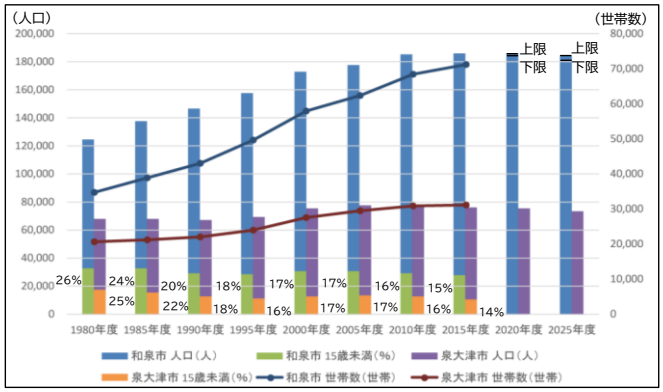


図 2-1 和泉市･泉大津市の人口及び世帯数の推移
出典：総務省国勢調査、第 5 次和泉市総合計画、第 4 次泉大津総合計画

## 3 産 業

和泉市・泉大津市の産業は、2016（平成 28）年の事業所の状況（経済センサス）をみると 9,156 の事業所があり、従業員数は 85,331 人となっている。

両市は江戸時代から綿花栽培が盛んであったことから、織物業、繊維業が発達した。泉大津市では現在も毛布・ニット・毛織物等の産業が継承されており、「繊維のまち泉大津」「毛布のまち泉大津」として地域ブランドが確立している。

和泉市では人造真珠（いずみパール）やガラス工芸の製造が盛んで、世界各国に輸出している。

また阪和自動車道に近い丘陵部では、アクセスの良さを生かした「倉庫業」、「道路貨物運送業」等が目立ち、臨海部では特定重要港湾堺泉北港の中枢港湾としての整備が進められ、物流拠点としての役目を担っている。

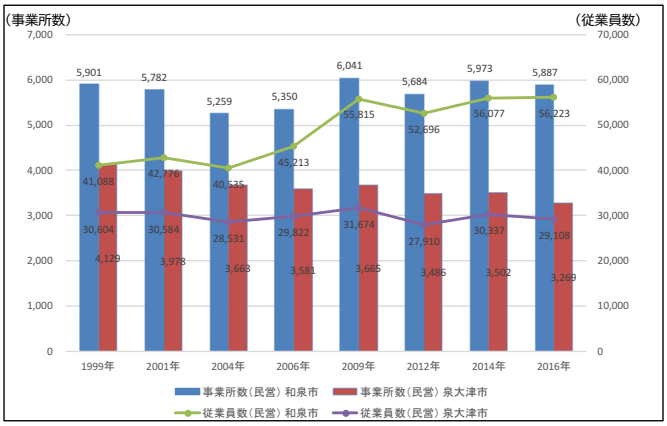


図 2-2 和泉市･泉大津市の民営の事業所数及び従業者数
出典：2006（平成 18）年までは事業所・企業統計調査
2009（平成 21）年以降は経済センサス

## 4 社会教育施設

和泉市の社会教育施設は、和泉市久保惣記念美術館をはじめとして文化的施設が 11 施設、スポーツ施設が 8 施設、泉大津市には織編館をはじめとして文化的施設が 6 施設、スポーツ施設が 8 施設ある。また、大阪府の施設として大阪府立弥生文化博物館、大阪市の施設として大阪市立信太山青少年野外活動センターがある。

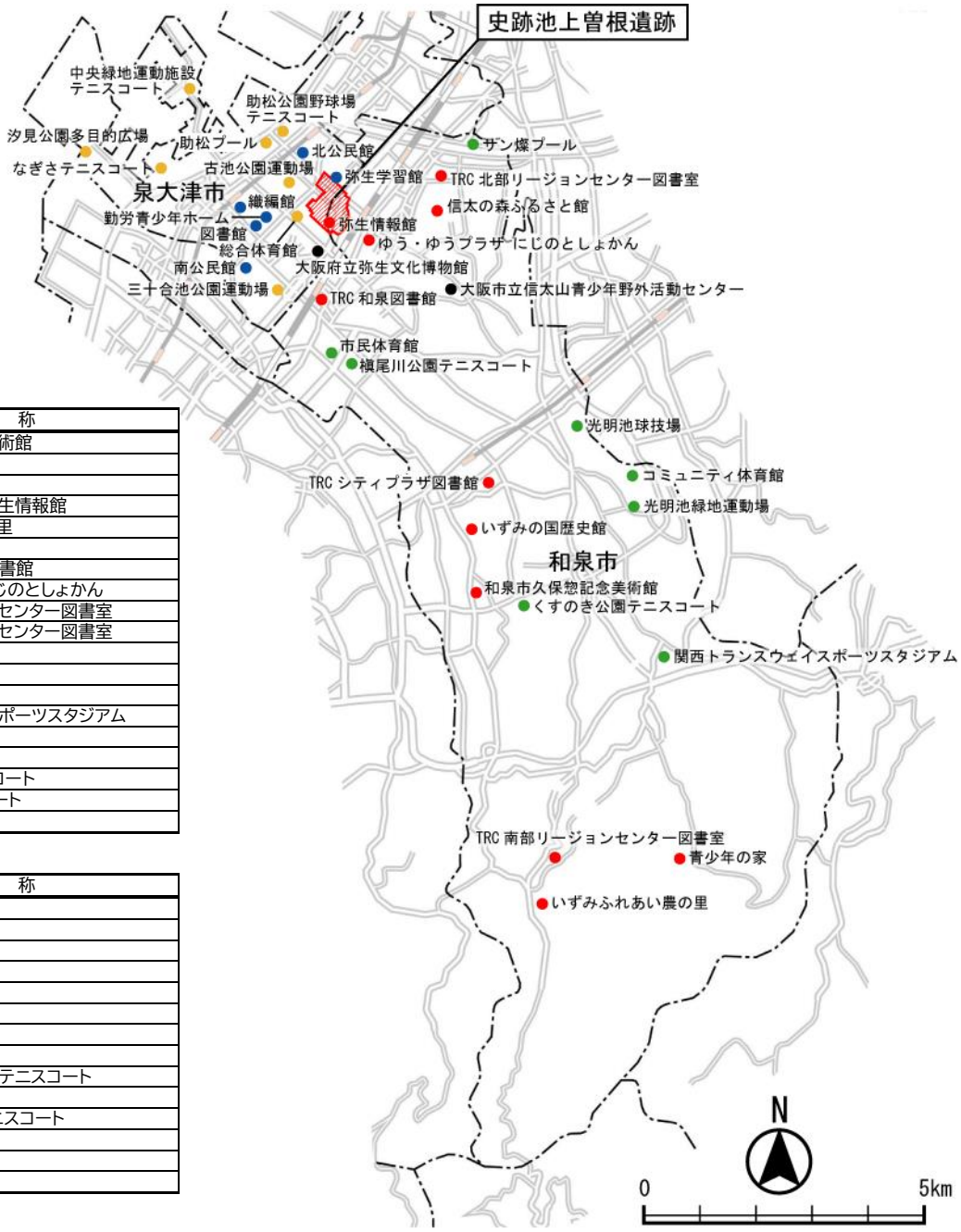


（和泉市）

| 名　　称 |
|---|
| ●和泉市久保惣記念美術館 |
| ●いずみの国歴史館 |
| ●信太の森ふるさと館 |
| ●池上曽根史跡公園弥生情報館 |
| ●いずみふれあい農の里 |
| ●TRC 和泉図書館 |
| ●TRC シティプラザ図書館 |
| ●ゆう･ゆうプラザ にじのとしょかん |
| ●TRC 南部リージョンセンター図書室 |
| ●TRC 北部リージョンセンター図書室 |
| ●青少年の家 |
| ●市民体育館 |
| ●コミュニティ体育館 |
| ●関西トランスウェイスポーツスタジアム |
| ●光明池球技場 |
| ●光明池緑地運動場 |
| ●くすのき公園テニスコート |
| ●槇尾川公園テニスコート |
| ●サン燦プール |

（泉大津市）

| 名　　称 |
|---|
| ●図書館 |
| ●南公民館 |
| ●北公民館 |
| ●勤労青少年ホーム |
| ●織編館 |
| ●池上曽根弥生学習館 |
| ●総合体育館 |
| ●助松プール |
| ●中央緑地グラウンド･テニスコート |
| ●汐見公園多目的広場 |
| ●助松公園野球場･テニスコート |
| ●古池公園運動場 |
| ●三十合池公園運動場 |
| ●なぎさテニスコート |

（大阪府）

| 名　　称 |
|---|
| ●大阪府立弥生文化博物館 |

（大阪市）

| 名　　称 |
|---|
| ●大阪市立信太山青少年野外活動センター |

図 2-3 和泉市･泉大津市の主な社会教育施設

## 5 観 光

和泉市・泉大津市は、関西国際空港から大阪市内や京都・奈良等へむかうルート上に位置し、ホテル等の宿泊施設の新設も見込まれている。また、名所旧跡やだんじり祭り等、歴史や文化財に関わる観光資源も豊富である。

和泉市では「和泉市観光アクションプラン」(2020（令和 2）年 3 月）を定め、観光客の誘致に取り組んでいる。同プランでは、池上曽根史跡公園を主要施設の一つに位置付け、周辺施設もふくめて「地域住民や企業とともにイベントや催しの開催を検討・実施する等、池上曽根史跡公園を軸にしながら地域住民とともに観光施策に取り組むこと」をめざしている。

泉大津市では、「地域資源を活用した観光の推進」をめざし、地域産業である繊維製品の製造工場の見学や体験型施設の活用を推進している。

池上曽根史跡公園において観光のための取組みとして、案内看板の多言語化（弥生情報館、弥生学習館)、案内マップの多言語化（弥生学習館)、Osaka Free Wi-fi の設置（弥生情報館)、トイレの洋式化（弥生情報館）等に取り組んできた。しかし、関西国際空港の急激な利用者の増加にもかかわらず、史跡公園の入園者数等に影響がみられず、多くの観光客にとっては、通過あるいは宿泊するだけの地域となっていることが課題となっている。

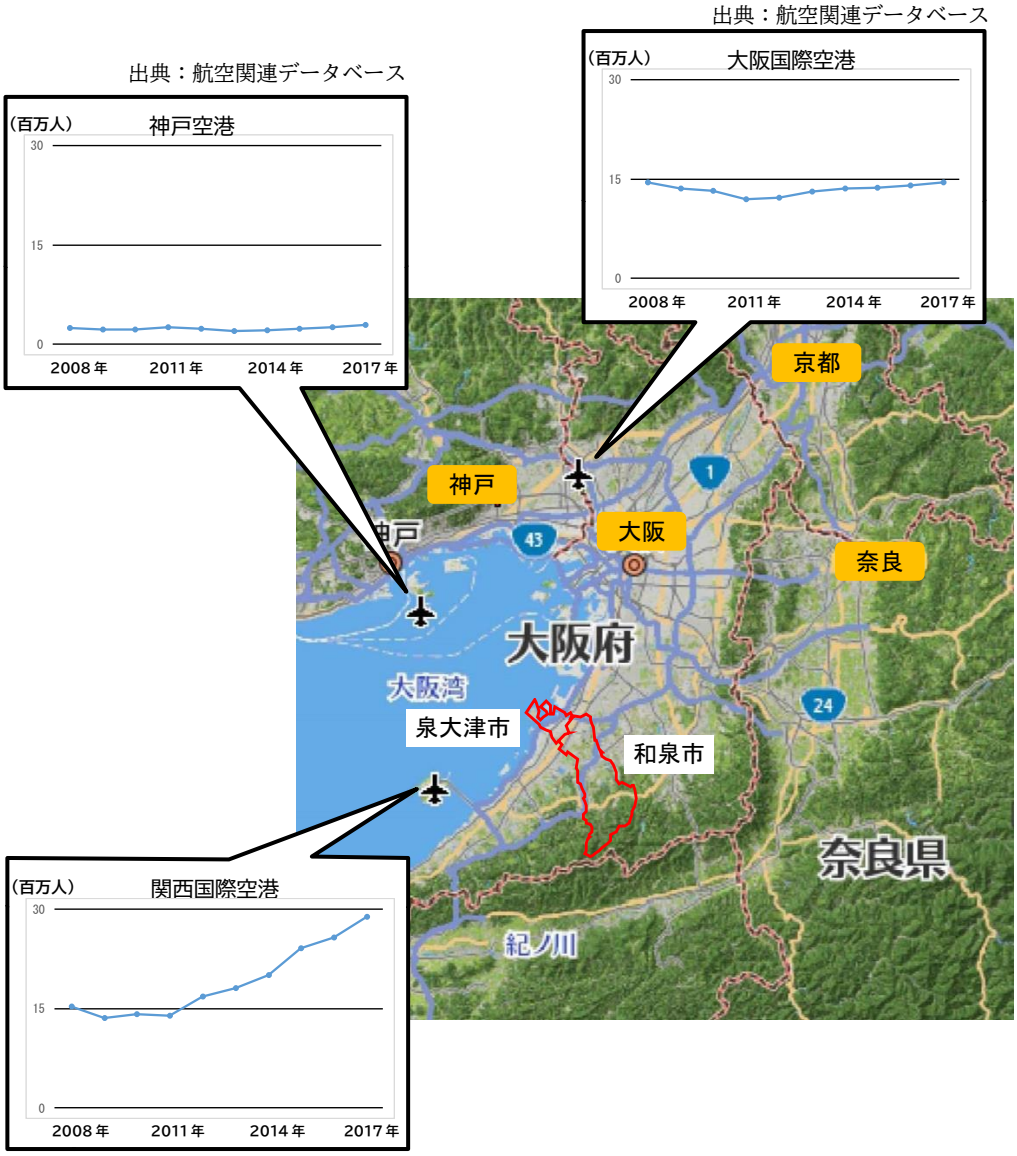


図 2-4 近隣空港利用者の推移

写真 2-3 泉大津フェニックス

写真 2-4 泉大津大橋

写真 2-5 松尾寺

写真 2-6 施福寺

図 2-5 和泉市･泉大津市の観光資源

表 2-1 史跡公園入園者数、弥生学習館入館者数、弥生文化博物館入館者数

| | 史跡公園入園者数 ※1 | 弥生学習館入館者数 | 弥生文化博物館入館者数 |
|---|---|---|---|
| 2008(平成 20)年度 | 162,193 | 22,515 | 45,717 |
| 2011(平成 23)年度 | 156,200 | 14,090 | 63,223 |
| 2014(平成 26)年度 | 111,805 | 13,413 | 61,041 |
| 2017(平成 29)年度 | 58,684 | 11,088 | 45,341 |
| 2019(令和元)年度 | 67,295 | 11,243 | 38,310 |

※1. 史跡公園入園者数は、公園開園時間内の入園者数とする。
※2. 2020 年 3 月はコロナウイルス感染拡大防止措置のため各館とも閉館。

## 6 都市計画

和泉市では、市を山間部・丘陵部・平野部に分類しその土地形成の特徴を生かしつつ、都市環境と自然環境の調和を図り、市民が利便性や快適性を享受することができるまちづくりに取り組んでいる。豊かな自然環境や歴史・文化と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導を行い、より快適で利便性の高い都市形成を図っている。

泉大津市では「コンパクトで便利」という特徴を生かし、暮らしやすく働きやすいまちとなる都市構造の形成を図っている。人口減少や少子高齢化等を踏まえ、生活に必要な公共施設や生活利便施設等の諸機能を駅前や幹線道路沿道等に誘導し、また臨海部と内陸部とのつながりの強化や、市内の交通環境の改善を図るとともに、市内にある自然資源や緑地等を活用し、自然のネットワークの形成を推進している。

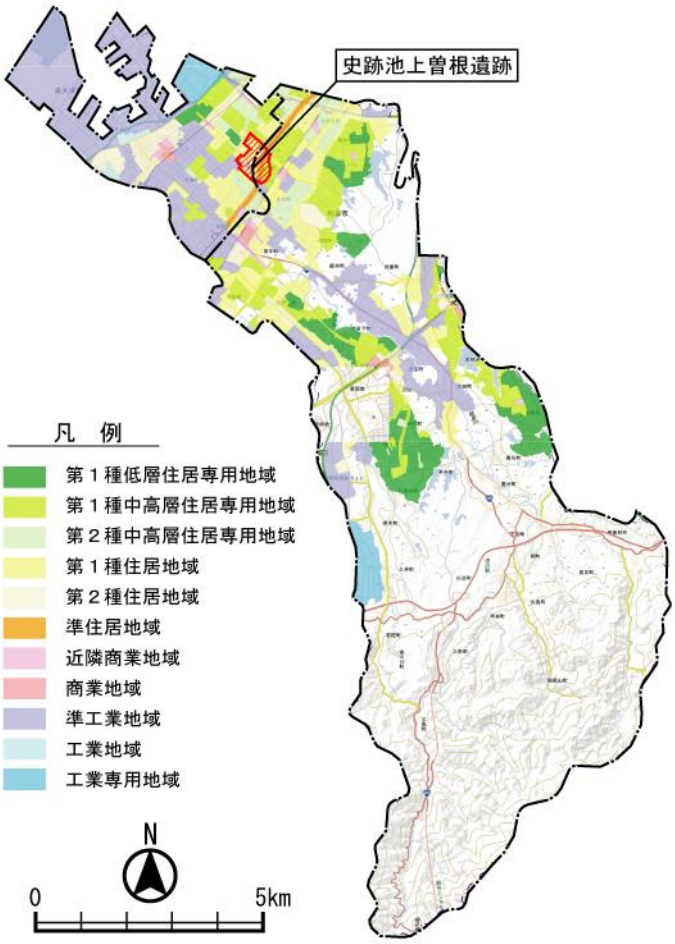


図 2-6 和泉市･泉大津市の都市計画
出典：和泉市・泉大津市 HP

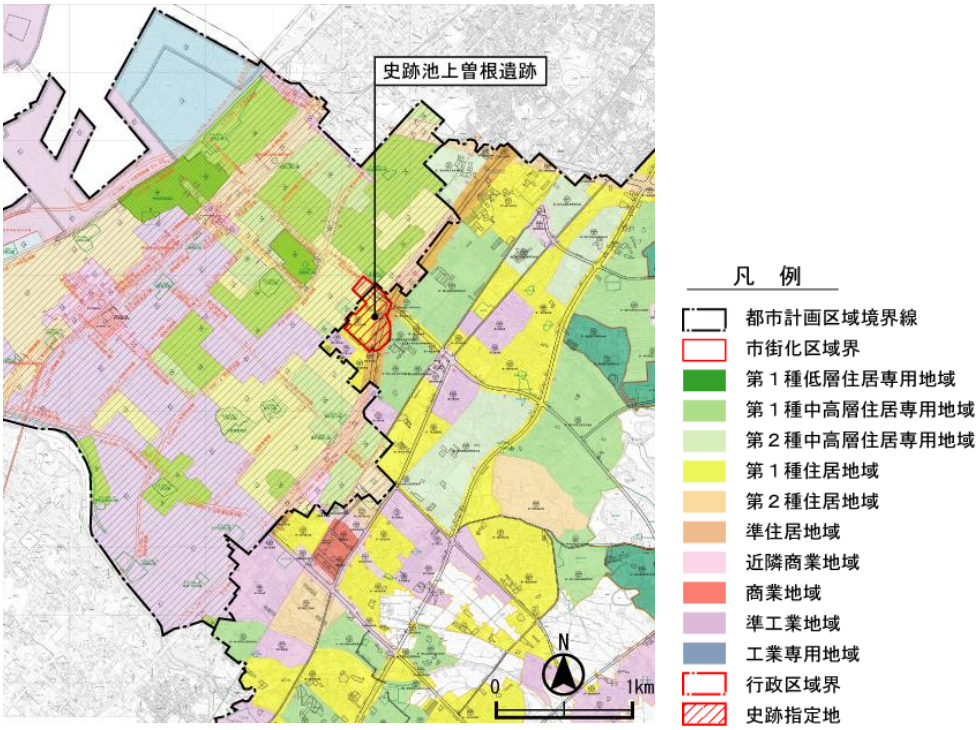


図 2-7 史跡池上曽根遺跡周辺の土地利用関係の法規制(都市計画)
出典：和泉市・泉大津市 HP

池上曽根遺跡周辺は洪水や地震の際の津波浸水想定区域には該当していない。

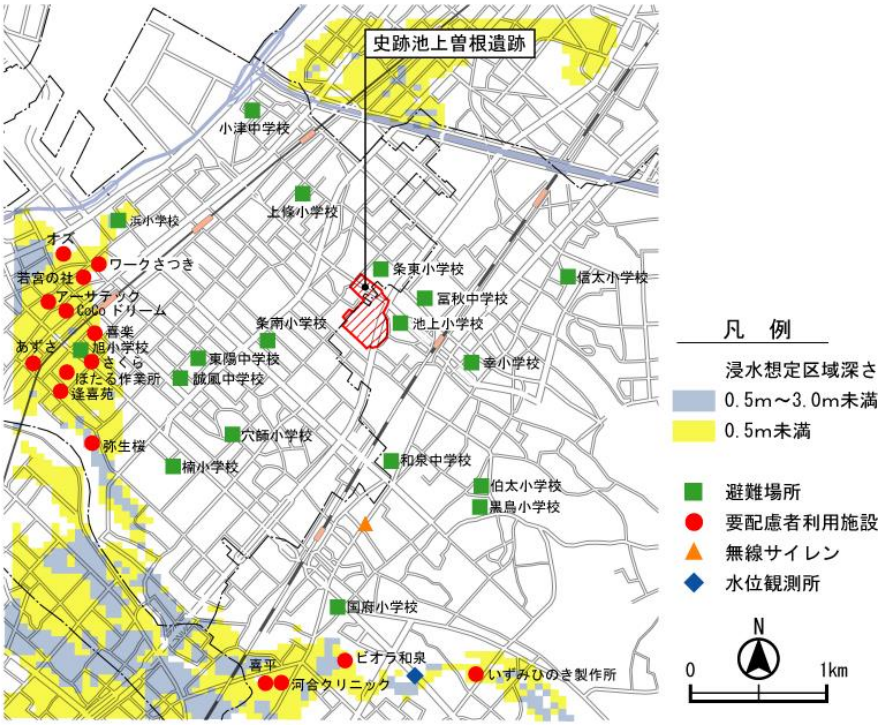


図 2-8　史跡池上曽根遺跡周辺の洪水ハザードマップ

出典：大阪府洪水リスク表示図

## 7 交 通

池上曽根遺跡は、京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれた場所に位置する。遺跡の西側に南海電鉄南海線、東側に JR 阪和線があり、南海電鉄南海線松ノ浜駅から約 1,500m（徒歩約 20 分）、JR 阪和線信太山駅から約 600m（徒歩約 7 分）と徒歩圏内である。さらに、一般国道としては府内第 3 位（平成 29 年度）の交通量を誇る国道 26 号が史跡地を縦断しており、阪神高速湾岸線助松 JCT からもほど近い。鉄道･道路ともに広域的な連携を図る素材が充実しているといえる。しかし、最寄駅はいずれも快速停車駅ではなく、史跡までは徒歩以外の交通手段がないこと、近隣に駐車場がないことが活用上のネックになっている。

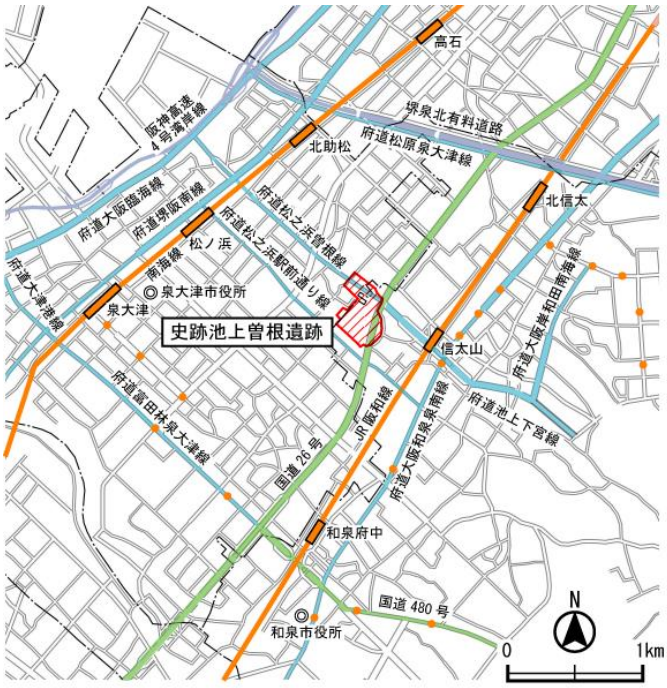


図 2-9　史跡池上曽根遺跡周辺の交通機関

表 2-2　近隣駅の乗降者数

| 駅　名 | 乗降者数(人/日) |
|---|---|
| JR 信太山駅 | 7,838 |
| JR 和泉府中駅 | 34,862 |
| 南海松ノ浜駅 | 3,967 |
| 南海泉大津駅 | 28,682 |

※乗降者数は、2017 年　年間平均
出典：総務省統計局（和泉市）
統計情報リサーチ（泉大津市）

表 2-3　大阪府内一般国道の交通量

| | 路線名 | 交通量(台/12h) |
|---|---|---|
| 1 | 国道 423 号 | 90,895 |
| 2 | 国道 310 号 | 57,328 |
| 3 | 国道 26 号 | 51,420 |
| 4 | 国道　1 号 | 45,542 |
| 5 | 国道 308 号 | 38,938 |

※交通量は、2017 年　平日昼間 12 時間
出典：大阪府道路交通センサス

## 8 公園緑地

池上曽根遺跡の周辺は、市街化が進んでおり、近隣公園や地区公園より小規模な街区公園は複数あるものの、大きな広場等を有する総合公園は3ｋｍ圏内に黒鳥山公園があるのみである。

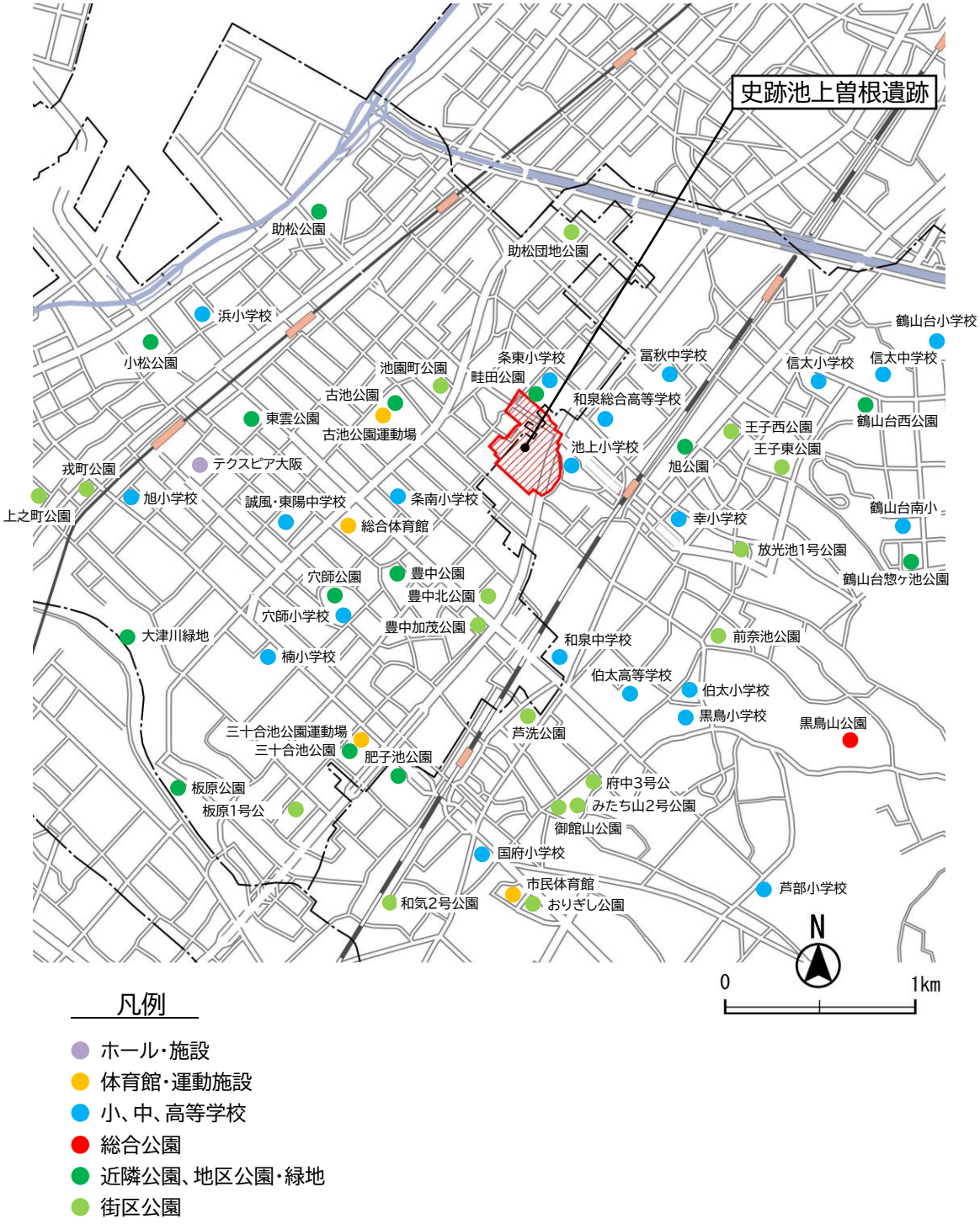


図 2-10 史跡池上曽根遺跡周辺の公園・学校・体育館・ホール

## 第２節　自然環境

### １　地質･地形

本地域の基盤となるのは、新生代第三紀から第四紀更新世にかけて形成された幾層にも及ぶ厚い堆積層で、大阪層群と呼ばれる。

和泉山脈の山並みやそれらに続く丘陵に源を発している槇尾川・松尾川は和泉市内を南北に縦断し、泉大津市域に入ると牛滝川と合流し大津川と呼称を変え、大阪湾に注いでいる。和泉市の北部から泉大津市は、なだらかな扇状地として形成されたのちに、段丘化した標高 50m以下の地域である。海岸部から和泉山脈にかけて緩やかに傾斜し、和泉市中部には標高 100m以下の低位段丘が広がる。人びとはこの段丘上で生活を営み、多くの遺跡を残している。

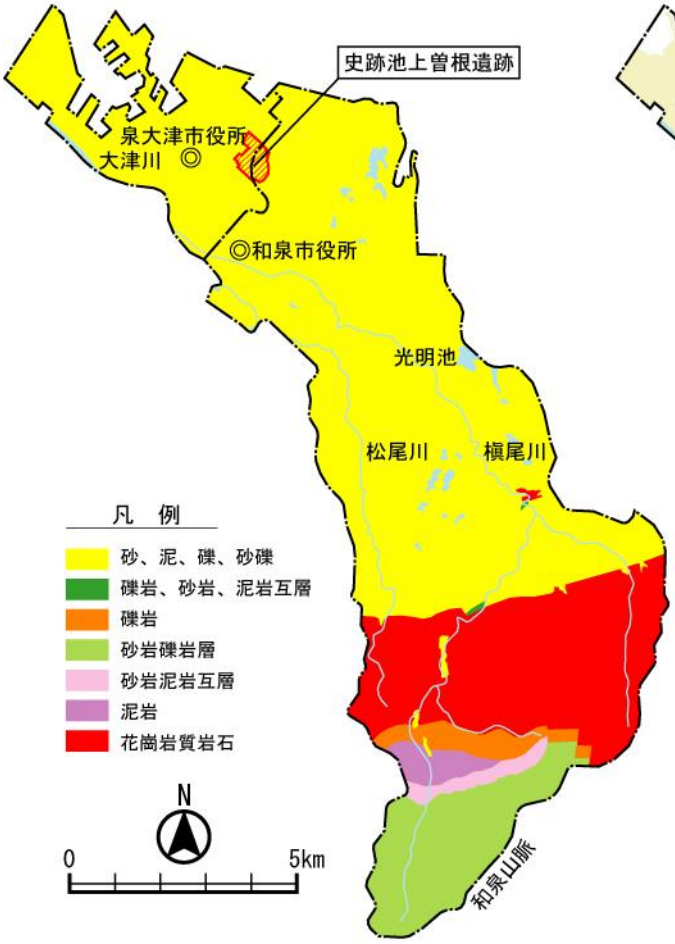


図 2-11　和泉市･泉大津市の地質
出典：国土調査

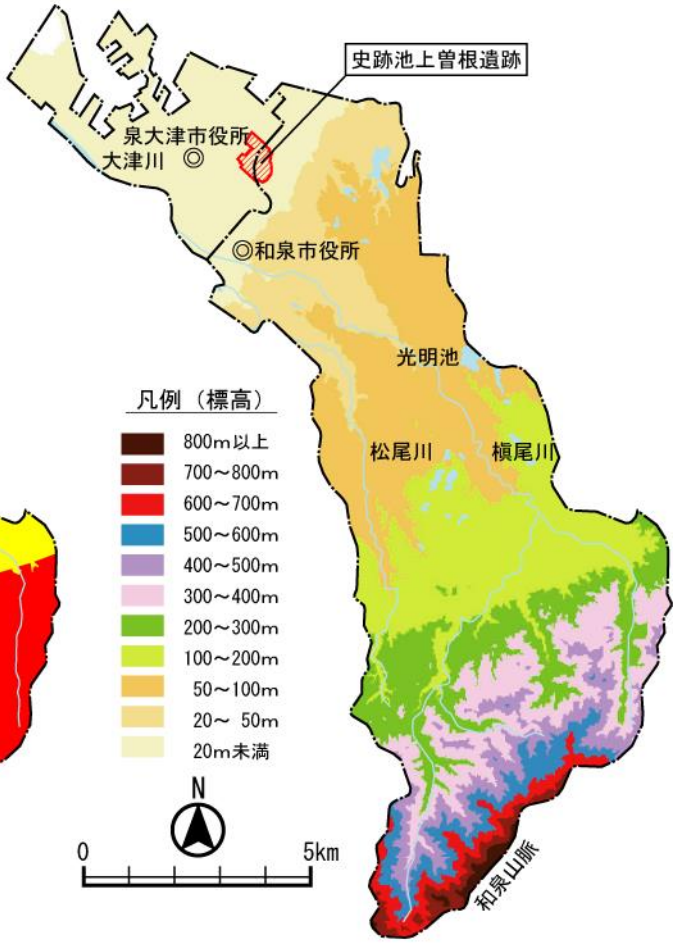


図 2-12　和泉市･泉大津市の地形
出典：地理院地図

### ２　気　象

大阪府は瀬戸内気候区の東端に位置しており、年間平均気温（1981 年～2010 年）は 15.9℃である。月平均気温（1981 年～2010 年）で最も低いのは 1 月で 5.2℃であり、最も高いのは 8 月の 28.0℃である。最高気温は 33.5℃と高い。気温は年間を通して高く、最低気温があまり下がらないため、冬はしのぎやすいが、夏の暑さは非常に厳しい地域といえる。年間平均降水量（1981 年～2010 年）は 1,187.0mm で、月平均降水量は梅雨期の 6 月は突出して多く 170.2 mmであり、冬季の雨量は非常に少ない。

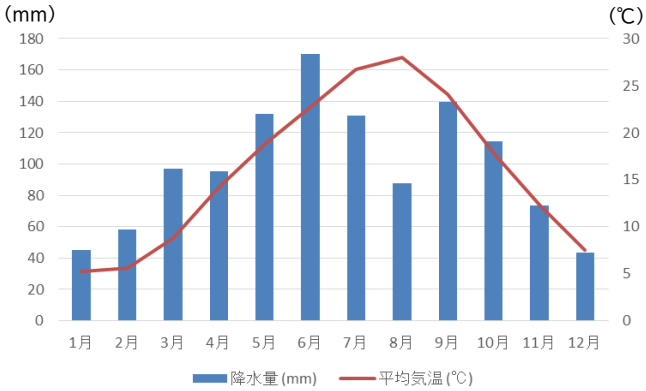


図 2-13　月平均気温及び降水量
（1981（昭和 56）年～2010（平成 22）年）
出典：気象庁データ（大阪府堺ｱﾒﾀﾞｽ）

## 3 植 生

弥生時代頃は海岸砂堆にクロマツが優占する海岸林があり、海浜に沿って好塩性海岸植物が生育し、砂堆積背後のラグーンには水生植物が、縁辺部にはアシやマコモが茂っていたと想像される。段丘面にはトチノキ・イチイガシ・ムクノキ・カヤ・クリ等が、丘陵地にはシイノキ属・アカガシ亜属からなる照葉樹林が広がっていたようである。

現在の植生は、1960 年代以降の大規模な都市開発と海岸部の埋め立てによって、泉大津市域のほぼ全域と和泉市北部において、植物の育成地がほとんど失われている。和泉市南部は和泉葛城山の一部にヤブツバキクラス域自然植生が見られる以外は、古くから人為が加えられてきた地域であることから、自然植生が少なく、代償植生が大きな面積を占めている。

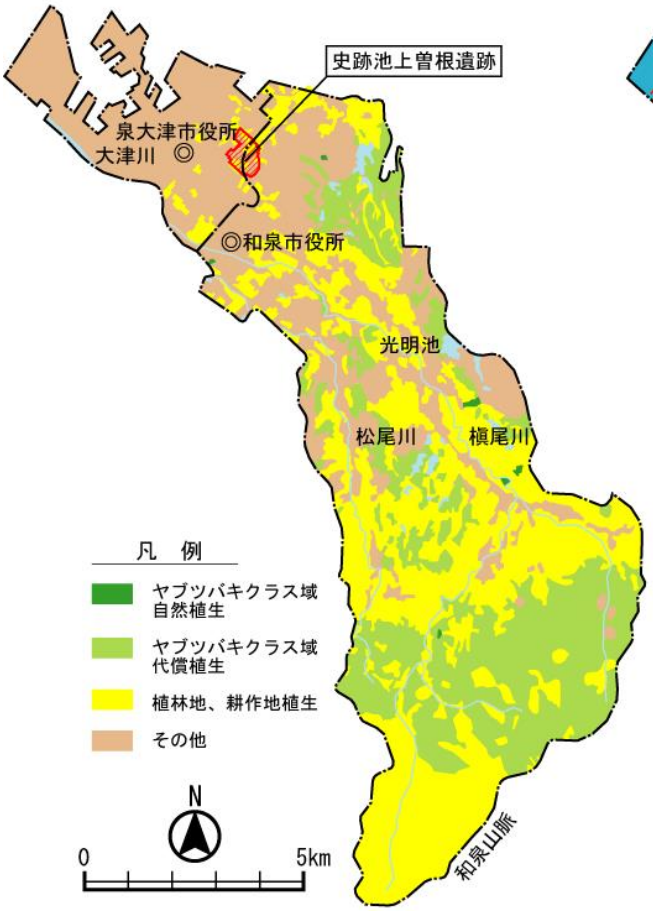


図 2-14 和泉市･泉大津市の現在の植生区分図
出典：自然環境調査

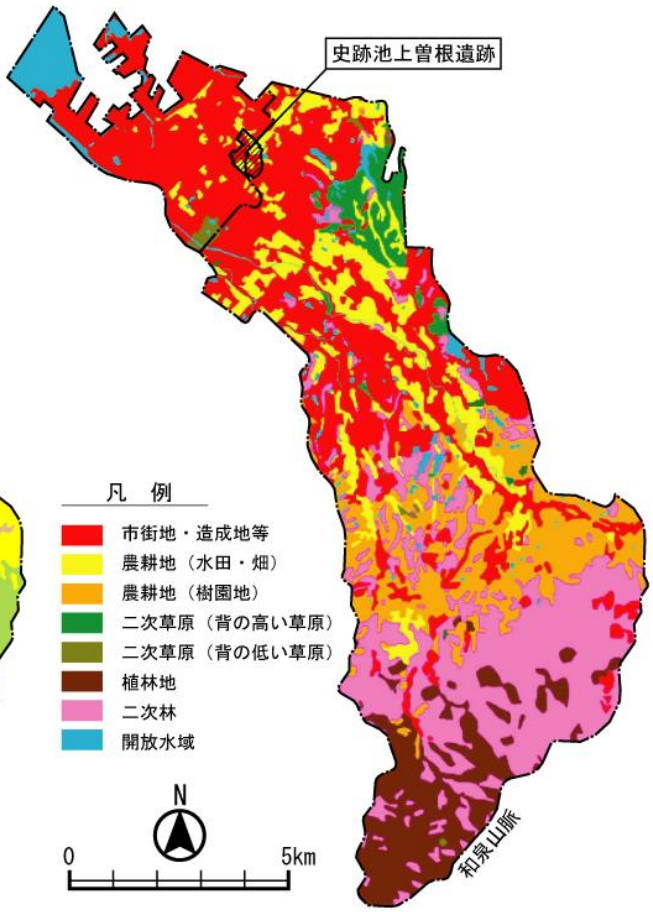


図 2-15 和泉市･泉大津市の植生自然度
出典：自然環境調査

表 2-4 植生自然度の区分

| 植生自然度 | 区 分 基 準 |
|---|---|
| 1 | 市街地・造成地等<br>・市街地、造成地等の植生のほとんどが存在しない地区 |
| 2 | 農耕地（水田・畑）・緑の多い住宅地<br>・畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地 |
| 3 | 農耕地（樹園地）<br>・果樹園、桑地、茶畑、苗圃等の樹園地 |
| 4 | 二次草原（背の低い草原）<br>・シバ群落等の背丈の低い草原 |
| 5 | 二次草原（背の低い草原）<br>・ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原 |
| 6 | 植林地<br>・常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地 |
| 7 | 二次林<br>・クリ―ミズナラ群集、クヌギ―コナラ群集等、一般に二次林と呼ばれている代償植生地 |
| 8 | 二次林（自然に近いもの）<br>・ブナ―ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い |
| 9 | 自然林<br>・エゾマツ―トドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区 |
| １０ | 自然草原<br>・高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区 |

## 第３節　歴史環境

### １　周辺の歴史概況

池上曽根遺跡が所在する和泉市・泉大津市は大阪府南部に位置し、両市をあわせると大阪湾に面した海岸部から丘陵部を経て和泉山脈に至るパノラマ的な景観が連なる。丘陵部を画すように槇尾・松尾両河川が北上する。河川により画された丘陵部は北から信太山丘陵、和泉中央丘陵、西部丘陵と称される。両河川はやがて平野部で合流し大津川となって大阪湾に注ぐ。変化に富む地勢と温暖な瀬戸内気候に恵まれ、両市は古より長い歴史を刻んできた。

**旧石器時代(岩宿時代)**　山間部の大床遺跡（和泉市大野町・父鬼町）や、丘陵部の万町北遺跡（和泉市いぶき野）、平地部の大園遺跡（和泉市葛の葉町、泉大津市綾井町）等で国府型ナイフ型石器が出土していることから、両市の歴史的な曙は 2～3 万年前にさかのぼると考えられている。

写真 2-7　仏並遺跡　土面（縄文時代後期）（府指定文化財）

**縄文時代**　河内国と和泉国の国境近く位置する仏並遺跡（和泉市仏並町）では、縄文時代早期に遡る夏島式土器が出土しており、この頃すでに南関東地方と交流が持たれていたことがわかる。仏並遺跡では西日本で初出となった土面（中期末～後期初頭・府指定）も出土しており、長期にわたり東日本との交流があったのだろう。縄文中期～後期にかけては万町北遺跡、府中遺跡（和泉市府中町）、豊中遺跡（泉大津市豊中町）等で集落が営まれており、槇尾川流域に縄文文化が広く展開していたことがわかる。

**弥生時代**　この地域の先駆けとなるのは池浦遺跡（泉大津市池浦町）である。前期中葉には、それまで無住であった低地に、突如として環濠集落を出現させた。大津川流域の虫取遺跡（泉大津市虫取町）では、灌漑用と考えられる溝から縄文時代晩期の船橋式土器と弥生第Ⅰ様式新段階の土器が共伴している。

池浦遺跡は中期初頭には放棄される。それに代わるように、池上曽根遺跡で前期後半から集落が営まれ、中期以降、全国有数規模の大環濠集落に成長した。

中期中葉ころを契機に、池上曽根遺跡を中心に半径 5km 圏内で 20 ヶ所ほどの中小集落が営まれ、池上曽根遺跡を中心に集落が集中する地域が広がっていたと考えられている。

写真 2-8　惣ヶ池遺跡(竪穴住居跡)（市指定文化財）

中期末～後期にかけて集落の縮小・分散の傾向が窺われ、池上曽根遺跡も衰退の途を辿る。それに呼応するように、惣ヶ池遺跡（和泉市鶴山台・市史跡）や観音寺山遺跡（和泉市弥生町）といった高地性集落が出現する。これらの集落も弥生時代の終焉とともに消滅した。

**古墳時代**　5～6 世紀にかけて、平野部では大園遺跡、府中遺跡、豊中遺跡、丘陵部では万町北遺跡等、大規模な集落が営まれた。

各地で古墳が築造される時代であるが、本地域では「景初三年」銘鏡の出土で著名な和泉黄金塚古墳（国史跡・和泉市上代町）が前期末に築造されたことを嚆矢として、中期を通じて中規模の古墳が継続して築かれる。後期には 100 基以上の古墳で構成される信太千塚古墳群等、大掛かりな群集墳も形成された。

写真 2-9　陶邑窯跡群谷山池地区(窯跡)

また、5 世紀には朝鮮半島から須恵器の製作技術がもたらされ、泉北丘陵一帯に須恵器生産が広がる。陶邑窯跡群（泉北丘陵窯跡群）と呼ばれるこの地域では、須恵器の一大生産地として 9 世紀まで日本窯業の中枢地となった。

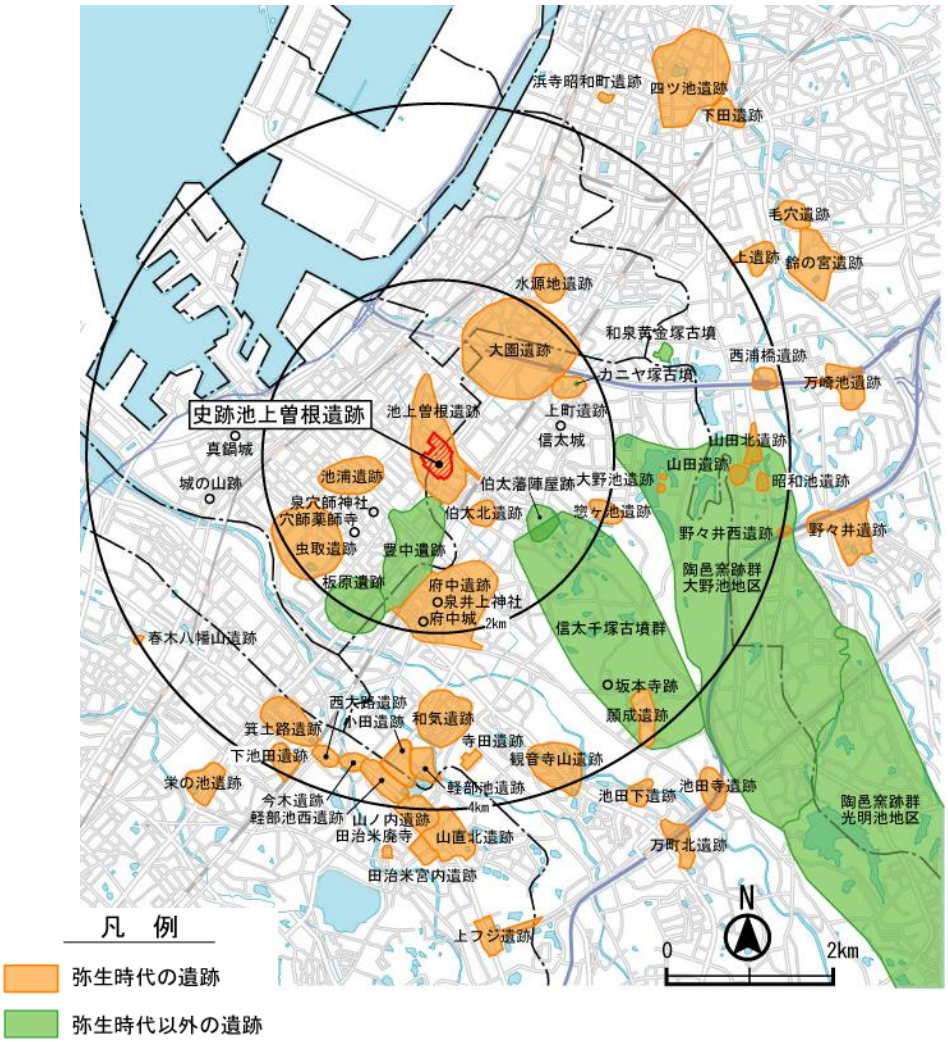


図 2-16　史跡池上曽根遺跡周辺の遺跡分布
出典：大阪府地図情報システム

**奈良・平安時代**　奈良時代には和泉国府が置かれ、古代和泉国の中心地となる。考古学的に和泉国府は不明だが、和泉市府中町付近に所在したとされる。海岸には国府直属の国ノ津が置かれ、『土佐日記』『更級日記』に「小津の泊」「大津といふ浦」等と記される。

また、大園遺跡では雌雄のマルエンマコガネ、回虫卵や蟯虫卵、食物種子等が確認された木組みの便槽や、直径 1 mのヒノキの大木を刳り貫いた井戸枠が用いられた井戸が検出されている。井戸枠は年輪年代測定により、715 年に伐採された木がその年の内に井戸枠とされたことも明らかとなった。また、大園遺跡に近接する中期古墳のカニヤ塚古墳（和泉市上町）は、奈良時代に周濠が苑池に改変されており、これらのことから大園遺跡周辺に元正天皇の「和泉宮」が営まれていたと考えられている。

本地域には、和泉国の五社のうち、二ノ宮・泉穴師神社（泉大津市豊中町）、三ノ宮・聖神社（和泉市王子町）の 2 社と五社総社である泉井上神社（和泉市府中町）が所在する。泉井上神社周辺で和泉国府が営まれていたと考えられ、港から泉穴師神社を経て国府に至る直線道は「勅使道」といわれていた。

槇尾川流域を中心に古代寺院が多く建立され、和泉市域だけで 7 ヶ寺を数える。大園遺跡からも傳仏や 7 世紀の軒丸瓦が出土しており、寺院の存在が窺われる。

平野部は安定した穀倉地帯であったのだろう。条里地割が現在も残り、小字名には坪名が多く残る。法隆寺流記資財帳に記された軽部池（和泉市小田町）が、当時の姿そのままに条里制地割の中に残される。

**鎌倉・室町時代、戦国時代**　熊野街道を経由して堺や摂津国方面へとつながる交通の要所であることから、南北朝時代には戦乱の舞台となった。南部の山中にある槇尾山施福寺に南朝方が拠点を置き、宮里城（和泉市下宮町）を築いて足場とした。北朝方は平野部を掌握した。

また、池田氏、玉井氏、助松氏等の在地武士が登場し力を誇示したが、和泉の在地武士の動向は文献上からは不明な点も多い。考古学的には和気遺跡（和泉市和気町）で 12 世紀から 13 世紀の方一町にも

及ぶ居館が調査され、池上曽根遺跡の史跡指定地内の東側に鎮座する曽禰神社の境内は、現況からも土塁や堀跡が確認できる 15 世紀の館跡である。また、指定地の西隣接地でも 15～16 世紀の屋敷地の堀や苑池が調査されている。

この頃は有力貴族や有力寺社の争い等もあり、松尾寺（和泉市松尾寺町）と泉穴師神社の神宮寺である穴師薬師寺（泉大津市豊中町）は和泉国総講師職を争った。

安土桃山時代になると多くの城郭が造られる。低丘陵上には信太城（和泉市上代町・太町）、平地には府中城（国府城、和泉市府中町）、海岸近くには真鍋城（泉大津市神明町）、大津川河口近くの高台には藤林氏の城の山跡（泉大津市高津町）等、それぞれが館を構え戦に備えた。

織田信長の侵攻により松尾寺が焼き討ちされ、豊臣秀吉の根来攻めの際に泉穴師神社は攻め落とされ、荒廃していく。ともに慶長年間に豊臣秀頼によって再建されるが、最盛期の勢力は戻ってはこなかった。

**江戸時代**　和泉市域に 60、泉大津市域に 17 の村があった。池上曽根遺跡は池上村、北曽根村、南曽根村、森村、千原村に含まれる。丘陵部山間部においては、槇尾川、松尾川によって形成された谷筋に集落が展開しており、江戸時代を通じて、中位段丘から高位段丘へと新田開発が進んだ。平野部では条里地割の耕作地が広がる中に集落が散在しており、稲作のほか、綿花を栽培していた。収穫した綿花はそのまま出荷するだけでなく、余業として糸紡ぎ、木綿織りなどが行われ、農家の経済を支えていた。沿岸部の集落では、農業の傍ら大阪湾で漁業を行う半農半漁のくらしが営まれていた。

近世和泉国の支配関係は複雑で、幕領や大名領がモザイク模様のように存在した。18 世紀前半には、三河以来の徳川家臣の流れをくむ渡辺氏が伯太村に陣屋（和泉市伯太町）を構え、伯太藩が成立した。池上村は伯太藩と大和小泉藩の相給であった。渡辺氏の菩提寺は南溟寺（泉大津市神明町）で、現在も渡辺家の墓地と歴代藩主の位牌や厨子が残されている。また、北曽根村、南曽根村、森村、千原村は一橋領であった。

**明治時代以降**　1871（明治 4）年に信太山丘陵に大阪鎮台（のち陸軍第四師団）の大砲射的場が設置される。これを端緒として多くの軍事施設が造られ、大阪の重要な軍事拠点の一つとなった。大津川河口の台場（泉大津市汐見町）と呼ばれた場所には、主に大砲を製造する官営の工場、大阪砲兵工廠の大砲試験場があり、試射の際は大砲の発射音が海辺に響き渡ったといわれている。

1889（明治 22）年の町村制施行により全国的に大規模な町村合併が行われた。和泉市域は 12 ヶ村（のち 9 町村）、泉大津市域は 3 ヶ村に合併され、池上は伯太村、北曽根、南曽根は上条村となった。明治末年には泉州各地で神社合祀が推進され、池上の神社も、北曽根、南曽根の神社も、曽禰神社に合祀された。

1942（昭和 17）年、大阪府下 7 番目の市として泉大津市が誕生する。和泉市は 1956（昭和 31）年に府内 23 番目の市として誕生し、1960（昭和 35）年には八坂町、信太村と合併し、現在の市域が形成された。

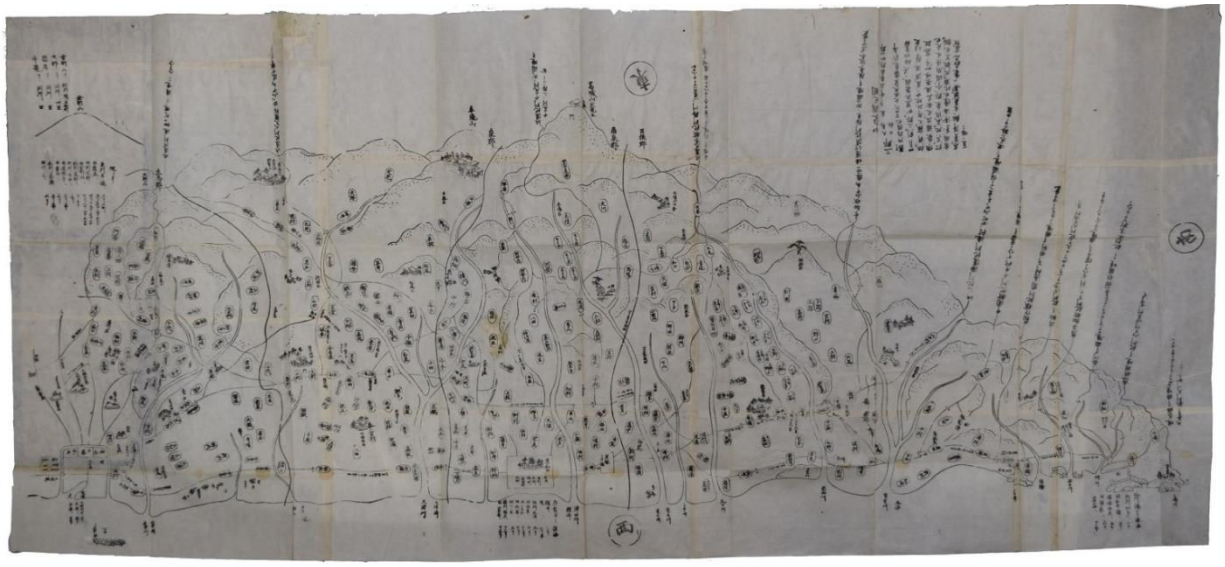

写真 2-10　和泉国大絵図　江戸時代（泉大津市立織編館　所蔵）

## 2 市の文化財

一覧表のとおり、和泉市には 118 件、泉大津市には 56 件所在している。また、泉大津市では、「泉大津ふるさと文化遺産」として、泉大津市内の歴史遺産や文化財等のうち重要なものを泉大津市文化財保護委員が認定し顕彰するという制度を制定し、文化財保護に努めている。埋蔵文化財包蔵地としては、和泉市内に 113 ヶ所、泉大津市内に 22 ヶ所の遺跡（包蔵地）が確認されている。

表 2-5 市の指定･登録文化財

（和泉市）　　2020（令和 2）年 5 月 1 日現在（件数）

| 文化財の種類＼指定区分 | | | | 国 | 府 | 市 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定 | 有形文化財 | 国宝 | 工芸品 | 1 | | | 1 | 73 |
| | | | 文書典籍書跡 | 1 | | | 1 | |
| | | 重要文化財 | 建造物 | 3 | 4 | 1 | 8 | |
| | | | 美術工芸品等 | 34 | 5 | 24 | 63 | |
| | 無形文化財 | 工芸技術等 | | | | | | |
| | 民俗文化財 | 有形民俗文化財 | | | | | | |
| | | 無形民俗文化財 | | | | | | |
| | 記念物 | 史　跡 | | 2 | 5 | 4 | 11 | 18 |
| | | 名　勝 | | | | | | |
| | | 天然記念物 | 動　物 | | | | | |
| | | | 植　物 | | 6 | 1 | 7 | |
| | | | 地　質 | | | | | |
| | 伝統的建造物群 | | | | | | | |
| 選定 | 文化的景観 | | | | | | | |
| 小　計 | | | | 41 | 20 | 30 | 91 | 91 |
| 登録 | 有形文化財 | 建造物 | | 27 | | | 27 | 27 |
| 総　計 | | | | 68 | 20 | 30 | 118 | 118 |

（泉大津市）　　2020（令和 2）年 5 月 1 日現在（件数）

| 文化財の種類＼指定区分 | | | | 国 | 府 | 市 | 泉大津ふるさと文化遺産 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定 | 有形文化財 | 重要文化財 | 建造物 | 4 ※1 | | 3 | 1 | 8 | 28 |
| | | | 美術工芸品等 | 5 ※2 | 5 | 9 | 1 | 20 | |
| | 無形文化財 | 工芸技術等 | | | | | 1 | 1 | 1 |
| | 民俗文化財 | 有形民俗文化財 | | | | 3 | | 3 | 6 |
| | | 無形民俗文化財 | | | | 3 | | 3 | |
| | 記念物 | 史　跡 | | 1 | | | 9 | 10 | 12 |
| | | 名　勝 | | | | | | | |
| | | 天然記念物 | 動　物 | | | | | | |
| | | | 植　物 | | | 2 | | 2 | |
| | | | 地　質 | | | | | | |
| | 伝統的建造物群 | | | | | | | | |
| 選定 | 文化的景観 | | | | | | | | |
| 小　計 | | | | 10 | 5 | 20 | 12 | 47 | 47 |
| 登録 | 有形文化財 | 建造物 | | 9 | | | | 9 | 9 |
| 総　計 | | | | 19 | 5 | 20 | 12 | 56 | 56 |

※1. うち個人蔵　1 件含む
※2. うち個人蔵　3 件含む

表 2-6 指定･登録文化財一覧

（和泉市）

国指定文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 国宝 | 工芸品 | 青磁鳳凰耳花生　銘万声 | 中国・南宋 | 和泉市・久保惣記念美術館保管 |
| | 書跡等 | 歌仙歌合 | 平安 | 和泉市・久保惣記念美術館保管 |
| 重要文化財 | 建造物 | 泉井上神社境内社和泉五社総社本殿 | 桃山 | 泉井上神社・府中町 |
| | | 高橋家住宅　附　寛延二年売渡申建家建具之事　1 通<br>寛延二年借家證文之事　1 通<br>絵図面　2 枚 | 江戸 | 個人・池田下町 |
| | | 聖神社　本殿　附　宮殿　1 基<br>末社三神社　本殿<br>末社滝神社　本殿 | 桃山 | 聖神社・王子町 |
| | 絵画 | 紙本著色山王霊験記 | 室町 | 和泉市・久保惣記念美術館保管 |
| | | 紙本著色駒競行幸絵詞 | 鎌倉 | |
| | | 紙本墨画枯木鳴鵙図　宮本武蔵筆 | 江戸 | |
| | | 紙本墨画布袋図　周徳筆、宗桂賛 | 室町 | |
| | | 紙本著色伊勢物語絵巻 | 鎌倉 | |
| | | 紙本著色十王経　（伝敦煌出） | 中国・五代～北宋 | |
| | | 絹本著色鐘馗図 | 中国・元 | |
| | | 絹本著色山崎架橋図 | 鎌倉 | |
| | | 絹本墨画達磨図 | 鎌倉・嘉暦元 | |
| | | 絹本著色孔雀経曼荼羅図 | 鎌倉 | 松尾寺・久保惣記念美術館寄託 |
| | | 紙本金地著色源氏物語図　土佐光吉筆（光源氏手鑑） | 江戸・慶長 17 | 和泉市・久保惣記念美術館寄託 |
| | 彫刻 | 木造胎蔵界八葉院曼荼羅刻出龕 | 平安 | 和泉市・久保惣記念美術館保管 |
| | 工芸品 | 牡丹蝶鳥鏡 | 鎌倉 | 和泉市・久保惣記念美術館保管 |
| | | 菊花双鶴鏡 | 鎌倉 | |
| | | 蓬莱山方鏡 | 室町 | |
| | | 唐津茶碗（三宝） | 桃山 | |
| | | 黄瀬戸立鼓花生　銘;旅枕 | 桃山 | |
| | | 梅花桧垣群雀鏡 | 鎌倉 | |
| | | 響銅水瓶 | 奈良 | |
| | | 鵲尾形柄香炉 | 南北朝 | |
| | 書跡等 | 紙本墨書槇尾山大縁起 | 南北朝 | 施福寺・大阪市立美術館保管 |
| | | 紙本墨書如意輪陀羅尼経 | 奈良 | 松尾寺・久保惣記念美術館寄託 |
| | | 紙本墨書宝篋印陀羅尼経 | 室町 | |
| | | 紙本墨書伏見天皇宸翰宝篋印陀羅尼経 | 鎌倉 | 和泉市・久保惣記念美術館保管 |
| | | 紙本墨書法華経　化城喩品 | 平安 | |
| | | 箔散料紙墨書法華経 | 平安 | |
| | | 紙本墨書一山一寧墨蹟 | 鎌倉・嘉元 2 | |
| | | 聖一国師墨蹟 | 鎌倉 | |
| | | 大覚禅師墨蹟 | 鎌倉 | |
| | | 大字法華経薬草喩品 | 奈良 | |
| | | 熊野懐紙 | 鎌倉・正治 2 | |
| | | 貫之集下断簡 | 平安 | |
| | | 修善講式残簡 | 平安 | 個人・仏並町 |
| | 考古資料 | 画文帯神獣鏡 | 中国南斉･建武 5 | 和泉市・久保惣記念美術館保管 |
| 重要美術品 | 工芸品 | 神輿 | 室町・文明 15 | 聖神社・王子町 |
| 史跡 | | 池上曽根遺跡 | 弥生 | 国、大阪府、和泉市、泉大津市他<br>和泉市池上町・泉大津市曽根町他 |
| | | 和泉黄金塚古墳 | 古墳前期 | 和泉市他 |

写真 2-11 高橋家住宅
（重要文化財）

写真 2-12 和泉黄金塚古墳
（史跡）

国登録文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 有形文化財 | 建造物 | 佐竹ガラス主屋 | 昭和 | 個人・幸 |
| | | 佐竹ガラス事務所 | 昭和 | |
| | | 佐竹ガラス溶解場 | 昭和 | |
| | | 佐竹ガラス作業場 | 昭和 | |
| | | 佐竹ガラス調合場 | 昭和 | |
| | | 佐竹ガラス鎮守社 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室玄関 | 昭和 | 和泉市・内田町 |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室聴泉亭 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室惣庵 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室楠陰庵 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室外腰掛待合 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室内腰掛待合 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室正門 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室中潜 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室梅見門 | 昭和 | |
| | | 和泉市久保惣記念美術館茶室井筒 | 昭和 | |
| | | 西教寺本堂 | 江戸～昭和 | 西教寺・幸 |
| | | 西教寺式台玄関及び書院 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺上書院 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺手水屋 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺大門及び築地塀 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺門柱及び鉄柵 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺鐘楼 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺経蔵 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺太鼓楼 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺東門 | 江戸～昭和 | |
| | | 西教寺北門 | 江戸～昭和 | |

写真 2-13　佐竹ガラス
（国登録文化財）

写真 2-14　西教寺
（国登録文化財）

府指定文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 有形文化財 | 建造物 | 伯太薬師堂石造五輪塔 | 鎌倉 | 町会・伯太町 |
| | | 泉井上神社石造板状塔婆 | 室町 | 泉井上神社・府中町 |
| | | 松尾寺金堂 | 桃山 | 松尾寺・松尾寺町 |
| | | 聖神社末社平岡神社本殿 | 桃山 | 聖神社・王子町 |
| | 絵画 | 施福寺　紙本著色　参詣曼荼羅図 | 室町 | 施福寺・京都国立博物館寄託 |
| | 彫刻 | 不動明王及び二童子像 | 平安 | 施福寺・いずみの国歴史館保管 |
| | 書跡等 | 松尾寺文書 | 鎌倉～室町 | 松尾寺・久保惣記念美術館寄託 |
| | 考古資料 | 禅寂寺塔刹柱礎石 | 飛鳥～白鳳 | 禅寂寺・阪本町 |
| | | 池上曽根遺跡出土木器 | 弥生 | 大阪府・府立弥生文化博物館 |
| 記念物 | 史跡 | 契沖養寿庵跡 | 江戸 | 個人・万町 |
| | | 松尾寺境内 | （古代～） | 松尾寺・松尾寺町 |
| | | 和泉清水 | （古代～） | 泉井上神社・府中町 |
| | | 丸笠山古墳 | 古墳 | 伯太神社・伯太町 |
| | | 狐塚古墳 | 古墳 | 和泉市・山荘町 |
| | 天然記念物 | 蔭涼寺のぎんもくせい | | 蔭涼寺・尾井町 |
| | | 松尾寺のくす | | 松尾寺・松尾寺町 |
| | | 春日神社のまき | | 春日神社・春木町 |
| | | 松尾寺のやまもも | | 松尾寺・松尾寺町 |
| | | 西教寺のいぶき | | 西教寺・幸 |
| | | 若樫のサクラ | | 個人・若樫町 |

市指定文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 有形文化財 | 絵画 | 役行者像 | 鎌倉 | 松尾寺・久保惣記念美術館寄託 |
| | | 仏涅槃図 | 江戸 | 養福寺・池上町 |
| | | 真言八祖像 | 鎌倉～南北朝 | 松尾寺・久保惣記念美術館寄託 |
| | 考古資料 | 槇尾山経塚出土品 | 平安～室町 | 和泉市・久保惣記念美術館 |
| | | 上町遺跡出土埴輪棺 | 古墳 | 和泉市・いずみの国歴史館 |
| | 彫刻 | 地蔵菩薩立像 | 平安 | 施福寺・いずみの国歴史館寄託 |
| | | 千手観音立像 | 鎌倉 | |
| | | 地蔵菩薩立像 | 鎌倉 | |
| | | 慈恵大師坐像 | 鎌倉 | |
| | | 聖徳太子立像 | 鎌倉～南北朝 | 大泉寺・府中町 |
| | | 弥勒菩薩坐像 | 奈良 | 観福寺・春木町 |
| | | 大日如来坐像 | 平安 | 施福寺・いずみの国歴史館寄託 |
| | | 大日如来坐像 | 鎌倉 | 羅漢寺・平井町 |
| | | 千手観音立像 | 平安 | 国分寺・国分町 |
| | | 銅造如来立像 | 飛鳥 | 天受院・いずみの国歴史館寄託 |
| | 建造物 | 郷荘神社本殿 | 室町 | 郷荘神社・阪本町 |
| | 歴史資料 | 和泉市旧町村役場公文書 | 明治～昭和 | 和泉市・いずみの国歴史館 |
| | 古文書 | 黒鳥村中世文書 | 平安～室町 | 和泉市・いずみの国歴史館 |
| | 典籍 | 大般若経 | 平安中期～鎌倉前期 | 森光寺・いずみの国歴史館寄託 |
| | | 大般若経 | 平安末・正平19・延宝7 | 羅漢寺・いずみの国歴史館寄託 |
| | 石造物 | 目塚之碑 | 江戸・安永5 | 町会・東阪本町 |
| | 工芸品 | 牡丹唐草文三足香炉 | 中国・元 | 施福寺・いずみの国歴史館寄託 |
| | | 独鈷杵 | 平安末～鎌倉初期 | 松尾寺・久保惣記念美術館寄託 |
| | | 三鈷杵 | 平安末～鎌倉初期 | |
| | | 桐雪持ち笹文様唐織小袖 | 桃山 | 施福寺・いずみの国歴史館寄託 |
| 記念物 | 史跡 | 信太の森の鏡池 | （中世～） | 和泉市・王子町 |
| | | 信太貝吹山古墳 | 古墳 | 和泉市・太町 |
| | | 惣ヶ池遺跡 | 弥生 | 和泉市・鶴山台 |
| | | 目塚古墳 | 古墳 | 町会・東阪本町 |
| | 天然記念物 | 葛の葉稲荷のクス | | 信太森神社・葛の葉町 |

写真 2-15　和泉市旧市町村公文書
（市指定文化財）

写真 2-16　信太の森の鏡池
（市指定文化財）

写真 2-17　養福寺仏涅槃図
（市指定文化財）

写真 2-18　天受院銅造如来立像
（市指定文化財）

（泉大津市）

国指定文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 重要文化財 | 建造物 | 泉穴師神社本殿　附　棟札五枚 | 桃山・慶長 7 年 | 泉穴師神社・豊中町 |
| | | 泉穴師神社摂社　春日神社本殿　附　棟札一枚 | 桃山・慶長 7 年 | |
| | | 泉穴師神社摂社　住吉神社本殿　附　棟札二枚 | 鎌倉･文永 10 年 | |
| | 彫刻 | 泉穴師神社　木造神像（80 軀） | 平安～鎌倉 | |
| | 工芸品 | 白地松鶴亀草花文繍箔肩裾小袖 | 桃山･天正 11 年 | 泉大津市・織編館 |
| 史跡 | | 池上曽根遺跡 | 弥生 | 国、大阪府、和泉市、泉大津市他<br>泉大津市曽根町・和泉市池上町他 |

写真 2-19　泉穴師神社本社本殿
（重要文化財）

写真 2-20　白地松鶴亀草花文繍箔肩裾小袖
（重要文化財）

国登録文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 有形文化財 | 建造物 | 田中家住宅主屋 | 江戸 | 個人・助松町 |
| | | 田中家住宅玄関及び座敷棟 | 江戸 | |
| | | 田中家住宅備窮倉 | 江戸 | |
| | | 田中家住宅勝手門及び納屋 | 江戸 | |
| | | 田中家住宅表門 | 江戸 | |
| | | 田中家住宅築地塀 | 江戸 | |
| | | 旧海野家住宅主屋 | 昭和 3 年 | 個人・助松町 |
| | | 旧海野家住宅塀 | 昭和 3 年 | |
| | | 旧海野家住宅噴水泉 | 昭和 3 年 | |

府指定文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 有形文化財 | 彫刻 | 生福寺　絹本著色　法然上人像 | 南北朝 | 生福寺・池浦町 |
| | | 泉穴師神社　木造神像 | 室町～江戸 | 泉穴師神社・豊中町 |
| | | 千原観音堂　木造十一面観音立像 | 平安 | 千原観音堂・千原町 |
| | | 生福寺　木造阿弥陀如来立像 | 鎌倉 | 生福寺・池浦町 |
| | 工芸品 | 泉穴師神社　太鼓 | 南北朝･正平 22 年 | 泉穴師神社・豊中町 |

写真 2-21　田中家住宅主屋
（国登録文化財）

写真 2-22　生福寺　木造阿弥陀如来立像
（府指定文化財）

市指定文化財

| 区　分 | | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 有形文化財 | 建造物 | 大津神社　摂社粟神社本殿 | 室町後期 | 大津神社・若宮町 |
| | | 泉穴師神社　拝殿　附石鳥居 | 江戸 | 泉穴師神社・豊中町 |
| | | 生福寺　石造逆修板碑 | 桃山・元亀 2 年 | 生福寺・池浦町 |
| | 彫刻 | 生福寺　絹本著色　仏涅槃図 | 南北朝 | |
| | | 上品寺　木造阿弥陀如来坐像 | 平安 | 上品寺・春日町 |
| | | 穴師薬師寺　木造四天王立像 | 平安 | 穴師薬師寺・我孫子 |
| | | 安楽寺　木造　阿弥陀如来立像 | 鎌倉 | 安楽寺・本町 |
| | | 聖徳寺　木造　不動明王立像 | 平安末～鎌倉初 | 聖徳寺・豊中町 |
| | 歴史資料 | 下条・宇多両大津村延宝絵図 | 江戸 | 個人・東港町 |
| | | 泉州泉郡村々山川分間之図 | 江戸 | 個人・宮町 |
| | | 泉州泉郡宇多大津村絵図 | 江戸 | 個人・下之町 |
| | | 渡辺家位牌及び厨子 | 江戸 | 南溟寺・神明町 |
| 有形民俗文化財 | 民俗 | 赤ゲット | 明治 | 個人・東港町 |
| | | 板面著色馭馬図衝立 | 江戸 | 助松神社・助松町 |
| | | 板面著色将棋図絵馬 | 江戸 | 大津神社・若宮町 |
| 無形民俗文化財 | 民俗 | 大津おどり | 江戸～ | 旧大津地区 |
| | | あびこ踊り | 江戸～ | 我孫子地区 |
| | | 板原の宮座行事　附宮座関係資料 | 江戸 | 板原地区 |
| 天然記念物 | | 泉穴師神社　クスノキ大木群 | | 泉穴師神社・豊中町 |
| | | 緑照寺　ソテツ群植 | | 緑照寺・神明町 |

写真 2-23　上品寺　木造阿弥陀如来坐像
（市指定文化財）

写真 2-24　赤ゲット
（市指定文化財）

泉大津ふるさと文化遺産

| 区　分 | 名　称 | 時　代 | 所有者･所在地 |
|---|---|---|---|
| 有形文化財 | ロシア兵墓地 | 明治 | 春日町墓地 |
| | 四十九山 | 桃山 | 個人・千原町 |
| | ブロンズ「緬羊」 | 昭和 27 年 | 泉大津市・田中町 |
| | 粟神社跡 | 室町 | 個人・式内町 |
| | 紀州街道 | 近世 | 泉大津市内 |
| | 二田村境石造物群 | 近世 | 二田地蔵講・二田町 |
| | 伯太藩渡辺家墓所 | 江戸 | 南溟寺・神明町 |
| | 森村境石造物群 | 江戸 | 森地区世話人・森町 |
| | 泉穴師神社合祀殿 | 明治 | 泉穴師神社・豊中町 |
| | 板原菅原神社跡 | 近世 | 板原地区宮座・板原町 |
| 無形文化財 | 伝統的製法による毛布の織機整備と製織技術<br>（伝統的技術保持者） | | 白野　彪<br>白野　秀雄 |
| 有形文化財 | 助松村境石造物群 | 近世 | 助松地区世話人・助松町 |
| | 三丁杼変換装置付木製手織機 | 大正 | 泉大津市・織編館 |

写真 2-25　ロシア兵墓地
（泉大津ふるさと文化遺産）

写真 2-26　三丁杼変換装置付木製手織機
（泉大津ふるさと文化遺産）

表 2-7 埋蔵文化財包蔵地一覧

（和泉市）

| | 名称 | 時代 |
|---|---|---|
| 1 | 番所塚古墳 | 古墳 |
| 2 | 和泉黄金塚古墳 | 古墳 |
| 3 | 信太寺跡 | 奈良～ |
| 4 | 上代遺跡 | 古墳～奈良 |
| 5 | 大園遺跡 | 旧石器･弥生～室町 |
| 6 | 葛の葉遺跡 | 中世 |
| 7 | 上町遺跡<br>カニヤ塚古墳 | 古墳 |
| 8 | 信太貝吹山古墳 | 古墳 |
| 9 | 道田池古墳群 | 古墳 |
| 10 | 菩提池西遺跡<br>菩提池廃寺 | 古墳･平安～室町 |
| 11 | 菩提池西古墳 | 古墳 |
| 12 | 次郎池東古墳 | 古墳 |
| 13 | 大野池遺跡 | 弥生 |
| 14 | 山田古墳群 | 古墳 |
| 15 | 阿蘭梨池西古墳 | 古墳 |
| 16 | 惣ヶ池古墳 | 古墳 |
| 17 | 惣ヶ池遺跡 | 弥生 |
| 18 | 聖神社1号古墳 | 古墳 |
| 19 | 聖神社2号古墳 | 古墳 |
| 20 | 聖神社遺跡 | 中世 |
| 21 | 太之坊池火葬墓 | 中世 |
| 22 | 丸笠山古墳 | 古墳 |
| 23 | 伯太藩陣屋跡 | 近世 |
| 24 | 伯太北遺跡 | 古墳 |
| 25 | 池上曽根遺跡 | 弥生 |
| 26 | 豊中遺跡 | 弥生～古墳 |
| 27 | 板原遺跡 | 縄文～ |
| 28 | 国府城跡 | 中世 |
| 29 | 和泉国府跡 | 奈良 |
| 30 | 府中遺跡 | 弥生･古墳 |
| 31 | 和泉寺跡<br>和泉寺遺跡 | 奈良～ |
| 32 | 王塚古墳 | 古墳 |
| 33 | 信太千塚古墳群 | 古墳 |
| 34 | 黒鳥山荘遺跡 | 弥生･奈良 |
| 35 | 原作1号古墳 | 古墳 |
| 36 | 原作2号古墳 | 古墳 |
| 37 | 陶邑窯跡群 | 古墳～平安 |
| 38 | 坂本寺跡 | 古墳･奈良～ |
| 39 | 願成遺跡 | 古墳～中世 |
| 40 | 和気遺跡 | 弥生～中世 |
| 41 | 小田遺跡 | 弥生～ |
| 42 | 軽部池西遺跡 | 縄文 |
| 43 | キツネ塚古墳 | 古墳 |
| 44 | 観音寺城跡 | 中世 |
| 45 | 寺門古墳･古墓 | 古墳 |
| 46 | 観音寺山遺跡 | 弥生 |
| 47 | 池田下遺跡 | 弥生 |
| 48 | 池田寺跡 | 奈良～ |
| 49 | 池田寺遺跡 | 縄文～ |
| 50 | 室堂瓦窯跡<br>室堂廃寺<br>室堂2号古墳 | 古墳･中世 |
| 51 | 室堂古墳 | 古墳 |
| 52 | 和田古墳群 | 古墳 |
| 53 | 三林遺跡 | 弥生 |
| 54 | 三林古墳群 | 古墳 |
| 55 | 黒石古墳群 | 古墳 |
| 56 | 和泉国分寺跡 | 奈良～ |
| 57 | 和泉丘陵A87地点遺跡 | 古墳 |
| 58 | 和泉丘陵A1地点遺跡 | 古墳 |
| 59 | 和泉丘陵A81地点遺跡 | 古墳 |
| 60 | 和泉丘陵A8地点遺跡 | 古墳 |
| 61 | 池田山遺跡 | 弥生 |
| 62 | 唐国池田古墳群 | 古墳 |
| 63 | ウトジ池古墳群 | 古墳 |
| 64 | 明神原古墳 | 古墳 |
| 65 | 和泉向代古墳群 | 古墳 |
| 66 | 万町北遺跡 | 旧石器～近世 |
| 67 | 和泉丘陵A105地点遺跡 | 中世～ |
| 68 | 万町遺跡 | 中世～ |
| 69 | 和泉丘陵B13号古墳 | 古墳 |
| 70 | 和泉丘陵A10地点遺跡 | 古墳～ |

（和泉市）

| | 名称 | 時代 |
|---|---|---|
| 71 | 和泉丘陵A15地点遺跡 | 古墳 |
| 72 | 和泉丘陵A17地点遺跡 | 古墳～ |
| 73 | 和泉丘陵A20地点遺跡 | 古墳～ |
| 74 | マイ山古墳 | 古墳 |
| 75 | 和泉丘陵B2号古墳 | 古墳 |
| 76 | 和泉丘陵B9号古墳 | 古墳 |
| 77 | 和泉丘陵B10号古墳 | 古墳 |
| 78 | 和泉丘陵B11号古墳 | 古墳 |
| 79 | 和泉丘陵B7号古墳 | 古墳 |
| 80 | 和泉丘陵B8号古墳 | 古墳 |
| 81 | 和泉丘陵A124地点遺跡 | 古墳 |
| 82 | 和泉丘陵A129地点遺跡 | 古墳 |
| 83 | 三林経塚 | 近世 |
| 84 | 和泉丘陵A134地点遺跡 | 古墳 |
| 85 | 和泉丘陵B33号古墳 | 古墳 |
| 86 | 和泉丘陵B34号古墳 | 古墳 |
| 87 | 和泉丘陵B35号古墳 | 古墳 |
| 88 | 和泉丘陵B36号古墳 | 古墳 |
| 89 | 和泉丘陵B37号古墳 | 古墳 |
| 90 | 和泉丘陵B38号古墳 | 古墳 |
| 91 | 和泉丘陵B39号古墳 | 古墳 |
| 92 | 和泉丘陵B40号古墳 | 古墳 |
| 93 | 和泉丘陵B32号古墳 | 古墳 |
| 94 | 和泉丘陵A54地点遺跡 | 中世 |
| 95 | 松尾寺遺跡 | 中世 |
| 96 | 春木荘遺跡群 | 中世 |
| 97 | 切坂城 | 中世 |
| 98 | 横山遺跡 | 弥生 |
| 99 | 仏並遺跡 | 縄文･平安･中世 |
| 100 | 福瀬遺跡 | 中世 |
| 101 | 槇尾山施福寺境内遺跡 | 平安～ |
| 102 | 大床遺跡 | 旧石器･奈良 |
| 103 | 猿子城跡 | 中世 |
| 104 | 三国山経塚 | |
| 105 | 軽部池遺跡 | 弥生～中世 |
| 106 | 九鬼経塚 | 近世 |
| 107 | 名古山古墳 | 古墳 |
| 108 | 信太狐塚古墳 | 古墳 |
| 109 | 寺田遺跡 | 古墳～中世 |
| 110 | 玉塚古墳 | 古墳 |
| 111 | 芦部遺跡 | 古代～中世 |
| 112 | 宮里城 | 中世 |
| 113 | 九鬼城跡 | 中世 |

（泉大津市）

| | 名称 | 時代 |
|---|---|---|
| ① | 助松遺跡 | 弥生･古墳 |
| ② | 森遺跡 | 古墳 |
| ③ | 穴田遺跡 | 古墳･奈良･平安･中世 |
| ④ | 穴師小学校校庭遺跡 | 弥生 |
| ⑤ | 穴師薬師寺跡 | 平安･中世 |
| ⑥ | 穴師遺跡 | 古墳 |
| ⑦ | 池浦遺跡 | 弥生･古墳 |
| ⑧ | 豊中遺跡 | 縄文･弥生･古墳･平安･中世 |
| ⑨ | 七ノ坪遺跡 | 弥生･古墳 |
| ⑩ | 池上曽根遺跡 | 弥生･古墳･奈良･平安･中世 |
| ⑪ | 虫取遺跡 | 弥生･古墳･中世 |
| ⑫ | 板原遺跡 | 縄文･古墳･中世･近世 |
| ⑬ | 大園遺跡 | 旧石器･弥生･古墳･中世･近世 |
| ⑭ | 東雲遺跡 | 古墳･中世 |
| ⑮ | 牛滝塚･海蔵寺跡 | 中世･近世 |
| ⑯ | 千原城跡 | 中世 |
| ⑰ | 曽根城跡 | 中世 |
| ⑱ | 大福寺跡 | 平安･中世･近世 |
| ⑲ | 苅田城跡 | 中世 |
| ⑳ | 真鍋城跡 | 中世 |
| ㉑ | 城の山跡 | 中世 |
| ㉒ | 池園遺跡 | 弥生･古墳 |

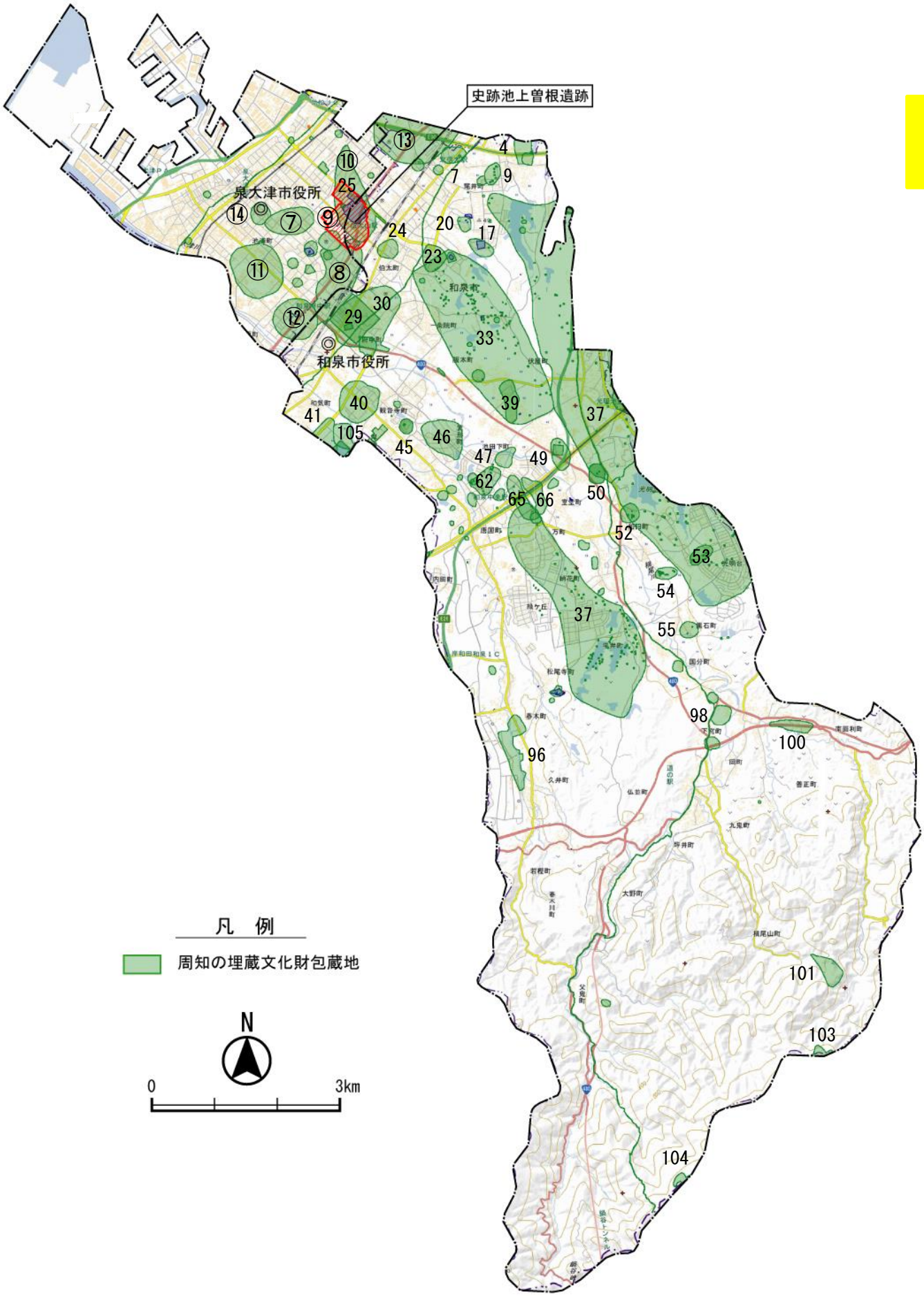


図 2-17　和泉市･泉大津市の周知の埋蔵文化財包蔵地
出典：大阪府地図情報システム

# 第３章　史跡池上曽根遺跡の概要と史跡指定

## 第１節　池上曽根遺跡の概要

### １　地理的環境

和泉市と泉大津市の市境付近は、おもに信太山丘陵の北西端部にある低位段丘及び扇状地が侵食されて段丘化した微高地で、そこでは古くから人びとが生活を営み、多くの遺跡を形成した。池上曽根遺跡もそうした遺跡の一つである。

現状ではほぼ平坦であるが、段丘面を開削して刻まれた数メートル規模の埋没谷や埋没河川がいくつも存在することが確認されており、自然流路がルートを変えながら流れていたことが窺える。現在の地表面から数m掘り下げると、砂礫層の間に多量の地下水が流れている。北西方向約 1.8km 先には当時の海岸線があり、遺跡から海岸線までは湿地帯が広がっていた。

このように水に恵まれ、山と海のどちらにも近いという好条件の地形のもと、池上曽根遺跡では弥生時代の前期から後期まで長期にわたり集落が営まれた。

### ２　発掘調査の記録

1903（明治 36）年頃、池上町在住の南繁則氏による遺物の発見がきっかけとなり、池上曽根遺跡の存在が明らかとなった。行政による最初の発掘調査は 1958(昭和 33)年の和泉市営住宅建設に伴うもので、竪穴住居や炭化米が検出されている。また、1961（昭和 36）年には遺跡地を縦断する府営水道敷設に伴い、大阪府立泉大津高校地歴部により掘削断面の調査が行われ、遺跡範囲が南北 400m以上になることが確認された。

池上曽根遺跡で本格的な発掘調査を実施するきっかけとなったのは、1964（昭和 39）年に建設省により「第二阪和国道」の建設計画が発表されたことである。遺跡を縦断する国道の計画に対して、地域住民や歴史学会の間で、遺跡の保存運動が起き、市民による「池上弥生式遺跡を守る会」が結成された。1967（昭和 42）年には、大阪府教育委員会が範囲確認調査を実施し、南北約 1,000m、東西約 500mの範囲に遺跡が広がっていることが確認され、国道予定地の発掘調査が実施されることとなった。1969（昭和 44）年から「第二阪和国道内遺跡調査会」により発掘調査が開始され、弥生時代中期を中心とした巨大な環濠集落であることが判明した。稠密に分布する遺構が検出されるとともに、多種多様な土器、石器、木製品、動植物遺骸等が膨大に出土したことから、弥生時代の集落構造の発展過程の実態を実証的に把握することができる遺跡と評価され、1976（昭和 51）年 4 月 26 日に国の史跡に指定された。

史跡整備事業の具体化にともない、1990（平成 2）年より史跡整備に伴う発掘調査が実施された。第 1 期調査（1990（平成 2）年～2000（平成 12）年）、第 2 期調査（2001（平成 13）年～2007（平成 19）年）、第 3 期調査（2011（平成 23）年～2013（平成 25）年）の 3 期にわたり、約 9,000 ㎡を調査した。

遺構保全の観点から、集落としての最盛期である弥生時代中期後半の遺構確認を主な目的として調査を実施した。第 1 期調査では、集落の中心部で弥生時代最大級の大型掘立柱建物と大型刳り抜き井戸を検出し、その周辺からは、祭祀にともなうと考えられる遺構群も検出された。また、環濠周辺に居住空間を検出する等、多くの成果を得ることができた。さらに大型掘立柱建物の柱穴から出土した柱材を測定した結果、そのうち 1 本が紀元前 52 年に伐採されたことが明らかとなり、弥生時代の実年代観を 100 年さかのぼらせるものとして、世間に大きなインパクトを与えた。これらの成果を基に、第 1 期整備は、大型掘立柱建物を中心とした弥生集落の再現を前提に進められた。

第 2 期調査では掘立柱建物等が検出され、第 3 期調査では環濠の外側で斜面に石を貼り付けた方形の土壇状の遺構が検出された。史跡指定後に実施された、3 期にわたる発掘調査によって、池上曽根遺跡の重要性、多様性がいっそう浮き彫りになった。

表 3-1 調査一覧

| 調査年 | 調査の原因 | 調査主体/調査区・調査成果等 | 調査面積（㎡） |
|---|---|---|---|
| 1903（明治 36）年～1921（大正 11）年 | | 南繁則氏/自宅土塀から石鏃を見つけ池上曽根遺跡発見の端緒に。第Ⅱ様式の長頸壺を採集 | |
| 1954（昭和 29）年 | | 泉大津高校地歴部/土器や石器の採集により、弥生時代の全般にわたる集落遺跡であることを明らかにするとともに遺跡の範囲を推定 | |
| 1958（昭和 33）年 | 和泉市営住宅建設に伴う調査 | 和泉市教育委員会/竪穴住居及び炭化米を検出 | |
| 1961（昭和 36）年 | 府営水道敷設に伴う調査 | 泉大津高校地歴部/環濠等の遺構を確認・遺跡の南北の範囲を確認 | |
| 1967（昭和 42）年 | 範囲確認調査 | 大阪府教育委員会/南北 1,000m、東西 500mという広大な遺跡と判明 | |
| 1969（昭和 44）年 | 国道 26 号敷設に伴う調査 | 第 2 阪和国道内遺跡調査会/弥生時代を通して営まれた大集落であることが判明し、土器や石器だけでなく、木器や植物遺骸等多種多様な遺物が大量に出土した | 6,000 |
| 1970（昭和 45）年 | | | 7,250 |
| 1971（昭和 46）年 | | | 4,848 |
| 1972（昭和 47）年 | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/10 か所の試掘確認調査（1～7、8-1～8-3） | |
| 1973（昭和 48）年 | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/6 か所の試掘確認調査（第 1～第 6 地区） | |
| | 国道 26 号敷設に伴う調査 | 大阪府教育委員会 | |
| 1974（昭和 49）年 | 国道 26 号敷設に伴う調査 | 大阪府教育委員会/溝、方形周溝墓群を確認 | |
| 1975（昭和 50）年 | 整理事業 | 大阪府教育委員会/国道 26 号敷設に伴う調査の整理作業 | |
| 1977（昭和 52）年 | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/7 か所の試掘確認調査（52-2～53-8） | |
| | 整理事業 | 大阪府教育委員会/国道 26 号敷設に伴う調査の整理作業 | |
| 1978（昭和 53）年 | 国道 26 号敷設に伴う調査 | 大阪府教育委員会/弥生時代中期の土器棺 3 基を確認。大溝の南側には弥生時代の遺構がないことが判明 | |
| | 整理事業 | 大阪府教育委員会/国道 26 号敷設に伴う調査の整理作業 | |
| | 池上小学校建設に伴う調査 | 仮称池上小学校予定地内遺跡調査会/溝・落ち込みを確認 | |
| | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/16 か所の試掘確認調査（53-1～53-16）、今池で検出された大溝の続きを確認。古墳時代、奈良時代が遺物の中心 | |
| 1979（昭和 54）年 | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/15 か所の試掘確認調査（54-1～54-15） | |
| | 池上小学校建設に伴う調査 | 仮称池上小学校予定地内遺跡調査会/堰を確認。弥生土器、石器、銅鐸形土製品、管玉、農具、蛸壺、杭、縄文土器、中世井戸等を確認 | |
| | 農業水路の改修に伴う調査 | 仮称池上小学校予定地内遺跡調査会/立会調査、A 溝の続きを確認 | |
| | 整理事業 | （財）大阪府文化財センター/整理事業 | |
| 1980（昭和 55）年 | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/6 か所の試掘確認調査(55-1～55-6)、55-1 では、C 溝の続き、土坑列等確認 | 233.6 |
| | 整理事業 | （財）大阪府文化財センター/整理事業 | |
| 1981（昭和 56）年 | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/13 か所の試掘確認調査(56-1～56-12,56-B)、池上曽根遺跡西北部の空白地、史跡指定地東隣の弥生中期の集落の広がり、南端部の墓域の東南部への広がり等を確認<br>56-9 では池上曽根遺跡北限の自然流路の東肩、56-1 では隅丸方形にめぐる古墳時代初頭の周溝、弥生中期の住居跡、56-2 では 55-5 で検出された溝の続きを確認した | 240.5 |
| | 開発に伴う調査<br>（社会福祉法人女子慈教寮） | 和泉市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(56-A)、弥生中期の甕棺墓、中世井戸 | |
| 1982（昭和 57）年 | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/14 か所の試掘確認調査（57-1～57-14）、集落西側の環濠と推定される大溝(第Ⅱ様式)を検出 | |
| | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/1 か所の試掘確認調査(56-B)、弥生中期前半の溝、古墳時代後期の掘立柱建物 2 基、13 世紀後半の石組土坑、14 世紀末～15 世紀初頭の瓦積み遺構、近世の瓦積み井戸、平安時代後半～室町時代の瓦、金蓮禅寺の前身に関連する可能性 | |
| 1983（昭和 58）年 | 府道松之浜曽根線敷設に伴う調査 | 大阪府教育委員会/溝内から大量の土器。内容の類似から、国道 26 号内の環濠の続き、もしくは、さらに外側の溝と推定された | |
| | 開発に伴う調査 | 大阪府教育委員会/溝、井戸等を確認 | |
| 1984（昭和 59）年 | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/4 か所の試掘確認調査<br>(8403,8404,8411,8412) | 9 |
| | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/2 か所の試掘確認調査(84-1,84-2) | |
| 1985（昭和 60）年 | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(8504,8508,8509) | 13.8 |
| | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(85-1,4,8) | |
| 1986（昭和 61）年 | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/2 か所の試掘確認調査(86-2,86-6) | |
| 1987（昭和 62）年 | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(8702,8704,8710) | |
| | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(87-7) | |
| | 府道松之浜曽根線敷設に伴う調査 | 大阪府教育委員会/集落北側の多重環濠を確認 | |
| 1988（昭和 63）年 | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(8806) | |
| 1989（平成元）年 | 府道松之浜曽根線敷設に伴う調査 | 大阪府教育委員会/自然科学分析によりプラントオパール検出 | |
| | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/2 か所の試掘確認調査(89-5,89-6) | |
| | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/4 か所の試掘確認調査<br>(IS-2,8909,8916,8917)、古墳時代初頭には集落の中心が西方に移動していることを確認 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1990（平成2）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/4か所の試掘確認調査<br>(IS-3,9012,9014,9025) | |
| | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1か所の試掘確認調査(90-9) | |
| | 整備に伴う調査 | | 史跡池上曽根遺跡整備委員会/環濠の正確な位置確認を目的とし、史跡指定地の縁辺部に4ヵ所のトレンチ調査（90-1～4区） | ﾄﾚﾝﾁの総延長250m |
| | | 90-1区 | 幅2～3mの溝2ヵ所 | |
| | | 90-2区 | 北流する自然流路 | |
| | | 90-3区 | 北流する自然流路 | |
| | | 90-4区 | 内側の環濠（第1環濠・国道26号調査時はE溝）と外側の環濠（第2環濠・国道26号調査時はF溝）に相当する2条の環濠を確認。第1環濠上層より銅鐸形土製品が出土 | |
| 1991（平成3）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/4か所の試掘確認調査<br>(9105,9110,9112,9115) | |
| | 整備に伴う調査 | | 史跡池上曽根遺跡整備委員会/環濠の正確な位置確認を目的とし、史跡指定地の縁辺部でトレンチ調査（91-1～6区）。弥生時代中期の環濠は当初予想位置からさらに西側を巡るか、91-6区で検出した流路に取り付いていたのではないかと考えられる | |
| | | 91-1区 | 幅3.5mを測る溝 | |
| | | 91-3区 | 幅2.5mを測る溝（後に前期環濠と判明） | |
| | | 91-4区 | 幅2.5mを測る溝（後に前期環濠と判明） | |
| | | 91-5区 | 西端で自然流路 | |
| | | 91-6区 | 西端で自然流路 | |
| 1992（平成4）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/2か所の試掘確認調査(9205,9228) | 10.8 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会、史跡池上曽根遺跡整備委員会/史跡整備に伴う調査。集落中心部（92-1区）と国道26号隣接地（92-2区）に調査区を設定し、調査 | 1400 |
| | | 92-1区 | 第1遺構面　初期須恵器を伴う溝、中世水田 | |
| | | | 第2遺構面　土器が一括投棄された不定形土坑、少数のピット | |
| | | | 第3遺構面　焼粘土塊を多含する土坑、火床を有する土坑、周縁が被熱した浅い摺鉢状ピットを確認 | |
| | | 92-2区 | 幅4～6mを測る環濠2条、竪穴住居約80棟、ピット約1,200基 | |
| 1993（平成5）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/1か所の試掘確認調査(9315) | 7.6 |
| | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1か所の試掘確認調査(93-7) | 4 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会、史跡池上曽根遺跡整備委員会/史跡整備に伴う調査。3つの調査区を設定 | 1,000 |
| | | 93-1a区 | 中期後半代の遺構面を確認。サヌカイト埋納遺構を確認。 | |
| | | 93-1b区 | 中期前半代の遺構面を確認。二条の柱穴列を確認（南北棟） | |
| | | 93-2区 | 土層断面観察より弥生時代前期の溝跡を確認<br>第1環濠と第2環濠が併存しないことが判明 | |
| 1994（平成6）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/2か所の試掘確認調査(9402,9406) | 8.8 |
| | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1か所の試掘確認調査(94-2) | 30 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会、史跡池上曽根遺跡整備委員会/2つの調査区を設定して調査 | 700 |
| | | 94-1区 | 大型掘立柱建物1（東西10間、南北1間、面積135㎡）、大型刳抜井戸を確認。今後の史跡整備の軸となる調査 | |
| | | 94-2区 | 大型掘立柱建物1以前の大型掘立柱建物と推定される柱列 | |
| 1995（平成7）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/2か所の試掘確認調査(9507,9509) | 9.56 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/4つの調査区を設定して調査 | |
| | | 95-1区 | 調査区北半部で土器埋設遺構、調査区南半部で、竪穴住居、掘立柱建物、柱列等を検出 | 1,000 |
| | | 95-2区 | ほぼ南北方向の溝、柱穴、土坑、ピット、土器だまり、焼土面等を検出 | |
| | | 95-3区 | 焼土面を検出し、鋳型の可能性のある石製品、被熱した不明土製品等出土 | |
| | | 95-4区 | 中期前半の遺構が多く、大型掘立柱建物1と共存する中期後半の遺構は希薄 | |
| 1996（平成8）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/2か所の試掘確認調査(9605,9610) | 4.6 |
| | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1か所の試掘確認調査(96-6) | 12 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1つの調査区と、95年調査区の再調査を実施 | |
| | | 96-1区 | 弥生時代後期後半代の竪穴住居3棟、中期後半代の小型掘立柱建物群、土器埋設遺構3基 | 400 |
| | | 95-2・3区の再調査 | 大型掘立柱建物と周辺遺構の変遷が明らかとなった。掘立柱建物の柱材、大型刳抜井戸の取り上げを実施 | |
| 1997（平成9）年 | 府道池上下宮線敷設に伴う調査 | | 大阪府教育委員会/弥生時代中期の墓域の確認 | 4,942 |
| | 府道池上下宮線敷設に伴う調査 | | 大阪府教育委員会/周溝墓3基、土器棺2基、等を検出し、墓域が広がっていたことを確認 | 5,142 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/大型掘立柱建物1の北東隅の柱穴（柱穴22）を検出。大型掘立柱建物1の調査が完了 | |
| 1998（平成10）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/1か所の試掘確認調査(9802) | 6 |
| | 府道池上下宮線敷設に伴う調査 | | 大阪府教育委員会/弥生時代中期の墓域の確認 | 4,780 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/史跡公園西側の河川跡の時期確認のトレンチ調査。この河川跡は、前期段階では流路として機能していたが、集落の最盛期である中期後半代では、流れの止まった低地として利用され、環濠埋没後に再び流路となったことが判明した | |
| 1999（平成 11）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/2 か所の試掘確認調査(9905,9910) | 21.1 |
| | 府道池上下宮線敷設に伴う調査 | | 大阪府教育委員会/周溝を共有する方形周溝墓群 | 330 |
| 2000（平成 12）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(2000-6) | 3.6 |
| | 府道池上下宮線敷設に伴う調査 | | 大阪府教育委員会/1999 年からの継続調査、周溝を共有する方形周溝墓群 | |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/史跡地内に 2 つの調査区を設定し調査を実施 | 200 |
| | | 00-1 区 | 大型掘立柱建物北東側を調査。既設水路によって地山面まで包含層が消失 | |
| | | 00-2 区 | 史跡指定地の南端部を調査。環濠南側がほぼ東西方向に直線的に伸びることが再確認 | |
| 2001（平成 13）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(2001-1,6,8) | 85.1 |
| | | 01-1・2 区 | 南北方向に流れる自然流路、人為的に掘削された可能性のある大溝（環濠か）が検出された | 400 |
| 2002（平成 14）年 | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(02-2)、弥生中期・方形周溝墓 2 基、古墳初期・溝、中世・池 | 142 |
| | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(2002-6) | 10.08 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/3 つの調査区を設定して調査を実施 | 600 |
| | | 02-1 区 | 東北東から西南西に平行して伸びる 4 条の溝を検出 | |
| | | 02-2 区 | 中期初頭から後半にかけて間断なく居住空間として利用していた状況を確認 | |
| | | 02-3 区 | 01-1・2 区で検出された自然流路の延長部を確認 | |
| 2003（平成 15）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(2003-9) | 6.84 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/6 つの調査区を設定して調査を実施 | 920 |
| | | 03-1 区 | 弥生時代中期の環濠確認 | |
| | | 03-2 区 | 弥生時代中期中葉から後半の柱穴、土坑、焼土遺構等を検出 | |
| | | 03-3 区 | 弥生時代中期中葉から後半の土坑等を検出 | |
| | | 03-4 区 | 弥生時代中期中葉から後半の柱穴、土坑、井戸等を検出 | |
| | | 03-5 区 | 弥生時代中期前葉の環濠を確認 | |
| | | 03-6 区 | 弥生時代中期中葉～後半の柱穴、土坑、ピット等を検出 | |
| 2004（平成 16）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(2004-4,2004-10,2004-14) | 57.35 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/2 つの調査区を設定して調査 | 940 |
| | | 04-1 区 | 弥生時代中期の掘立柱建物を 10 棟検出 | |
| | | 04-2 区 | 弥生時代前期の柱穴を検出。弥生時代中期～古墳時代の柱穴、土坑等を検出 | |
| 2005（平成 17）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(2005-3,2005-4,2005-10) | 245.1 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/2 つの調査区を設定して調査 | 345 |
| | | 05-1 区 | 第 5 遺構面（弥生時代中期）：04-2 区で検出の焼土遺構（1001 焼土遺構）全体を確認<br>第 4 遺構面（弥生時代中期後半）：掘立柱建物 2 棟を検出<br>第 3 遺構面（弥生時代中期～後期）：柱穴、土坑が隙間無く検出 | |
| | | 05-2 区 | 第 3 遺構面（弥生時代中期～後期）：柱穴、土坑が隙間無く検出 | |
| 2006（平成 18）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(2006-2,2006-4,2006-5) | 10 |
| | 整備に伴う調査/06 区 | | 和泉市教育委員会/弥生時代後期後半～古墳時代の土坑等を検出 | 203 |
| 2007（平成 19）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/3 か所の試掘確認調査(2007-8,2007-9,2007-11) | |
| | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(07-5) | 10 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/07 区　第 4 面（弥生時代中期）で、柱穴、土坑、溝の他に、掘立柱建物が 3 棟検出 | 80 |
| 2008（平成 20）年 | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/1 か所の試掘確認調査（2008-5） | 8 |
| | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/2 か所の試掘確認調査（08-5,9） | 30 |
| | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1 か所の発掘調査（08-9）、第 1 環濠を確認 | 71 |
| 2009（平成 21）年 | 開発に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1 か所の発掘調査（09-3） | 11.2 |
| | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/2 か所の試掘確認調査(2009-1,2009-5) | 13.8 |
| | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(2009-15) | 13.3 |
| | 都市計画道路南海中央線敷設に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/14～15 世紀の鋤溝 | 169.25 |
| 2010（平成 22）年 | 開発に伴う調査(店舗建設) | | 泉大津市教育委員会/1 か所の試掘確認調査(2009-15) | 34.74 |
| | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/5 か所の試掘確認調査(2010-2～2010-4,2010-14,2010-17) | 57.18 |
| 2011（平成 23）年 | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/1 か所の発掘調査、第 1 環濠、第 2 環濠検出 | 300 |
| | 開発に伴う調査 | | 泉大津市教育委員会/2 か所の試掘確認調査（2011-1,2011-11） | 92.6 |
| | 整備に伴う調査 | | 和泉市教育委員会/第 1 遺構面では、溝やピットが検出。<br>第 2 遺構面では、第 2 環濠や盛土を伴う土器棺墓、方形土壇遺構が検出 | 300 |
| | | 1 区・2 区 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 2012（平成24）年 | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/3か所の試掘確認調査（2012-1,2012-2,2012-14） | 14.6 |
| | 整備に伴う調査<br>3-a区・3-b区<br>4区 | 和泉市教育委員会/第4遺構面で、第1環濠及び第2環濠が検出 | 480 |
| 2013（平成25）年 | 整備に伴う調査 | 和泉市教育委員会/1か所の発掘調査、多重環濠の一部の可能性が高い溝を確認 | 300 |
| 2014（平成26）年 | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/1か所の試掘確認調査（2014-10） | 8.1 |
| 2015（平成27）年 | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/1か所の試掘確認調査（15-17）、1か所の範囲確認調査(15-12) | 3.3 |
| | 整備に伴う整理作業 | 和泉市教育委員会 | |
| | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/4か所の試掘確認調査（2015-4,2015-10,2015-15,2015-16） | 50.5 |
| 2017（平成29）年 | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/1か所の範囲確認調査(17-15) | |
| | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/2か所の試掘確認調査（2017-04,2017-07） | 11.7 |
| 2018（平成30）年 | 開発に伴う調査 | 和泉市教育委員会/1か所の試掘確認調査(17-13)、ピット、瓦溜、中世～近世、2か所の範囲確認調査(17-15,18-12) | 24 |
| 2019（令和元）年 | 開発に伴う調査 | 泉大津市教育委員会/5か所の試掘確認調査（2019-08,2019-09,2019-19,2019-20,2019-21） | 39.7 |

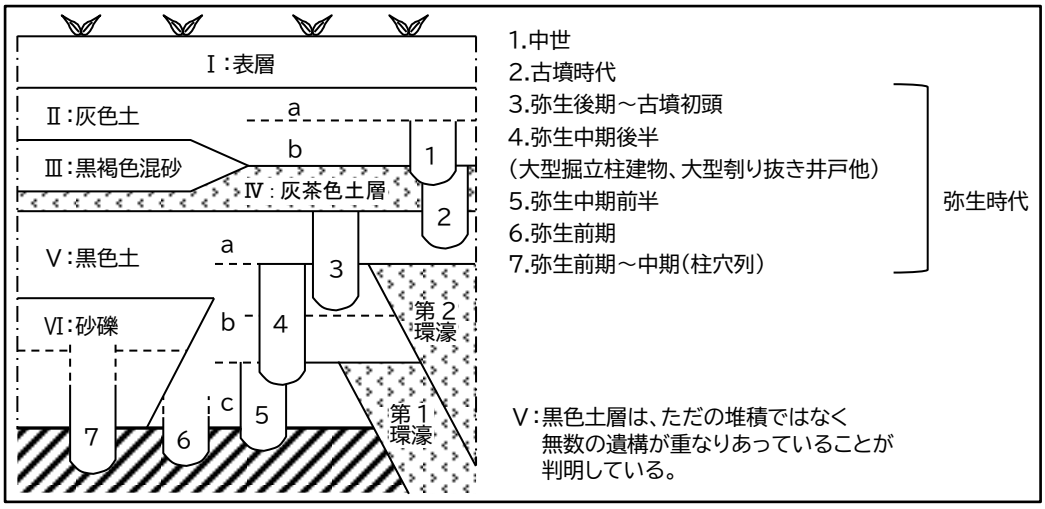


図 3-1 池上曽根遺跡の基本層序

●南繁則氏と池上曽根遺跡

池上村（現在の和泉市池上町）出身。1903（明治36）年、当時旧制岸和田中学の学生であった14歳の時、自宅の土塀に石鏃を発見し教師に見せたところ、石器時代の矢じりであると教えられたのが池上曽根遺跡発見の発端となった。青年になった氏は東京で絵の勉強をするかたわら、考古学者と親交を結び、帰郷後に自宅周辺で、土器や石器の採集を続けた。1922（大正11）年には、現在の大阪府立弥生文化博物館の国道26号を隔てた東側で、弥生時代中期（畿内第Ⅱ様式）の長頸壺を採集している。この長頸壺は遺跡発見のシンボルとなっている。

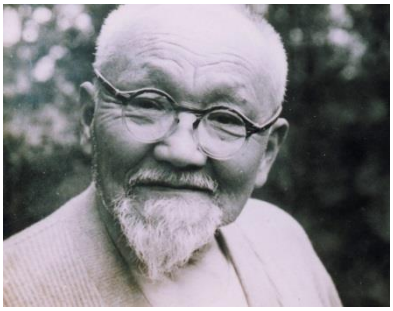
写真 3-1 南繁則氏

また氏と親交の深かった坪井正五郎や鳥居龍蔵等、著名な考古学者が氏の招きで池上の地を訪れたことから、池上地区一帯は学会において周知の遺跡となっていた。

国道26号の建設計画が持ち上がると遺跡の保存のために活動し、1965（昭和40）年に「池上弥生式遺跡を守る会」の発起人となる等、生涯を通して遺跡保存に尽力された。

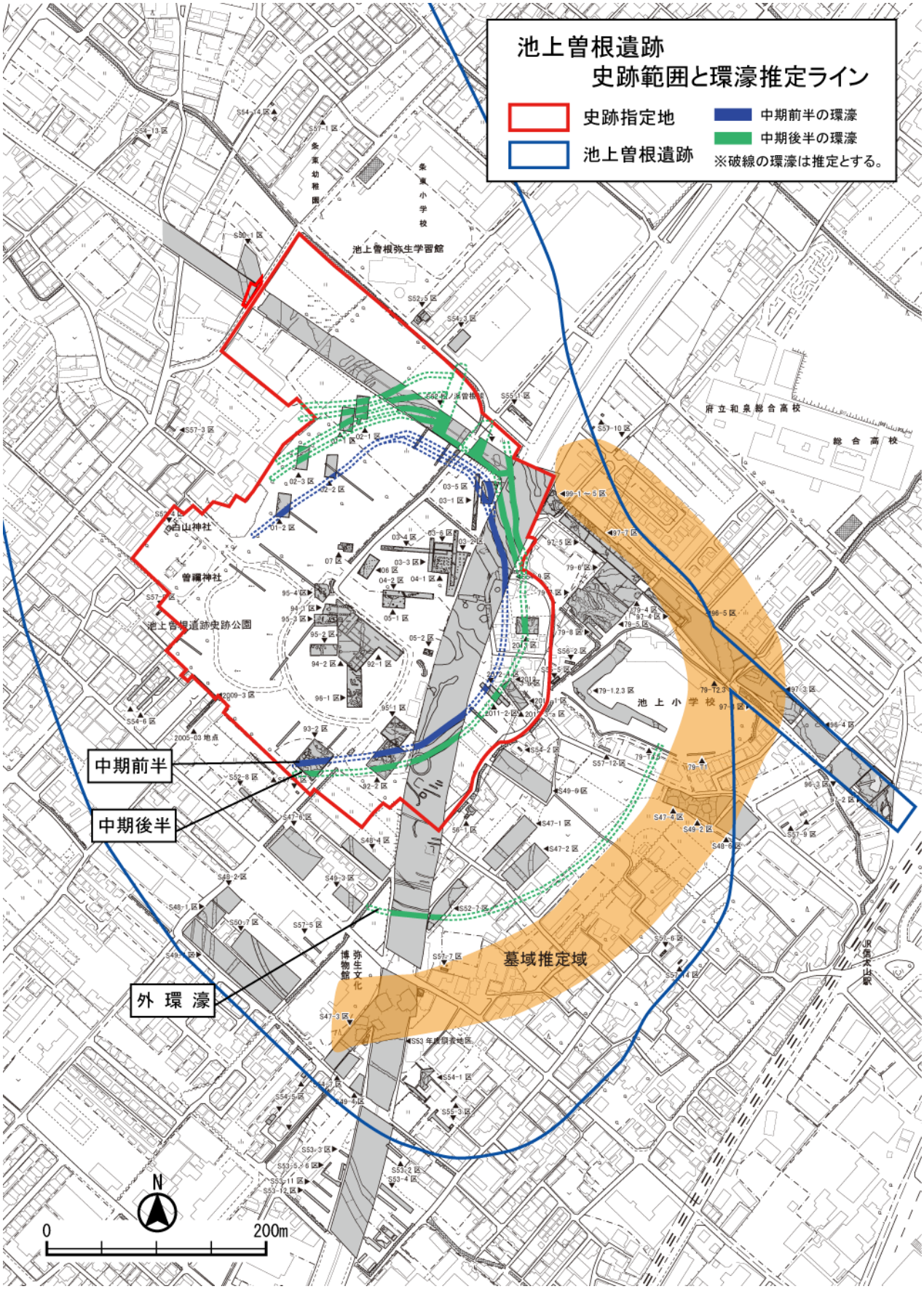


図 3-2 池上曽根遺跡調査地点と環濠

## 3 池上曽根遺跡の成立と展開

池上曽根遺跡は弥生時代前期から中世にいたる各時代の遺構が重層的に重なり合っている複合遺跡である（図 3-1 参照）。前項の通り、幾度にもわたる発掘調査によって、弥生時代前期から後期の遺構・遺物が非常に良好に保存されていることが判明した。これまでの調査により判明した主な遺構、遺物について時期ごとに整理する。



**弥生時代前期中頃～後半（紀元前 5～4 世紀頃）** 池上曽根遺跡やその周辺では、縄文時代の人びとの生活の痕跡が確認できていないが、弥生時代前期中頃の土器が少量ながら出土したことから、この頃に集落が営まれはじめたと考えられる。最初は小さな集落であったが、立地条件の良さから規模を拡大し、前期後半には北流する二条の河川に囲まれた微高地上に南北 250m、東西 180mに及ぶ環濠を巡らせた集落となる。前期の環濠集落としては突出した規模で、環濠内外に小規模な集団が散在して居住し、環濠外側には方形周溝墓も築かれた。前期後半の出土遺物は多く、すでに和泉地域の中心的な集落になっていたと考えられる。

写真 3-2 弥生土器（弥生時代前期）

写真 3-3 環濠（弥生時代前期）

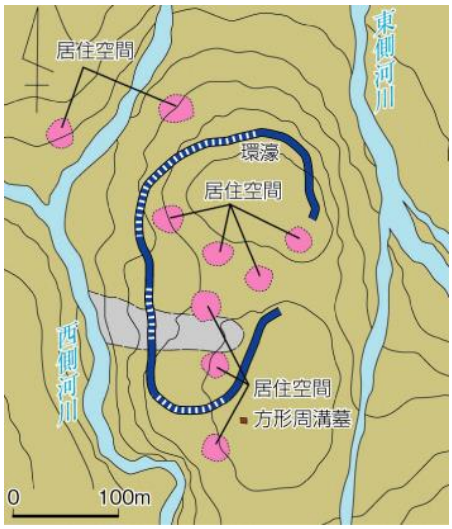


図 3-3 弥生時代前期後半の池上曽根遺跡（概念図）

**弥生時代中期前半（紀元前 4～3 世紀頃）** 中期になると、前期の環濠は埋まり、南北 310m、東西 300m以上の新たな環濠が掘削された。環濠内の面積は 7 万㎡以上、甲子園球場約 2 個分の広さとなり、前期集落のほぼ倍の面積を囲む。中期前半には、環濠が 3 回以上掘り返されたことが確認でき、環濠を維持しようという意識が窺える。この規模の環濠を掘削・維持するためには、多数の人員が必要であることから、多くの人びとが暮らし、またその人びとを束ね統率する人物や仕組みが備わっていたことがわかる。この集団を統率する力は、池上曽根遺跡の急激な集落成長を考える上で大変重要な要素である。

この段階においては、環濠内に居住域がまとまり、外に墓域（方形周溝墓群）が広がる。環濠は集落の「ウチ」と「ソト」を区別するものであったと考えられる。

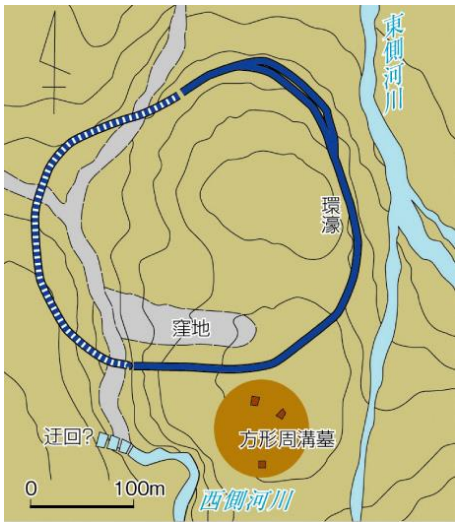


図 3-4 弥生時代中期前半の池上曽根遺跡（概念図）

**弥生時代中期後半（紀元前 2～1 世紀頃）** 中期後半が集落としての最盛期である。外濠が掘削され、居住域の周囲に濠を巡らす

単純な環濠集落から、濠を二重に巡らせる構造の集落となった。この時期の集落規模は南北450m以上、東西320m以上、墓域も含めるとその占有面積は20万㎡を越える。外濠は南東部でしか確認されていないことから、北東部においては集落の周囲を北流する自然流路を環濠のように利用していたのではないかとも考えられている。

二重環濠に囲まれた集落の中心部には、大型掘立柱建物と大型刳り抜き井戸がある。大型掘立柱建物は、3回以上の建替えが行われ、中期後半の150年以上にわたって存在したことがわかっている。建物の規模は建替えごとに大きくなり、最終的には東西約19m、南北7m、床面積135㎡となり弥生時代最大級の建物となった。

建物の軸方向は、真東西から約6°北に振っているものの、正方位を意識して造られている。柱12に残存していたヒノキの柱材が、年輪年代測定法により紀元前52年に伐採されたことがわかり、それまで考えられていた中期後半の実年代観を約100年遡らせ、世間に大きな衝撃を与えた。

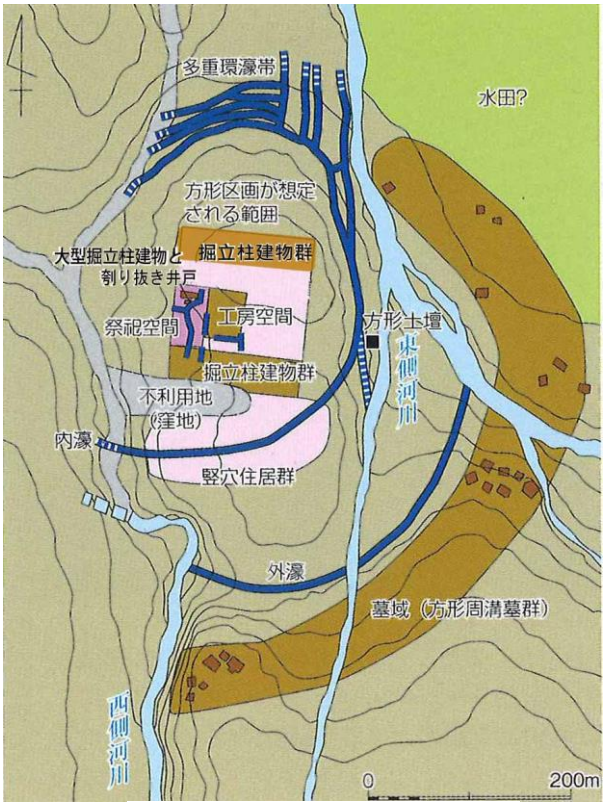


図3-5 弥生時代中期後半の池上曽根遺跡(概念図)

大型掘立柱建物の南に隣接する大型刳り抜き井戸は、直径約2mのクスノキを刳り抜いたもので、一木刳り抜き井戸としては日本最大級であり、最古例となる井戸覆屋を伴う。このように建物と井戸が関連し配置されている例は他になく、池上曽根遺跡の集落構造を考える上で非常に重要である。

大型掘立柱建物、大型刳り抜き井戸が共に同じ位置で複数回建替えられていたことは、周辺地域のシンボリックな存在であったことが窺われる。しかし、中期後半のうちに建替えられることなく、環濠は掘り返されることなく、廃絶に向かう。

一方、中期後半には、集落を「祭祀域」・「生産域」・「居住域」・「水田域」・「墓域」等の機能によって区分していた。大型刳り抜き井戸の東側にはサヌカイト埋納遺構や独立柱があり、集落中心部に大型掘立柱建物と大型刳り抜き井戸を中心とした祭祀空間が広がっていたことがわかる、またその東側には溝で区画された生産域がある。焼土遺構や青銅器の鋳型片、鞴の羽口、送風管などが出土していることから、青銅器生産が行われていたと考えられる。これらの周囲では掘立柱建物が多く確認されている。環濠の内外に、そして環濠に沿うように、おびただしい数の竪穴住居が密集しており、環濠に沿って居住域が広がっていたことがわかる。さらに、外環濠の外側には墓域が形成されており、未検出であるものの、水田も広がっていたと推測される。

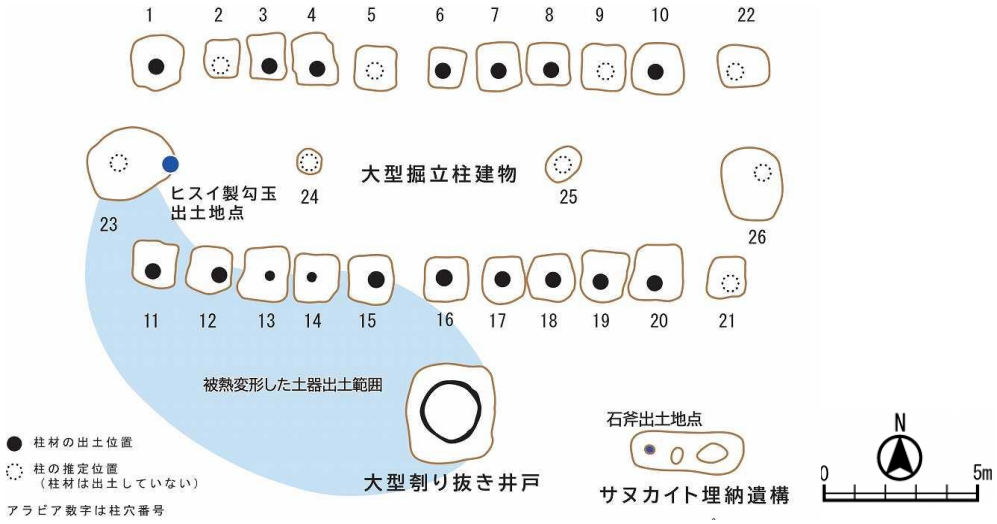


図3-6 大型掘立柱建物・大型刳り抜き井戸 平面図

写真 3-4　方形周溝墓(弥生時代中期後半)

写真 3-5　環濠と竪穴住居(弥生時代中期後半)

写真 3-6　工房跡(弥生時代中期後半)

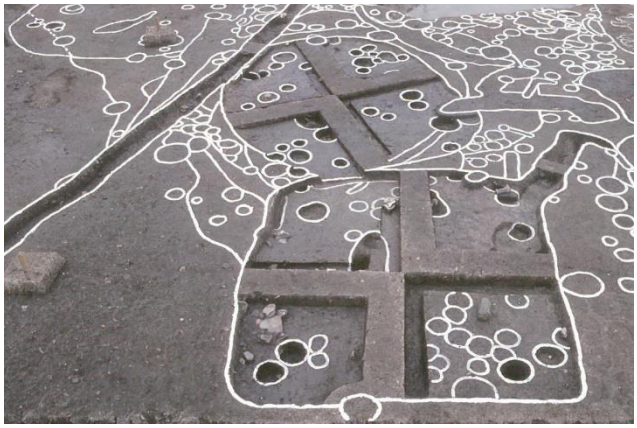

写真 3-7　平面形が異なる竪穴住居(弥生時代中期後半)

写真 3-8　大型掘立柱建物の柱材

写真 3-9　紀元前 52 年伐採の柱と共伴した土器

写真 3-10　独立棟持柱の柱穴(柱 23)から
出土した勾玉(弥生時代中期)

写真 3-11　サヌカイト埋納遺構出土遺物(弥生時代中期)

写真 3-12　絵画土器(建物)(弥生時代中期)

写真 3-13　鋳造に使われた送風管(弥生時代中期)

写真 3-14　漁具　たも・石錘・土錘(弥生時代中期)

写真 3-15　漁具　イイダコ壺(弥生時代中期)

環濠や土坑からは、日常生活で使用されたイイダコ壺をはじめとする漁具等も多く出土した。なかでも、遺跡周辺の地下水脈が高かったことから、木製品や布片、動物・植物遺骸といった有機物が良好な状態で数多く出土した。これらの遺物から、人びとの食生活についても知ることができ、周辺の環境についても推定できる。

また、鳥形木製品等の祭祀に関連する遺物も多く見つかっており、これらは当時の人びとの精神的世界について知ることのできる重要な資料である。

この時期、池上曽根遺跡を中心に、槇尾川・松尾川流域に、ほぼ 1km の間隔で大小 20 ヶ所あまりの集落が同心円状に拡がっており、池上曽根遺跡を中心とした相互に関係する地域社会を創り出していたと考えられる。

近隣地域だけでなく、遠方の集落とも活発に交流していたことが出土遺物から明らかとなっている。土器は、大阪中部、大阪北部から兵庫県南部、岡山県南部、和歌山県北部、滋賀県南部、愛知県西部で製作されたものが搬入されている。

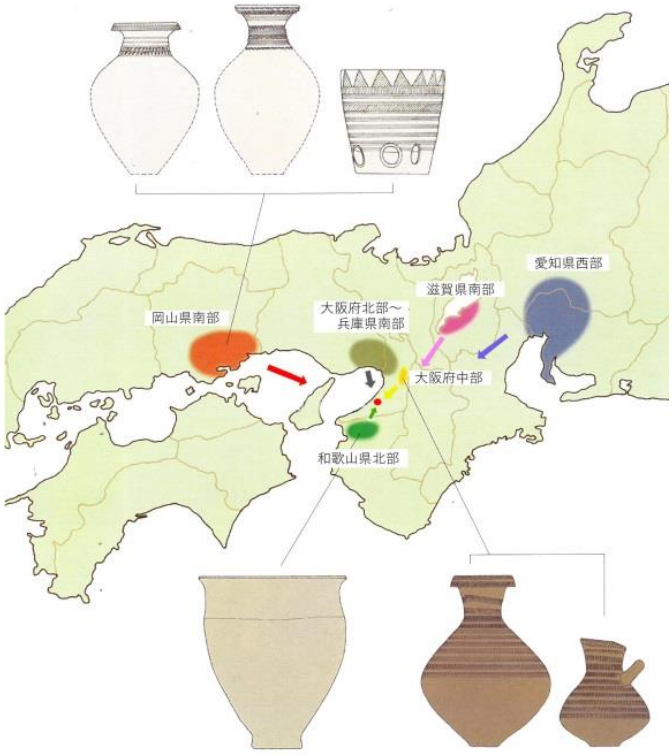


図 3-7　交錯する各地の遺物

写真 3-16　弥生土器(弥生時代中期)

写真 3-17　石器(弥生時代中期)

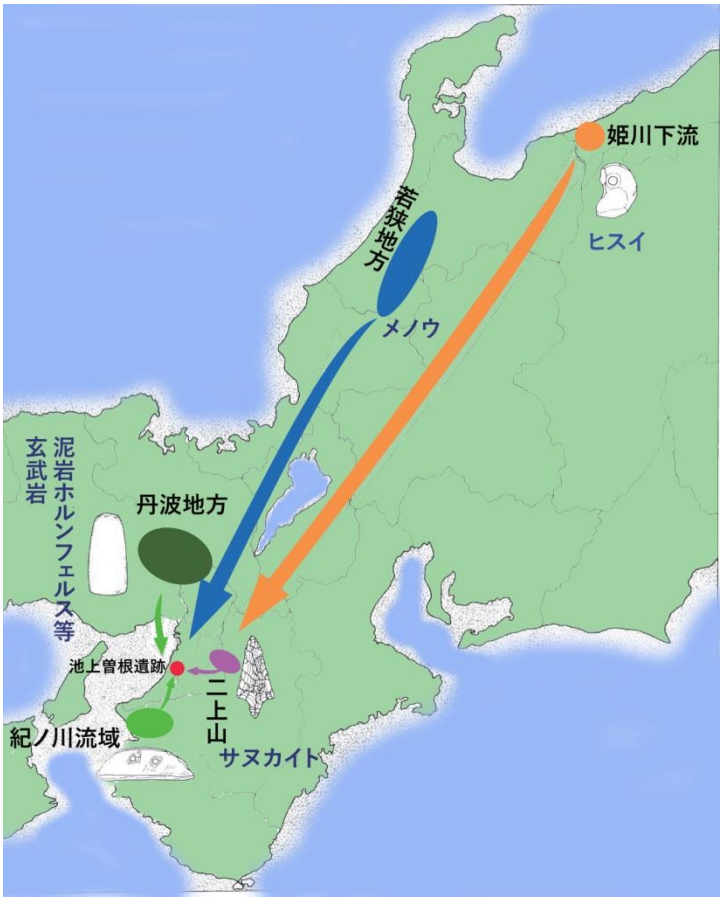


図 3-8　池上曽根遺跡に運ばれた石材

写真 3-18　装身具(弥生時代中期･後期)

写真 3-19　木製農工具(弥生時代中期)

写真 3-20　鳥形木製品(弥生時代中期)

また、石器や石材の搬入からも各地との交流がうかがえる。大阪府と奈良県の境にある二上山で産出するサヌカイトで製作された石鏃や磨製石剣が出土し、未成品や原石も見つかっている。石包丁は紀ノ川周辺で産出する緑色片岩、石斧等には丹波地域産の玄武岩・泥岩ホルンフェルスといった石材が用いられている。これらも製品だけでなく未製品や原石が出土しており、池上曽根遺跡の生産活動を示す証拠として重要である。特に石包丁は製品よりも未製品や原石が大量に出土しており注目される。そのほか、池上曽根遺跡で出土した玉や勾玉に使用されたメノウは若狭地域、ヒスイは新潟県姫川周辺で産出されるものである。

このように、各地から搬入された土器や石器により、西は岡山県、東は新潟県に及ぶ遠方から物資が集まっていたことがうかがえる。それにともない直接あるいは間接的に情報が集まり、活発に人びとが行き交っていたと考えられる。



**弥生時代後期（紀元後１～２世紀頃）** 中期最終末以降は、環濠が再び掘削されることなく埋没し、後期になると集落規模が縮小・分散する傾向が現れる。池上曽根遺跡はそれまでの大規模集落としての姿を失い、少数の家族単位のまとまりが散在する状態へと様相を変えていく。池上曽根遺跡の最盛期に成立した小規模集落の多くも廃絶する。

それに呼応するかのごとく周辺集落のあり方にも変化が生じ、丘陵上に比較的規模の大きな高地性集落が出現する。その代表的な集落が、槇尾川と松尾川に挟まれた和泉中央丘陵上の観音寺山遺跡、信太山丘陵の先端部に築かれた惣ヶ池遺跡である。

写真 3-21 絵画土器（弥生時代後期）

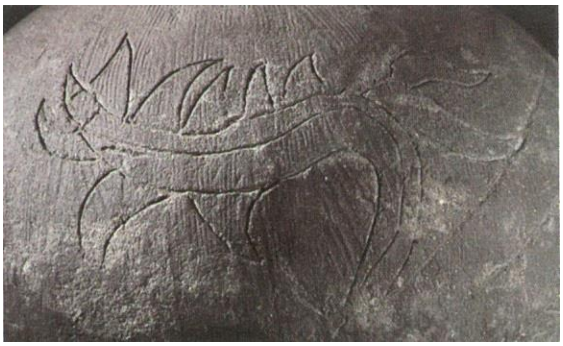

写真 3-22 龍が描かれた絵画土器（写真 3-21 中央を拡大）

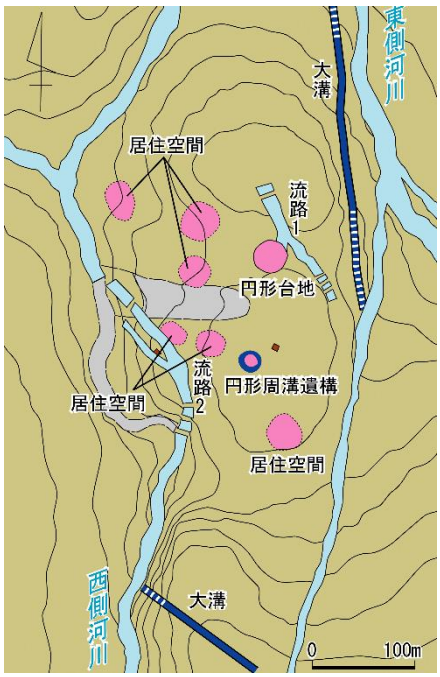


図 3-9 弥生時代後期の池上曽根遺跡（概念図）

**弥生時代以降（３世紀以降）** 古墳時代の池上曽根遺跡は遺構・遺物共に少ない。指定地の西端や曽禰神社の周囲で古式土師器や初期須恵器が出土し、古墳時代中期・後期の土師器や須恵器なども散見するものの、遺構がほとんど見つかっておらず、集落の詳細は不明である。

古代については少量の瓦や須恵器の出土をみるが、中世の耕作地開発により削平されたのか、明確な生活の痕跡は確認できない。曽禰神社周辺には、戦国期に玉井源秀が居城した「曽根城」が存在したという伝承もある。曽禰神社周辺の発掘調査では、このように中世から近世の溝や土坑が検出されていることから、中世の集落が広範囲に広がっていた可能性がある。中世以降、池上曽根遺跡周辺は耕作地へと変化し、現代に続く田園風景が形成されていく。

## 第２節　指定に至る経緯

第１節に記したように、わが国最大級の環濠集落という調査成果を受けて、1975（昭和 50）年に国の文化財審議会は環濠の巡る範囲を中心とした 11.5ha に対し史跡指定の答申をした。翌 1976（昭和 51）年４月 26 日に史跡指定の告示がなされた。この時、遺跡名称が池上遺跡から池上曽根遺跡と改められた。その後、1978（昭和 53）年 11 月 15 日、1993（平成 5）年 2 月 5 日には追加指定の告示もなされた。

なお、指定に至るには、市民や歴史学会等による保存運動や二度にわたる和泉市議会の遺跡保存決議等、池上曽根遺跡を守り、伝えようとする広範な市民の世論と運動があったことも特筆される。

表 3-2　池上曽根遺跡の指定に関する出来事

| 調査年 | 出来事 |
|---|---|
| 1903（明治 36）年 | 南繁則が自宅土塀に紛れ込んだ遺物（土器・石器）を採集 |
| 1922（大正 11）年 | 南繁則が弥生土器長頸壺を採集 |
| 1953（昭和 28）年 | 『伯太郷土史事典』伯太小ＰＴＡ編で池上遺跡として紹介される |
| 1954（昭和 29）年 | 大阪府立泉大津高校地歴部が調査、その成果を『和泉考古学』第１号に発表 |
| 1961（昭和 36）年 | 大阪府立泉大津高校地歴部が府営水道敷設にともなう事前調査を実施し、南北 400m以上に広がることを確認 |
| 1964（昭和 39）年 | 建設省が「第二阪和国道」の建設計画を発表 |
| | 和泉市議会が「古文化財の保存に関する要望」を決議 |
| 1965（昭和 40）年 | 「池上弥生式遺跡を守る会」が結成される |
| 1967（昭和 42）年 | 大阪府教育委員会による範囲確認調査が実施される |
| | 「泉州文化財を守る連絡協議会」が結成される |
| 1968（昭和 43）年 | 和泉市議会「和泉市の三大遺跡について保存要請」を決議 |
| | 「第二阪和国道内遺跡調査会」が設立する |
| | 「池上・四ツ池遺跡を守る協議会」が結成される |
| 1969（昭和 44）年 | 「第二阪和国道内遺跡調査会」により、国道建設予定地の発掘調査が開始 |
| 1970（昭和 45）年 | 「府道松之浜曽根線」の建設計画を発表 |
| 1974（昭和 49）年 | 「府道松之浜曽根線」建設予定地の発掘調査が開始 |
| 1975（昭和 50）年 | 国の文化財保護審議会が史跡指定の答申 |
| 1976（昭和 51）年 | 4 月 26 日　史跡指定の告示 |
| 1978（昭和 53）年 | 11 月 15 日　地番錯誤のため、追加指定 |
| 1979（昭和 54）年 | 文化庁が「第二阪和国道」建設のための現状変更を許可する |
| | 大阪府・和泉市・泉大津市が整備計画の作成に着手し、「池上曽根遺跡環境保全整備計画協議会」を設置する |
| 1981（昭和 56）年 | 国道 26 号開通 |
| 1987（昭和 62）年 | 大阪府・和泉市・泉大津市が「整備に関する覚書」を締結する |
| 1989（平成元）年 | 文化庁が「府道松之浜曽根線」建設のための現状変更を許可する |
| 1990（平成 2）年 | 「史跡池上曽根遺跡整備委員会」を設置する |
| 1991（平成 3）年 | 大阪府立弥生文化博物館が開館する |
| 1993（平成 5）年 | 2 月 5 日　追加指定 |

●大阪府立泉大津高校地歴部と池上曽根遺跡

行政による発掘調査等が十分に実施されていなかった戦後すぐの頃、当時府立泉大津高校教諭で地歴部の顧問であった森浩一氏や石部正志氏が、開発により破壊されていく郷土の考古学資料を一つでも多く保存しようと、部員とともに泉州一帯の遺跡について調査研究をすすめた。地歴部員らの調査の成果は素晴らしく、彼らがいなければ開発により破壊され、その存在すら後世に残らなかった遺跡も多い。高校生の部活という範疇を越えた熱意のある活動は、泉州地域の考古学の土台を作ったといっても過言ではない。

現在も大阪府立泉大津高校の考古資料室には池上曽根遺跡等から出土した数百箱もの遺物が保管されている。

## 1 指定告示

昭和51年4月26日
官報第14790号
文部省告示第69号
【指定理由】
　和泉平野の東にあって南から北へのびる泉北丘陵の一支丘、信太山丘陵の西にひらける平地に本遺跡が所在する。現在ではこの地域には条里制がよく残り本遺跡の形成、展開を見た時期の旧地形は直接のこされていない。しかし多年にわたる発掘調査の結果、信太山より西流する一河川の存在が二岐に分流し、一は北西に流れ、一は南西に流下していくことが知られるに至った。池上曽根遺跡は、この分流点の西側に所在する微高地上に占地しており、河川との巧みな関連が注目されている。遺跡は、弥生時代前期にはじまり、古墳時代以降に至る各期にわたる遺構、遺物をとどめているが、最も整備された時代は弥生時代中期である。この時期の集落は、幅七メートル、深さ五メートルという大規模なV字溝を東西三〇〇メートル、南北四〇〇メートルの範囲を限り楕円形にめぐらしており、北部において、信太山より流下して北西流する分流から環濠内に引水している。環濠はこうした引水の関係もあってか、西部ではおびただしく砂堆し、濠の東部には多量の木製品等を含んだ有機質土層や砂層が堆積している。また砂堆がはげしかったこともあってか、若干時期を異にして今一条の環濠を平行して掘穿しており、環濠の重要性を示している。
　環濠に囲まれた内部には、多数の竪穴住居や小溝が検出されているほか、方形周溝墓等も発見されており、この内部空間が生活空間であることを示している。ただ当該遺跡では、弥生時代中期以降の集落は、この環濠内部にとどまることなく、四周に拡散し、また方形周溝墓等も拡散し、数ヶ所に営まれるように変化するし、生産の基盤となった水田跡等もこの環濠外に求められるものと思われる。いずれにせよ、弥生時代の前期から中期に及ぶこの集落の生成展開の核がこの環濠に囲繞された中枢部にあり、この地域が最も重要な地域であることは容易に知られるところである。
　本遺跡では環濠内を中心として尨大な量の石器、土器の発見があり、紀伊、河内、摂津等各地の土器の発見は各地との交流の広さと激しさを教え、また多量の石庖丁や石鏃、蛸壺の存在は、弥生時代農業集落における狩猟、漁労の占める位置をよく表しており、おびただしい木製農具の発見は農業生産の実際を如実に示している。このほか木製の鳥形や陽根形があり、当時の信仰等もうかがうことができる。
　和泉地方における弥生時代の大集落というにとどまらず、近畿地方における稀にみる大規模なしかも長い歴史をもつ集落跡であり、その構造なり展開も極めて重要な所見をもたらすものである。単に弥生時代の実際を伝えるだけでなく、古代史の動向なり展開をうかがう上に大きな意味をもつ遺跡といえる。

【所在地、地域】
　大阪府和泉市池上町　　三一番ノ一、三二番ノ一、三二番ノ三、三三番、三四番、三五番、四三番、四四番、四五番ノ一、四五番ノ二、四六番、四七番、四八番、四九番、五〇番、五一番、五二番、五三番、五四番、五五番、五六番、五七番、五八番、五九番、六〇番ノ一、六〇番ノ二、六一番、六二番、六三番、六四番、六五番、六六番、六七番、六八番、六九番、七〇番、七一番、七二番、七三番ノ一、七三番ノ二、七四番、七五番、七六番、七七番、七八番、七九番、八〇番、八一番、八二番、八三番、八四番、八五番、八六番、八七番、八八番、八九番、九〇番、九一番、九二番、九三番ノ一、九三番ノ二、九三番ノ三、九四番ノ一、九四番ノ二、九五番ノ一、九五番ノ二、九六番、九七番、九八番、九九番、一〇〇番、一〇一番ノ一、一〇一番ノ二、一〇二番、一〇三番ノ一、一〇三番ノ二、一〇三番ノ三、一〇四番ノ一、一〇四番ノ二、一〇四番ノ三、一〇五番ノ一、一〇五番ノ二、一〇六番ノ一、一〇六番ノ二、一〇六番ノ三、一〇六番ノ四、一一〇番ノ二、一一一番ノ二、一一二番ノ二、一一三番ノ一、一一三番ノ二、一一四番ノ一、一一四番ノ二、一一五番ノ一、一一五番ノ二、一一五番ノ三、一一六番ノ一、一一六番ノ二、一一七番、一一八番、一一九番、一二〇番ノ一、一二〇番ノ二、一二一番、一二二番ノ一、一二二番ノ二、一二三番ノ一、一二三番ノ二、一二三番ノ三、一二四番、一二五番ノ一、一二五番ノ二、一二五番ノ三、一二五番ノ四、一二六番ノ一、一二六番ノ二、一二六番ノ三、一二七番ノ一、一二七番ノ二、一二八番、一二九番、一三〇番、一三一番ノ一、一三一番ノ二、一三二番ノ一、一三二番ノ二、一三三番、一三四番、一三五番、一三六番、一三七番ノ一、一三七番ノ二、一三七番ノ三、一三七番ノ四、一三八番ノ一、一三八番ノ二、一三九番ノ一、一三九番ノ二、一四〇番ノ一、一四〇番ノ二、一四〇番ノ三、一四一番ノ一、一四一番ノ二、一四二番ノ一、一四二番ノ二、一四三番、一四四番ノ一、一四四番ノ二、一四五番、一四六番、一四七番、一四八番ノ一、一四八番ノ二、二〇八番、二〇九番、二一二番ノ一、二一二番ノ二、二一三番ノ一、二一三番ノ二、二一四番ノ一、二一四番ノ二、二一四番ノ三、二一四番ノ四、二一四番ノ五、二一四番ノ六、二一四番ノ七、二一五番ノ一、二一

| | |
|---|---|
| | 五番ノ二、二一五番ノ三、二一五番ノ四、二一五番ノ五、二一五番ノ六、二一六番ノ一、二一六番ノ二、二一七番ノ一、二一七番ノ二、二一八番ノ一、二一八番ノ二、二一八番ノ三、二一八番ノ四、二一九番ノ一、二一九番ノ二、二一九番ノ三、二一九番ノ四、二二〇番ノ一、二二〇番ノ二、二二〇番ノ三、二二一番ノ一、二二一番ノ二、二二二番ノ一、二二二番ノ二、二二二番ノ三、二二三番ノ一、二二三番ノ二、二二三番ノ三、二二三番ノ四、二二四番ノ一、二二四番ノ二、二二四番ノ三、二二四番ノ四、二二四番ノ五、二二四番ノ六、二二五番、二二六番ノ一、二二六番ノ二、二二六番ノ三、二二七番ノ一、二二七番ノ二、二二七番ノ三、二三一番ノ一、二三一番ノ四、二三二番、二三三番、二三四番ノ一、二三四番ノ二、二三五番、二三六番、二三七番、二三八番ノ一、二三八番ノ二、二三八番ノ三、二三九番ノ一、二三九番ノ二、二三九番ノ三、七七二番、七七三番ノ一、七七三番ノ二、七七三番ノ三、七七四番ノ一、七七四番ノ二、七七五番、八七二番ノ一、八七二番ノ二、八七三番、八七四番、八七五番ノ一、八七五番ノ二、八九四番、八九五番、八九六番、八九七番、八九八番、八九九番、九〇三番、九〇四番、九〇五番 |
| 大阪府泉大津市曽根町一丁目 | 一二番、一三番、一四番、一五番、一六番、一七番、一八番、一九番、二〇番、二一番、二二番、二三番、三三番ノ一、三三番ノ二、三五番、八六番ノ一、九〇番ノ一、九〇番ノ二、九〇番ノ三、九一番ノ一、九一番ノ二、九二番ノ一、九二番ノ二、九二番ノ三、九三番ノ一、九三番ノ二、九四番ノ一、九四番ノ二、九五番ノ一、九五番ノ二、九五番ノ三、二〇八番ノ三、二〇九番ノ一、二〇九番ノ二、二一〇番ノ一、二一〇番ノ二、二一一番、二一二番ノ一、二一二番ノ二、二一二番ノ三、四四九番、四五四番、四五五番、四五六番、四五七番、四五八番、四五九番、四六〇番、四六一番 |
| 大阪府泉大津市曽根町二丁目 | 二〇八番 |
| 大阪府泉大津市森 | 三九三番ノ一、三九三番ノ二、三九四番ノ一、三九四番ノ二、三九五番、三九六番、三九七番ノ一、三九七番ノ二、四〇一番ノ一、四〇一番ノ二 |
| 大阪府泉大津市豊中 | 八九六番、八九九番 |

右の地域内に介在する道路敷及び水路敷を含む。

## 2 正 誤

昭和51年7月7日

官報告示：昭和51年4月26日文部省告示第69号（記念物を史跡に指定する件）　（原稿誤り）

ページ　一〇
段　上
行　三九
誤　二一二番ノ三
正　二一三番ノ三

## 3 追加指定

昭和53年11月15日

官報告示：文部省告示第199号

【追加指定理由】

地番錯誤のため

【所在地、地域】

大阪府泉大津市曽根町一丁目　九六番ノ三

平成5年2月5日

官報告示：文部省告示第16号

【追加指定理由】

池上曽根遺跡は、近畿地方における弥生時代の大規模な環濠集落として、指定された重要な遺跡である。

今回追加指定する地は、既指定地の北東部に隣接する地域である。昭和六三年の指定地内の発掘調査で遺構がこの地域にまで広がることが確認されたので、これを追加指定して、その保存を図ろうとするものである。

【所在地、地域】

大阪府和泉市池上町　一〇七番ノ一、一〇七番ノ二、一〇七番ノ三、一〇八番ノ一、一〇八番ノ三

## 4 史跡指定地の状況

史跡池上曽根遺跡は、史跡指定後から用地の公有化を進めている。現在の公有化面積割合は、和泉市で91.9%、泉大津市で63.6%である。

※公有化面積割合＝累積公有化面積／要公有化面積
要公有化面積＝公有化面積＋民地

表 3-3 土地所有の状況　　2021（令和 3）年 3 月現在

| 年度 | 公有化面積（㎡） | | 累積公有化面積（㎡） | | 公有化面積割合（%） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 和泉市 | 泉大津市 | 和泉市 | 泉大津市 | 和泉市 | 泉大津市 | 両市計 |
| 1975（昭和50） | 1,886.00 | | 1,886.00 | 0.00 | 2.7% | 0.0% | |
| 1976（昭和51） | 3,824.00 | | 5,710.00 | 0.00 | 8.1% | 0.0% | |
| 1977（昭和52） | 1,084.00 | | 6,794.00 | 0.00 | 9.6% | 0.0% | |
| 1978（昭和53） | | 4,723.00 | 6,794.00 | 4,723.00 | 9.6% | 30.2% | |
| 1979（昭和54） | | | 6,794.00 | 4,723.00 | 9.6% | 30.2% | |
| 1980（昭和55） | | 3,409.00 | 6,794.00 | 8,132.00 | 9.6% | 52.0% | |
| 1981（昭和56） | 4,577.00 | | 11,371.00 | 8,132.00 | 16.0% | 52.0% | |
| 1982（昭和57） | 9,256.00 | | 20,627.00 | 8,132.00 | 29.1% | 52.0% | |
| 1983（昭和58） | 4,481.93 | 261.00 | 25,108.93 | 8,393.00 | 35.4% | 53.6% | |
| 1984（昭和59） | 3,464.00 | | 28,572.93 | 8,393.00 | 40.3% | 53.6% | |
| 1985（昭和60） | 3,225.00 | | 31,797.93 | 8,393.00 | 44.8% | 53.6% | |
| 1986（昭和61） | 2,684.00 | | 34,481.93 | 8,393.00 | 48.6% | 53.6% | |
| 1987（昭和62） | 3,917.00 | | 38,398.93 | 8,393.00 | 54.2% | 53.6% | |
| 1988（昭和63） | 3,243.00 | | 41,641.93 | 8,393.00 | 58.7% | 53.6% | |
| 1989（平成元） | 854.00 | | 42,495.93 | 8,393.00 | 59.9% | 53.6% | |
| 1990（平成 2） | 251.00 | | 42,746.93 | 8,393.00 | 60.3% | 53.6% | |
| 1991（平成 3） | 139.00 | | 42,885.93 | 8,393.00 | 60.5% | 53.6% | |
| 1992（平成 4） | 787.00 | 140.00 | 43,672.93 | 8,533.00 | 61.6% | 54.5% | |
| 1993（平成 5） | 961.00 | 231.00 | 44,633.93 | 8,764.00 | 63.0% | 56.0% | |
| 1994（平成 6） | 1,312.00 | | 45,945.93 | 8,764.00 | 64.8% | 56.0% | |
| 1995（平成 7） | 2,486.00 | | 48,431.93 | 8,764.00 | 68.3% | 56.0% | |
| 1996（平成 8） | 3,424.00 | 380.00 | 51,855.93 | 9,144.00 | 73.1% | 58.4% | |
| 1997（平成 9） | 2,869.29 | 250.00 | 54,725.22 | 9,394.00 | 77.2% | 60.0% | |
| 1998（平成10） | 2,256.00 | 218.65 | 56,981.22 | 9,612.65 | 80.4% | 61.4% | |
| 1999（平成11） | 2,020.00 | | 59,001.22 | 9,612.65 | 83.2% | 61.4% | |
| 2000（平成12） | 509.90 | | 59,511.12 | 9,612.65 | 83.9% | 61.4% | |
| 2001（平成13） | 1,005.00 | | 60,516.12 | 9,612.65 | 85.4% | 61.4% | |
| 2002（平成14） | 1,120.00 | | 61,636.12 | 9,612.65 | 86.9% | 61.4% | |
| 2003（平成15） | 265.25 | | 61,901.37 | 9,612.65 | 87.3% | 61.4% | |
| 2004（平成16） | 499.50 | | 62,400.87 | 9,612.65 | 88.0% | 61.4% | |
| 2005（平成17） | | | 62,400.87 | 9,612.65 | 88.0% | 61.4% | |
| 2006（平成18） | | | 62,400.87 | 9,612.65 | 88.0% | 61.4% | |
| 2007（平成19） | | | 62,400.87 | 9,612.65 | 88.0% | 61.4% | |
| 2008（平成20） | | | 62,400.87 | 9,612.65 | 88.0% | 61.4% | |
| 2009（平成21） | 470.12 | | 62,870.99 | 9,612.65 | 88.7% | 61.4% | |
| 2010（平成22） | 310.11 | | 63,181.10 | 9,612.65 | 89.1% | 61.4% | |
| 2011（平成23） | 919.55 | | 64,100.65 | 9,612.65 | 90.4% | 61.4% | |
| 2012（平成24） | 290.56 | | 64,391.21 | 9,612.65 | 90.8% | 61.4% | |
| 2013（平成25） | | | 64,391.21 | 9,612.65 | 90.8% | 61.4% | |
| 2014（平成26） | | | 64,391.21 | 9,612.65 | 90.8% | 61.4% | |
| 2015（平成27） | | | 64,391.21 | 9,612.65 | 90.8% | 61.4% | |
| 2016（平成28） | | | 64,391.21 | 9,612.65 | 90.8% | 61.4% | |
| 2017（平成29） | | | 64,391.21 | 9,612.65 | 90.8% | 61.4% | |
| 2018（平成30） | 779.61 | 342.83 | 65,170.82 | 9,955.48 | 91.9% | 63.6% | |
| 2019（令和元） | | | 65,170.82 | 9,955.48 | 91.9% | 63.6% | |
| 2020（令和 2） | | | 65,170.82 | 9,955.48 | 91.9% | 63.6% | 86.8% |

| | 和泉市 | 泉大津市 |
|---|---|---|
| 公有化面積 | 65,170.82 | 9,955.48 |
| 国・府 | 16,027.81 | 3,642.70 |
| 企業団他 | 4,703.01 | 3,723.00 |
| 民地 | 5,729.62 | 5,691.00 |
| 史跡指定地面積計 | 91,631.26 | 23,012.18 |

史跡指定地全体面積
114,643.44㎡

## 表 3-4 地番変更の履歴

和泉市

| | 指定地 | | | | | | 所有者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 町名 | 丁目 | 地番 | 追加 | 2019年4月 | | |
| | | | 告示時 | 1993/2/5 | 地番 | 地積㎡ | 氏名 |
| 1 | 池上町 | 4 | 31-1 | | 31-1 | 871.29 | 和泉市 |
| | 池上町 | 4 | 32-1 | | 合筆 | | |
| 2 | 池上町 | 4 | 32-3 | | 32-3 | 119.00 | 和泉市 |
| 3 | 池上町 | 4 | 33 | | 33 | 615.00 | 和泉市 |
| 4 | 池上町 | 4 | 34 | | 34 | 509.00 | 和泉市 |
| 5 | 池上町 | 4 | 35 | | 35 | 471.00 | 和泉市 |
| 6 | 池上町 | 4 | 43 | | 43 | 370.00 | 和泉市 |
| 7 | 池上町 | 4 | 44 | | 44 | 1,034.00 | 和泉市 |
| 8 | 池上町 | 4 | 45-1 | | 45-1 | 211.00 | 和泉市 |
| 9 | 池上町 | 4 | 45-2 | | 45-2 | 23.00 | 共有地 |
| 10 | 池上町 | 4 | 46 | | 46 | 413.00 | 和泉市 |
| 11 | 池上町 | 4 | 47 | | 47 | 291.00 | 和泉市 |
| 12 | 池上町 | 4 | 48 | | 48 | 366.00 | 和泉市 |
| 13 | 池上町 | 4 | 49 | | 49-1 | 652.00 | 和泉市 |
| 14 | 池上町 | 4 | | | 49-2 | 130.00 | 和泉市 |
| 15 | 池上町 | 4 | 50 | | 50 | 461.00 | 和泉市 |
| 16 | 池上町 | 4 | 51 | | 51-1 | 560.00 | 和泉市 |
| 17 | 池上町 | 4 | | | 51-2 | 125.00 | 和泉市 |
| 18 | 池上町 | 4 | 52 | | 52 | 781.00 | 和泉市 |
| 19 | 池上町 | 4 | 53 | | 53 | 604.00 | 和泉市 |
| 20 | 池上町 | 4 | 54 | | 54 | 483.00 | 和泉市 |
| 21 | 池上町 | 4 | 55 | | 55 | 449.00 | 和泉市 |
| 22 | 池上町 | 4 | 56 | | 56 | 571.00 | 和泉市 |
| 23 | 池上町 | 4 | 57 | | 57 | 479.00 | 和泉市 |
| 24 | 池上町 | 4 | 58 | | 58 | 227.00 | 和泉市 |
| 25 | 池上町 | 4 | 59 | | 59-1 | 663.00 | 和泉市 |
| 26 | 池上町 | 4 | | | 59-2 | 197.00 | 和泉市 |
| 27 | 池上町 | 4 | 60-1 | | 60-1 | 605.00 | 和泉市 |
| 28 | 池上町 | 4 | | | 60-3 | 433.00 | 和泉市 |
| | 池上町 | 4 | 60-2 | | 合筆 | | |
| | 池上町 | 4 | 61 | | 合筆 | | |
| 29 | 池上町 | 4 | 62 | | 62 | 515.00 | 和泉市 |
| 30 | 池上町 | 4 | 63 | | 63 | 353.00 | 和泉市 |
| 31 | 池上町 | 4 | 64 | | 64 | 251.00 | 和泉市 |
| 32 | 池上町 | 4 | 65 | | 65 | 833.00 | 和泉市 |
| | 池上町 | | 66 | | 合筆 | | |
| 33 | 池上町 | 4 | 67 | | 67 | 261.00 | 和泉市 |
| 34 | 池上町 | 4 | 68 | | 68 | 416.00 | 和泉市 |
| 35 | 池上町 | 4 | 69 | | 69 | 525.00 | 和泉市 |
| 36 | 池上町 | 4 | 70 | | 70 | 373.00 | 和泉市 |
| 37 | 池上町 | 4 | 71 | | 71 | 393.00 | 和泉市 |
| 38 | 池上町 | 4 | 72 | | 72 | 413.00 | 和泉市 |
| 39 | 池上町 | 4 | 73-1 | | 73-1 | 147.00 | 和泉市 |
| 40 | 池上町 | 4 | 73-2 | | 73-2 | 113.00 | 和泉市 |
| 41 | 池上町 | 4 | 74 | | 74 | 528.00 | 和泉市 |
| 42 | 池上町 | 4 | 75 | | 75 | 686.00 | 和泉市 |
| 43 | 池上町 | 4 | 76 | | 76 | 280.00 | 和泉市 |
| 44 | 池上町 | 4 | 77 | | 77 | 200.00 | 和泉市 |
| 45 | 池上町 | 4 | 78 | | 78 | 232.00 | 和泉市 |
| 46 | 池上町 | 4 | 79 | | 79 | 309.00 | 和泉市 |
| 47 | 池上町 | 4 | 80 | | 80 | 657.00 | 和泉市 |
| 48 | 池上町 | 4 | 81 | | 81-1 | 104.00 | 和泉市 |
| 49 | 池上町 | 4 | | | 81-2 | 567.00 | 和泉市 |
| 50 | 池上町 | 4 | 82 | | 82 | 277.00 | 和泉市 |
| 51 | 池上町 | 4 | 83 | | 83-1 | 132.00 | 和泉市 |
| 52 | 池上町 | 4 | | | 83-2 | 83.00 | 和泉市 |
| 53 | 池上町 | 4 | 84 | | 84 | 222.00 | 和泉市 |
| 54 | 池上町 | 4 | 85 | | 85-1 | 207.00 | 和泉市 |
| 55 | 池上町 | 4 | | | 85-2 | 117.00 | 和泉市 |
| 56 | 池上町 | 4 | 86 | | 86 | 726.00 | 和泉市 |
| 57 | 池上町 | 4 | 87 | | 87 | 567.00 | 和泉市 |
| 58 | 池上町 | 4 | 88 | | 88 | 862.00 | 和泉市 |
| 59 | 池上町 | 4 | 89 | | 89-1 | 116.00 | 和泉市 |
| 60 | 池上町 | 4 | | | 89-2 | 396.00 | 和泉市 |
| 61 | 池上町 | 4 | 90 | | 90 | 307.00 | 和泉市 |
| 62 | 池上町 | 4 | 91 | | 91 | 191.00 | 和泉市 |
| 63 | 池上町 | 4 | 92 | | 92-1 | 191.89 | 和泉市 |
| 64 | 池上町 | 4 | | | 92-2 | 134.00 | 和泉市 |
| 65 | 池上町 | 4 | | | 92-3 | 50.00 | 和泉市 |
| 66 | 池上町 | 4 | 93-1 | | 93-1 | 919.55 | 和泉市 |
| 67 | 池上町 | 4 | 93-2 | | 93-2 | 52.00 | 和泉市 |
| 68 | 池上町 | 4 | 93-3 | | 93-3 | 156.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 69 | 池上町 | 4 | 94-1 | | 94-1 | 95.00 | 和泉市 |
| 70 | 池上町 | 4 | 94-2 | | 94-2 | 34.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 71 | 池上町 | 4 | | | 94-3 | 453.00 | 和泉市 |
| 72 | 池上町 | 4 | | | 94-4 | 655.00 | 和泉市 |
| 73 | 池上町 | 4 | 95-1 | | 95-1 | 191.52 | 和泉市 |
| 74 | 池上町 | 4 | 95-2 | | 95-2 | 19.00 | 光明池土地改良区 |
| 75 | 池上町 | 4 | 96 | | 96-1 | 158.07 | 和泉市 |
| 76 | 池上町 | 4 | | | 96-2 | 19.00 | 和泉市 |
| 77 | 池上町 | 4 | 97 | | 97 | 414.00 | 和泉市 |
| 78 | 池上町 | 4 | 98 | | 98 | 469.00 | 和泉市 |
| 79 | 池上町 | 4 | 99 | | 99 | 390.00 | 和泉市 |
| 80 | 池上町 | 4 | 100 | | 100 | 588.00 | 和泉市 |
| 81 | 池上町 | 4 | 101-1 | | 101-1 | 2.25 | 和泉市 |
| 82 | 池上町 | 4 | | | 101-2 | 42.00 | 個人 |
| 83 | 池上町 | 4 | 101-2 | | 101-3 | 90.00 | 和泉市 |
| 84 | 池上町 | 4 | 102 | | 102 | 79.00 | 和泉市 |
| 85 | 池上町 | 4 | 103-1 | | 103-1 | 507.00 | 和泉市 |
| 86 | 池上町 | 4 | | | 103-2 | 56.00 | 個人 |
| 87 | 池上町 | 4 | 103-2 | | 103-3 | 61.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 88 | 池上町 | 4 | 103-3 | | 103-4 | 330.00 | 和泉市 |
| 89 | 池上町 | 4 | | | 103-5 | 110.00 | 和泉市 |
| 90 | 池上町 | 4 | | | 103-6 | 476.00 | 和泉市 |
| | 池上町 | 4 | 104-1 | | 合筆 | | |
| 91 | 池上町 | 4 | 104-2 | | 104-2 | 52.00 | 個人 |
| 92 | 池上町 | 4 | 104-3 | | 104-3 | 92.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 93 | 池上町 | 4 | | | 104-4 | 341.00 | 大阪府 |
| | 池上町 | 4 | 105-1 | | 合筆 | | |
| 94 | 池上町 | 4 | 105-2 | | 105-2 | 33.00 | 建設省 |
| 95 | 池上町 | 4 | | | 105-3 | 167.00 | |
| 96 | 池上町 | 4 | 106-1 | | 106-1 | 174.00 | 大阪府 |
| 97 | 池上町 | 4 | | | 106-2 | 33.00 | 個人 |
| 98 | 池上町 | 4 | 106-2 | | 106-3 | 27.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 99 | 池上町 | 4 | 106-3 | | 106-4 | 204.00 | 建設省 |
| 100 | 池上町 | 4 | 106-4 | | 106-5 | 102.46 | 和泉市 |

和泉市

| | 指定地 | | | | | | 所有者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 町名 | 丁目 | 地番 | 追加 | 2019年4月 | | |
| | | | 告示時 | 1993/2/5 | 地番 | 地積㎡ | 氏名 |
| 101 | 池上町 | 4 | | 107-1 | 107-1 | 396.00 | 大阪府 |
| 102 | 池上町 | 4 | | 107-2 | 107-2 | 39.00 | 個人 |
| 103 | 池上町 | 4 | | 107-3 | 107-3 | 81.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 104 | 池上町 | 4 | | 108-1 | 108-1 | 132.00 | 大阪府 |
| 105 | 池上町 | 4 | | 108-3 | 108-3 | 26.00 | 大阪府 |
| 106 | 池上町 | | 110-2 | | 110-2 | 199.00 | 建設省 |
| 107 | 池上町 | 3 | 111-2 | | 111-2 | 281.00 | 建設省 |
| 108 | 池上町 | 3 | 112-2 | | 112-2 | 449.00 | 建設省 |
| 109 | 池上町 | 4 | 113-1 | | 113-1 | 50.00 | 和泉市 |
| 110 | 池上町 | 3 | 113-2 | | 113-2 | 741.00 | 建設省 |
| | 池上町 | | 114-1 | | 合筆 | | |
| 111 | 池上町 | 3 | 114-2 | | 114-2 | 108.00 | 建設省 |
| 112 | 池上町 | 4 | 115-1 | | 115-1 | 375.00 | 和泉市 |
| 113 | 池上町 | 4 | 115-2 | | 115-2 | 41.00 | 和泉市 |
| 114 | 池上町 | 4 | 115-3 | | 115-3 | 0.90 | 建設省 |
| 115 | 池上町 | 4 | | | 115-4 | 251.00 | 和泉市 |
| 116 | 池上町 | 4 | 116-1 | | 116-1 | 442.00 | 和泉市 |
| 117 | 池上町 | 4 | 116-2 | | 116-2 | 119.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 118 | 池上町 | 4 | 117 | | 117 | 568.00 | 和泉市 |
| 119 | 池上町 | 4 | 118 | | 118 | 423.00 | 和泉市 |
| 120 | 池上町 | 4 | 119 | | 119-1 | 84.00 | 和泉市 |
| 121 | 池上町 | 4 | | | 119-2 | 112.00 | 和泉市 |
| 122 | 池上町 | 4 | | | 119-3 | 139.00 | 和泉市 |
| 123 | 池上町 | 4 | 120-1 | | 120-1 | 268.00 | 和泉市 |
| 124 | 池上町 | 3 | 120-2 | | 120-2 | 80.00 | 建設省 |
| 125 | 池上町 | 4 | 121 | | 121 | 327.00 | 和泉市 |
| 126 | 池上町 | 4 | 122-1 | | 122-1 | 238.97 | 和泉市 |
| 127 | 池上町 | 4 | | | 122-2 | 345.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 128 | 池上町 | 4 | 122-2 | | 122-3 | 173.00 | 和泉市 |
| 129 | 池上町 | 4 | | | 122-4 | 200.00 | 和泉市 |
| 130 | 池上町 | 4 | | | 122-5 | 143.00 | 和泉市 |
| 131 | 池上町 | 4 | | | 122-6 | 209.00 | 和泉市 |
| 132 | 池上町 | 4 | | | 122-7 | 209.01 | 和泉市 |
| 133 | 池上町 | 4 | 123-1 | | 123-1 | 391.00 | 和泉市 |
| 134 | 池上町 | 4 | 123-2 | | 123-2 | 116.00 | 和泉市 |
| 135 | 池上町 | 4 | 123-3 | | 123-3 | 3.30 | 大阪広域水道企業団 |
| 136 | 池上町 | 4 | 124 | | 124 | 826.00 | 個人 |
| 137 | 池上町 | 4 | 125-1 | | 125-1 | 856.00 | 和泉市 |
| 138 | 池上町 | 4 | 125-2 | | 125-2 | 231.00 | 和泉市 |
| 139 | 池上町 | 4 | 125-3 | | 125-3 | 138.00 | 和泉市 |
| 140 | 池上町 | 3 | 125-4 | | 125-4 | 9.89 | 建設省 |
| 141 | 池上町 | 4 | 126-1 | | 126-1 | 1,513.00 | 和泉市 |
| 142 | 池上町 | 4 | 126-2 | | 126-2 | 262.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 143 | 池上町 | 3 | 126-3 | | 126-3 | 107.00 | 建設省 |
| 144 | 池上町 | 4 | 127-1 | | 127-1 | 842.00 | 和泉市 |
| 145 | 池上町 | 4 | 127-2 | | 127-2 | 39.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 146 | 池上町 | 4 | 128 | | 128-1 | 91.00 | 和泉市 |
| 147 | 池上町 | 4 | | | 128-2 | 486.00 | 和泉市 |
| 148 | 池上町 | 4 | 129 | | 129 | 735.00 | 和泉市 |
| 149 | 池上町 | 4 | 130 | | 130 | 646.00 | 和泉市 |
| 150 | 池上町 | 4 | 131-1 | | 131-1 | 762.00 | 和泉市 |
| 151 | 池上町 | 4 | 131-2 | | 131-2 | 99.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 152 | 池上町 | 4 | 132-1 | | 132-1 | 803.00 | 和泉市 |
| 153 | 池上町 | 4 | 132-2 | | 132-2 | 85.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 154 | 池上町 | 4 | 133 | | 133 | 442.00 | 和泉市 |
| 155 | 池上町 | 4 | 134 | | 134 | 657.00 | 和泉市 |
| 156 | 池上町 | 4 | 135 | | 135-1 | 587.00 | 和泉市 |
| 157 | 池上町 | 4 | | | 135-2 | 823.00 | 和泉市 |
| 158 | 池上町 | 4 | 136 | | 136 | 532.00 | 和泉市 |
| | 池上町 | 4 | 137-1 | | 合筆 | | |
| 159 | 池上町 | 4 | 137-2 | | 137-2 | 542.00 | 和泉市 |
| 160 | 池上町 | 4 | 137-3 | | 137-3 | 42.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 161 | 池上町 | 4 | 137-4 | | 137-4 | 36.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 162 | 池上町 | 4 | 138-1 | | 138-1 | 669.00 | 和泉市 |
| 163 | 池上町 | 4 | 138-2 | | 138-2 | 36.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 164 | 池上町 | 4 | 139-1 | | 139-1 | 471.00 | 和泉市 |
| 165 | 池上町 | 4 | 139-2 | | 139-2 | 24.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 166 | 池上町 | 4 | 140-1 | | 140-1 | 209.00 | 和泉市 |
| 167 | 池上町 | 4 | 140-2 | | 140-2 | 29.00 | 池上共有地 |
| 168 | 池上町 | 4 | 140-3 | | 140-3 | 32.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 169 | 池上町 | 4 | 141-1 | | 141-1 | 155.00 | 和泉市 |
| 170 | 池上町 | 4 | 141-2 | | 141-2 | 19.00 | 和泉市池上財産区 |
| 171 | 池上町 | 4 | 142-1 | | 142-1 | 195.00 | 和泉市 |
| 172 | 池上町 | 4 | 142-2 | | 142-2 | 39.00 | 池上共有地 |
| 173 | 池上町 | 4 | 143 | | 143 | 458.00 | 和泉市 |
| 174 | 池上町 | 4 | 144-1 | | 144-1 | 1,573.00 | 和泉市 |
| 175 | 池上町 | 4 | 144-2 | | 144-2 | 224.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 176 | 池上町 | 4 | 145 | | 145 | 652.00 | 和泉市 |
| 177 | 池上町 | 4 | 146 | | 146-1 | 178.00 | 和泉市 |
| 178 | 池上町 | 4 | | | 146-2 | 139.00 | 和泉市 |
| 179 | 池上町 | 4 | 147 | | 147-1 | 252.00 | 和泉市 |
| 180 | 池上町 | 4 | | | 147-2 | 200.00 | 和泉市 |
| 181 | 池上町 | 4 | 148-1 | | 148-1 | 290.56 | 和泉市 |
| 182 | 池上町 | 4 | 148-2 | | 148-2 | 62.00 | 大阪広域水道企業団 |
| 183 | 池上町 | 4 | | | 148-3 | 48.00 | 和泉市 |
| 184 | 池上町 | 4 | 208 | | 208 | 849.00 | 個人 |
| 185 | 池上町 | 4 | 209 | | 209 | 581.00 | 個人 |
| 186 | 池上町 | 4 | 212-1 | | 212-1 | 427.00 | 和泉市 |
| 187 | 池上町 | 4 | 212-2 | | 212-2 | 0.27 | 建設省 |
| 188 | 池上町 | 4 | | | 212-3 | 133.00 | 和泉市 |
| 189 | 池上町 | 4 | | | 212-4 | 293.00 | 和泉市 |
| 190 | 池上町 | 4 | 213-1 | | 213-1 | 1,677.93 | 和泉市 |
| 191 | 池上町 | 3 | 213-2 | | 213-2 | 14.63 | 建設省 |
| 192 | 池上町 | 4 | 214-1 | | 214-1 | 215.00 | 和泉市 |
| 193 | 池上町 | 3 | 214-2 | | 214-2 | 122.00 | 個人 |
| 194 | 池上町 | 3 | 214-3 | | 214-3 | 142.00 | 個人 |
| 195 | 池上町 | 3 | 214-4 | | 214-4 | 70.00 | 和泉市 |
| 196 | 池上町 | 3 | 214-5 | | 214-5 | 906.00 | 建設省 |
| 197 | 池上町 | 3 | 214-6 | | 214-6 | 947.00 | 建設省 |
| 198 | 池上町 | 3 | 214-7 | | 214-7 | 264.00 | 和泉市 |
| 199 | 池上町 | 3 | 215-1 | | 215-1 | 195.04 | 個人 |
| 200 | 池上町 | 3 | 215-2 | | 215-2 | 36.00 | 光明池土地改良区 |

## 和泉市

| | 指定地 | | | | | | 所有者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 町名 | 丁目 | 地番 | 追加 | 2019年4月 | | |
| | | | 告示時 | 1993/2/5 | 地番 | 地積㎡ | 氏名 |
| 201 | 池上町 | 3 | 215-3 | | 215-3 | 42.00 | 和泉市 |
| 202 | 池上町 | 3 | 215-4 | | 215-4 | 168.00 | 建設省 |
| 203 | 池上町 | 3 | 215-5 | | 215-5 | 124.00 | 建設省 |
| 204 | 池上町 | 3 | 215-6 | | 215-6 | 63.93 | 個人 |
| 205 | 池上町 | 4 | 216-1 | | 216-1 | 387.00 | 和泉市 |
| 206 | 池上町 | 3 | 216-2 | | 216-2 | 259.00 | 建設省 |
| 207 | 池上町 | 4 | 217-1 | | 217-1 | 432.00 | 和泉市 |
| 208 | 池上町 | 3 | 217-2 | | 217-2 | 737.00 | 建設省 |
| 209 | 池上町 | 3 | 218-1 | | 218-1 | 630.00 | 和泉市 |
| 210 | 池上町 | 3 | 218-2 | | 218-2 | 42.00 | 光明池土地改良区 |
| 211 | 池上町 | 3 | 218-3 | | 218-3 | 49.00 | 和泉市 |
| 212 | 池上町 | 3 | 218-4 | | 218-4 | 209.00 | 建設省 |
| | 池上町 | | 219-1 | | 合筆 | | |
| 213 | 池上町 | 3 | 219-2 | | 219-2 | 23.00 | 個人 |
| 214 | 池上町 | 3 | 219-3 | | 219-3 | 56.00 | 和泉市 |
| 215 | 池上町 | 3 | 219-4 | | 219-4 | 152.00 | 建設省 |
| 216 | 池上町 | 3 | 220-1 | | 220-1 | 373.65 | 個人 |
| 217 | 池上町 | 3 | 220-2 | | 220-2 | 46.00 | 和泉市 |
| 218 | 池上町 | 3 | 220-3 | | 220-3 | 52.00 | 建設省 |
| 219 | 池上町 | 4 | 221-1 | | 221-1 | 165.00 | 和泉市 |
| 220 | 池上町 | 3 | 221-2 | | 221-2 | 550.00 | 建設省 |
| 221 | 池上町 | 3 | 222-1 | | 222-1 | 80.00 | 和泉市 |
| 222 | 池上町 | 4 | 222-2 | | 222-2 | 65.00 | 和泉市 |
| 223 | 池上町 | 3 | 222-3 | | 222-3 | 963.00 | 建設省 |
| 224 | 池上町 | 3 | 223-1 | | 223-1 | 1,084.00 | 和泉市 |
| 225 | 池上町 | 3 | 223-2 | | 223-2 | 13.00 | 個人 |
| 226 | 池上町 | 3 | 223-3 | | 223-3 | 115.00 | 和泉市 |
| 227 | 池上町 | 3 | 223-4 | | 223-4 | 25.00 | 建設省 |
| 228 | 池上町 | 3 | 224-1 | | 224-1 | 383.00 | 和泉市 |
| 229 | 池上町 | 3 | 224-2 | | 224-2 | 9.91 | 光明池土地改良区 |
| 230 | 池上町 | 3 | 224-3 | | 224-3 | 56.00 | 和泉市 |
| 231 | 池上町 | 3 | 224-4 | | 224-4 | 171.00 | 建設省 |
| 232 | 池上町 | 3 | 224-5 | | 224-5 | 241.00 | 関西電力株式会社 |
| | 池上町 | 3 | 224-6 | | 合筆 | | |
| 233 | 池上町 | 4 | | | 224-7 | 444.00 | 和泉市 |
| 234 | 池上町 | 3 | 225 | | 225 | 333.88 | 和泉市 |
| 235 | 池上町 | 3 | 226-1 | | 226-1 | 349.09 | 和泉市 |
| 236 | 池上町 | 4 | 226-2 | | 226-2 | 7.92 | 和泉市 |
| 237 | 池上町 | 3 | 226-3 | | 226-3 | 2,243.00 | 建設省 |
| 238 | 池上町 | 3 | 227-1 | | 227-1 | 687.80 | 和泉市 |
| 239 | 池上町 | 4 | 227-2 | | 227-2 | 133.79 | 和泉市 |
| 240 | 池上町 | 3 | 227-3 | | 227-3 | 1,485.82 | 建設省 |
| 241 | 池上町 | 3 | 231-1 | | 231-1 | 360.00 | 和泉市 |
| 242 | 池上町 | 3 | 231-4 | | 231-4 | 373.00 | 和泉市 |
| 243 | 池上町 | 3 | 232 | | 232-1 | 310.11 | 和泉市 |
| 244 | | | | | 232-2 | 304.38 | 和泉市 |
| 245 | 池上町 | 3 | 233 | | 233 | 383.47 | 和泉市 |
| 246 | 池上町 | 3 | 234-1 | | 234-1 | 165.74 | 和泉市 |
| 247 | 池上町 | 3 | 234-2 | | 234-2 | 357.02 | 和泉市 |
| 248 | 池上町 | 3 | 235 | | 235 | 224.79 | 和泉市 |
| 249 | 池上町 | 3 | 236 | | 236 | 535.53 | 和泉市 |
| 250 | 池上町 | 3 | 237 | | 237 | 416.52 | 和泉市 |
| 251 | 池上町 | 3 | 238-1 | | 238-1 | 578.00 | 和泉市 |
| 252 | 池上町 | 3 | 238-2 | | 238-2 | 3.30 | 個人 |
| 253 | 池上町 | 3 | 238-3 | | 238-3 | 42.00 | 和泉市 |
| 254 | 池上町 | 3 | 239-1 | | 239-1 | 528.00 | 個人 |
| 255 | 池上町 | 3 | 239-2 | | 239-2 | 19.00 | 個人 |
| 256 | 池上町 | 3 | 239-3 | | 239-3 | 42.00 | 和泉市 |
| 257 | 池上町 | 4 | 772 | | 772 | 267.00 | 大阪府 |
| 258 | 池上町 | 4 | 773-1 | | 773-1 | 532.00 | 大阪府 |
| 259 | 池上町 | 4 | 773-2 | | 773-2 | 33.00 | 個人 |
| 260 | 池上町 | 4 | 773-3 | | 773-3 | 92.00 | 和泉市 |
| 261 | 池上町 | 4 | 774-1 | | 774-1 | 892.00 | 個人 |
| 262 | 池上町 | 4 | 774-2 | | 774-2 | 119.00 | 個人 |
| 263 | 池上町 | 4 | 775 | | 775 | 1,097.00 | 和泉市 |
| 264 | 池上町 | 4 | 872-1 | | 872-1 | 1,051.00 | 個人 |
| 265 | 池上町 | 4 | 872-2 | | 872-2 | 19.00 | 個人 |
| 266 | 池上町 | 4 | 873 | | 873 | 757.00 | 和泉市 |
| 267 | 池上町 | 4 | 874 | | 874 | 299.00 | 和泉市 |
| 268 | 池上町 | 4 | 875-1 | | 875-1 | 226.00 | 和泉市 |
| | 池上町 | | 875-2 | | 合筆 | | |
| 269 | 池上町 | | 894 | | 894 | 80.00 | 個人 |
| 270 | 池上町 | | 895 | | 895 | 229.00 | 個人 |
| 271 | 池上町 | | 896 | | 896 | 411.00 | 建設省 |
| 272 | 池上町 | | 897 | | 897 | 85.00 | 建設省 |
| 273 | 池上町 | 3 | 898 | | 898 | 95.00 | 建設省 |
| 274 | 池上町 | 3 | 899 | | 899 | 323.00 | 建設省 |
| 275 | 池上町 | 4 | 903 | | 903 | 231.08 | 和泉市 |
| 276 | 池上町 | 4 | 904 | | 904-1 | 209.00 | 和泉市 |
| 277 | | | | | 904-2 | 300.00 | 和泉市 |
| 278 | 池上町 | 4 | 905 | | 905 | 370.00 | 和泉市 |
| | 合計 | | 246 | 5 | 278 | 91,631.26 | |

## 泉大津市

| | 指定地 | | | | | | 所有者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 町名 | 丁目 | 告示時 | 追加 | 2019年4月 | | |
| | | | 地番 | 1978/11/15 | 地番 | 地積㎡ | 氏名 |
| 1 | 曽根町 | 1 | 12 | | 12 | 375.00 | 泉大津市 |
| 2 | 曽根町 | 1 | 13 | | 13 | 1,117.00 | 曽禰神社 |
| 3 | 曽根町 | 1 | 14 | | 14 | 879.00 | 曽禰神社 |
| 4 | 曽根町 | 1 | 15 | | 15 | 49.00 | 曽禰神社 |
| 5 | 曽根町 | 1 | 16 | | 16 | 462.00 | 曽禰神社 |
| 6 | 曽根町 | 1 | 17 | | 17 | 128.00 | 曽禰神社 |
| 7 | 曽根町 | 1 | 18 | | 18 | 125.00 | 曽禰神社 |
| 8 | 曽根町 | 1 | 19 | | 19 | 429.00 | 曽禰神社 |
| 9 | 曽根町 | 1 | 20 | | 20 | 79.00 | 曽禰神社 |
| 10 | 曽根町 | 1 | 21 | | 21 | 165.00 | 曽禰神社 |
| 11 | 曽根町 | 1 | 22 | | 22 | 175.00 | 曽禰神社 |
| 12 | 曽根町 | 1 | 23 | | 23 | 115.00 | 曽禰神社 |
| 13 | 曽根町 | 1 | 33-1 | | 33-1 | 228.00 | 個人 |
| 14 | 曽根町 | 1 | 33-2 | | 33-2 | 677.00 | 個人 |
| 15 | 曽根町 | 1 | 35 | | 35 | 92.00 | 個人 |
| 16 | 曽根町 | 1 | 86-1 | | 86-1 | 1,345.00 | 個人 |
| 17 | 曽根町 | 1 | 90-1 | | 90-1 | 530.00 | 泉大津市 |
| 18 | 曽根町 | 1 | 90-2 | | 90-4 | 303.00 | 大阪府 |
| 19 | 曽根町 | 1 | 90-3 | | 90-5 | 523.00 | 泉大津市 |
| 20 | 曽根町 | 1 | | | 90-6 | 21.00 | 個人 |
| 21 | 曽根町 | 1 | 91-1 | | 91-1 | 261.00 | 泉大津市 |
| 22 | 曽根町 | 1 | 91-2 | | 91-2 | 40.00 | 大阪府 |
| 23 | 曽根町 | 1 | 92-1 | | 92-1 | 410.00 | 泉大津市 |
| 24 | 曽根町 | 1 | 92-2 | | 92-2 | 26.00 | 個人 |
| 25 | 曽根町 | 1 | 92-3 | | 92-3 | 184.00 | 大阪府 |
| 26 | 曽根町 | 1 | 93-1 | | 93-1 | 706.00 | 泉大津市 |
| 27 | 曽根町 | 1 | | | 93-2 | 227.00 | 大阪府 |
| 28 | 曽根町 | 1 | 93-2 | | 93-3 | 23.00 | 個人 |
| 29 | 曽根町 | 1 | 94-1 | | 94-1 | 469.00 | 泉大津市 |
| 30 | 曽根町 | 1 | 94-2 | | 94-2 | 68.00 | 大阪府 |
| 31 | 曽根町 | 1 | 95-1 | | 95-1 | 758.00 | 個人 |
| 32 | 曽根町 | 1 | 95-2 | | 95-2 | 732.00 | 大阪府 |
| 33 | 曽根町 | 1 | 95-3 | | 95-3 | 342.83 | 個人 |
| 34 | 曽根町 | 1 | | 96-3 | 96-3 | 85.00 | 泉大津市 |
| 35 | 曽根町 | 1 | 208-3 | | 208-3 | 144.51 | 泉大津市 |
| 36 | 曽根町 | 1 | 209-1 | | 209-1 | 187.00 | 個人 |
| 37 | 曽根町 | 1 | 209-2 | | 209-2 | 182.00 | 大阪府 |
| 38 | 曽根町 | 1 | 210-1 | | 210-1 | 74.14 | 泉大津市 |
| 39 | 曽根町 | 1 | | | 210-2 | 277.00 | 大阪府 |
| 40 | 曽根町 | 1 | | | 210-3 | 380.00 | 泉大津市 |
| 41 | 曽根町 | 1 | 210-2 | | 210-4 | 250.00 | 泉大津市 |
| 42 | 曽根町 | 1 | 211 | | 211 | 920.00 | 泉大津市 |
| 43 | 曽根町 | 1 | 212-1 | | 212-1 | 1,828.00 | 個人 |
| 44 | 曽根町 | 1 | 212-2 | | 212-2 | 185.00 | 個人 |
| 45 | 曽根町 | 1 | 213-3 | | 213-3 | 195.00 | 個人 |
| 46 | 曽根町 | 1 | 449 | | 449 | 317.00 | 泉大津市 |
| 47 | 曽根町 | 1 | 454 | | 454 | 115.70 | 大阪府 |
| 48 | 曽根町 | 1 | 455 | | 455 | 15.00 | 大阪府 |
| 49 | 曽根町 | 1 | 456 | | 456 | 16.00 | 大阪府 |
| 50 | 曽根町 | 1 | 457 | | 457 | 570.00 | 泉大津市 |
| 51 | 曽根町 | 1 | 458 | | 458 | 21.00 | 大阪府 |
| 52 | 曽根町 | 1 | 459 | | 459 | 710.00 | 泉大津市 |
| 53 | 曽根町 | 1 | 460 | | 460 | 23.00 | 個人 |
| 54 | 曽根町 | 1 | 461 | | 461 | 232.00 | 大阪府 |
| 55 | 曽根町 | 2 | 208 | | 208 | 363.00 | 泉大津市 |
| | 森 | | 401-1 | | 町名変更 | | |
| | 森 | | 401-2 | | 町名変更 | | |
| 56 | 曽根町 | 1 | | | 401-1 | 102.00 | 泉大津市 |
| 57 | 曽根町 | 1 | | | 401-2 | 79.00 | 泉大津市 |
| | 森 | | 393-1 | | 町名変更 | | |
| | 森 | | | | 町名変更 | | |
| | 森 | | 393-2 | | 町名変更 | | |
| 58 | 曽根町 | 1 | | | 393-1 | 231.00 | 泉大津市 |
| 59 | 曽根町 | 1 | | | 393-2 | 659.00 | 大阪府 |
| 60 | 曽根町 | 1 | | | 393-3 | 140.00 | 泉大津市 |
| | 森 | | 394-1 | | 町名変更 | | |
| | 森 | | 394-2 | | 町名変更 | | |
| 61 | 曽根町 | 1 | | | 394-1 | 288.00 | 泉大津市 |
| 62 | 曽根町 | 1 | | | 394-2 | 151.00 | 大阪府 |
| | 森 | | 395 | | 町名変更 | | |
| | 森 | | | | 町名変更 | | |
| 63 | 曽根町 | 1 | | | 395-1 | 171.00 | 泉大津市 |
| 64 | 曽根町 | 1 | | | 395-2 | 277.00 | 大阪府 |
| | 森 | | 396 | | 町名変更 | | |
| | 森 | | | | 町名変更 | | |
| 65 | 曽根町 | 1 | | | 396-1 | 236.00 | 泉大津市 |
| 66 | 曽根町 | 1 | | | 396-2 | 143.00 | 大阪府 |
| | 森 | | 397-1 | | 町名変更 | | |
| | 森 | | 397-2 | | 町名変更 | | |
| 67 | 曽根町 | 1 | | | 397-1 | 304.00 | 泉大津市 |
| 68 | 曽根町 | 1 | | | 397-2 | 49.00 | 個人 |
| 69 | 豊　中 | | 896 | | 896 | 701.00 | 泉大津市 |
| 70 | 豊　中 | | 899 | | 899-1 | 273.00 | 泉大津市 |
| 71 | 豊　中 | | | | 899-2 | 54.00 | 個人 |
| | 合計 | | 62 | 1 | 84 | 23,012.18 | |

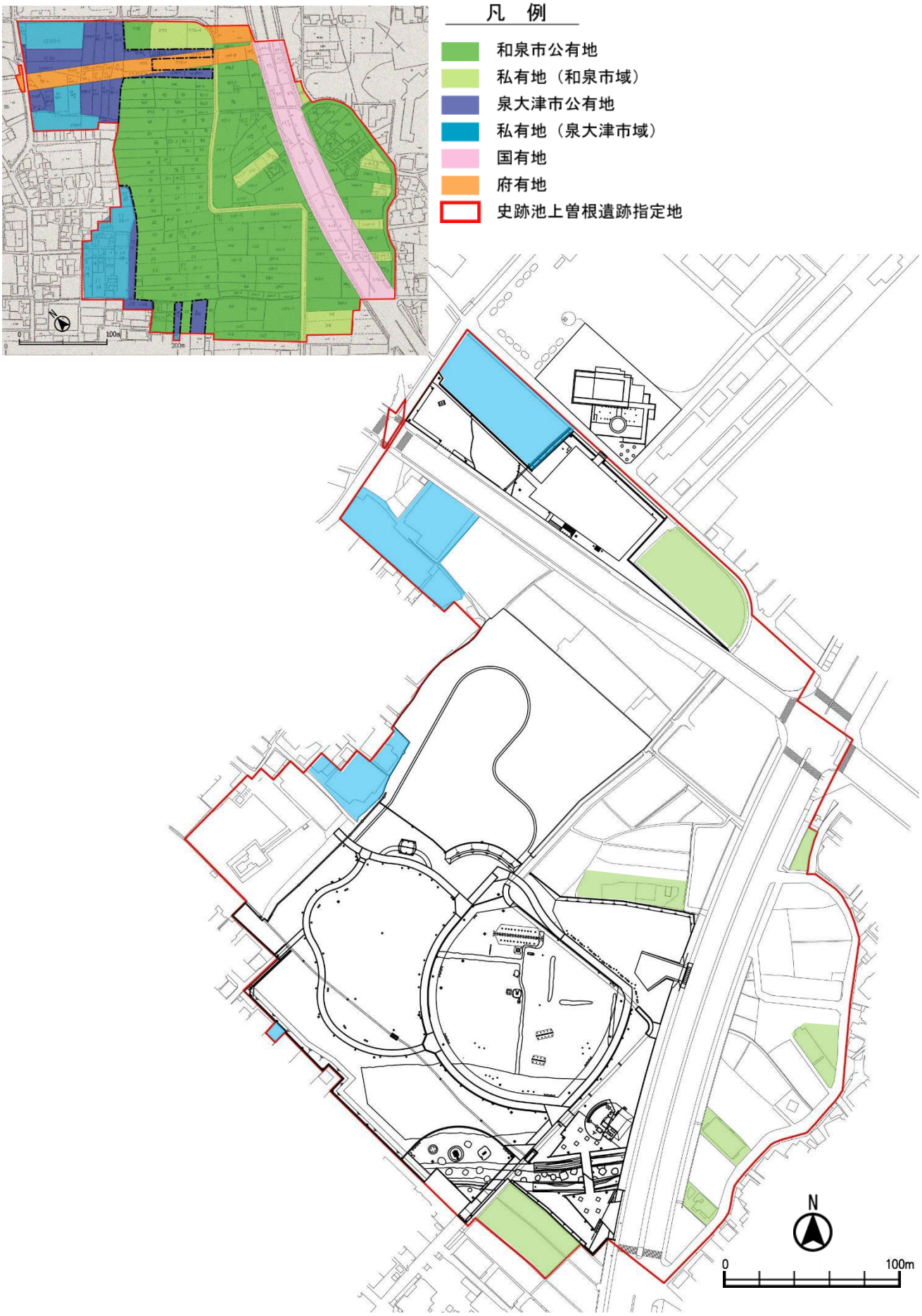


図 3-10　公有化の状況と要公有化の範囲

# 第４章　これまでの整備状況

和泉市、泉大津市では池上曽根遺跡の保存活用を図るため、指定地の公有化を進めるとともに、大阪府も加わって整備計画の作成に着手した。3 者の連携のもと、基本構想、基本計画、基本設計が策定され、1995（平成 7）年から 2001（平成 13）年にかけて、第 1 期整備事業を実施した。

第 1 期整備事業後、引きつづき第 2 期整備のための発掘調査及び基礎整備を実施した。

## 第１節　整備計画作成の経緯

### １　史跡池上曽根遺跡整備計画基本構想

1979（昭和 54）年 7 月、池上曽根遺跡の調査、保護、並びに文化施設の建設等、史跡の保存活用に関する環境整備計画の作成と促進を図るため、大阪府、和泉市、泉大津市、地域の文化財保護団体、学識経験者により委員会が組織されることとなり、「池上曽根遺跡環境保全整備計画協議会」（以下、池環協）が設置された。

池環協での整備計画案の協議に並行して、1987（昭和 62）年 4 月に大阪府、和泉市、泉大津市の三者による「史跡池上曽根遺跡環境整備促進連絡調整会議」が組織され、史跡の保存と整備に向けた行政間の調整を行うとともに、池環協へ提案するための史跡整備計画の素案作成作業が行われた。

1989（平成元）年度に池環協は協議会の総意として、「史跡池上曽根遺跡整備計画基本構想」（以下、基本構想）を作成した。ここに記された理念や基本方針は、その後の整備事業の根本となった。

《基本理念》

国指定史跡池上曽根遺跡を保存、復元整備するとともに、都市化が進展する地域に広がる歴史公園として都市計画との整合を図り、都市機能の充実に努め、魅力ある史跡公園として多くの人びとに親しまれ活用される計画とする。

《基本方針》

1．池上曽根遺跡の意義、内容を深く理解できる場とする。

環濠を原位置にイメージ的に復元し、集落単位のトータルな空間を再現する。住居、井戸、方形周溝墓等の生活施設を復元し、当時の植生（有用植物、自然植生）も再現する。また、屋外での解説やサイン展示、定期的な遺物の展示を行い、弥生文化博物館との連携を深め、衣・食・住に関する製作や農耕生活の体験を通じ弥生時代の生活様式を体感できるようにする。

2．地域の歴史、文化財等に興味をいだく契機となる役割を果たす場とする。

池上曽根遺跡の変遷を理解するため、弥生時代の水田から条里制に至る古代の農耕技術を解説展示する。また、古代・中世の遺跡の変遷の解説展示も行う。

文化財保存技術の研究、研修を重ね、発掘調査過程の解説展示を行い、出土品を組み立て展示する。地域の歴史、文化財に関するイベントを開催し、周辺の遺跡や博物館、美術館等を結びつけるネットワークの一つの拠点とする。

3．都市基盤施設としての緑地・レクリエーション空間として機能する場とする。

自然味あふれる緑豊かな緑地空間として機能するため、郷土の森を育成し、自然学習の場とする。急速に市街化が進行する本地域であるため、都市計画との整合性を図りつつ史跡外周部、国道 26 号・新設府道の沿道部に緑地帯を設置し、季節感あふれる植栽計画を行う。

幼児から老人まで利用できる多目的空間、ピクニックからスポーツまで楽しめる多目的空間、地域のコミュニティ活動から多様なイベントまで開催できる空間を設置し、憩い、集い、楽しめるレクリエーション空間を創造する。

### ２　史跡池上曽根遺跡整備基本計画

池環協により基本構想が作成されたことを受け、それをより具体化し、促進させるため、1990（平成 2）年 9 月、大阪府、和泉市、泉大津市と学識経験者からなる「史跡池上曽根遺跡整備委員会」（以下、整備委員会）が新たに設置された。「整備に関する調査研究」、「整備・管理計画の企画」、「整備事業の指導」等を行う組織で、委員会の運営及び事業に必要な経費は大阪府、和泉市、泉大津市が等分に負担した。

1990（平成 2）年度に史跡指定地の現地測量を実施するとともに、基本構想で示された基本理念、基

本方針を実現すべく「史跡池上曽根遺跡整備基本計画」（以下、基本計画）を作成した。

その策定過程において、史跡公園に池上曽根遺跡の意義、内容を深く理解するため、「弥生時代の生活空間の再現（弥生集落の復元）」と「体験学習のできる場」という整備に当っての二大方針が明確にされた。

《基本計画の概略》

1. ゾーニング

環濠に囲まれた領域を歴史学習ゾーンとして位置づける。内部を分割し、東側のエリア及び環濠外周辺部は公園ゾーンとし、遺構復元や体験学習の場として整備する。

歴史学習ゾーンは住居跡を中心とするゾーンであり、環濠集落としてのトータルな生活空間の再現を図るとともに、一体的な平地空間としてのイメージを再現するゾーンである。第１期整備が想定される指定地南部を中心に、環濠や住居跡の保存を図ったうえで復元整備を行い、遺構復元ゾーンとし本史跡公園のメイン空間とする。

北側の低地部では水田を利用した農耕文化の体験、高地部では文化財保存技術の研修等、体験学習ゾーンとして整備する。また、東側は、住居跡のイメージ復元を行うとともに芝生広場を中心とした郷土の丘ゾーンとして整備し、公園ゾーンとしての機能も付加し、オアシス空間としての機能をもたせる。

公園ゾーンは将来の詳細な発掘調査に備えて埋蔵文化財の保全を図るゾーンでもあり、地上は緑地・レクリエーション機能に対応した整備を行うゾーンである。

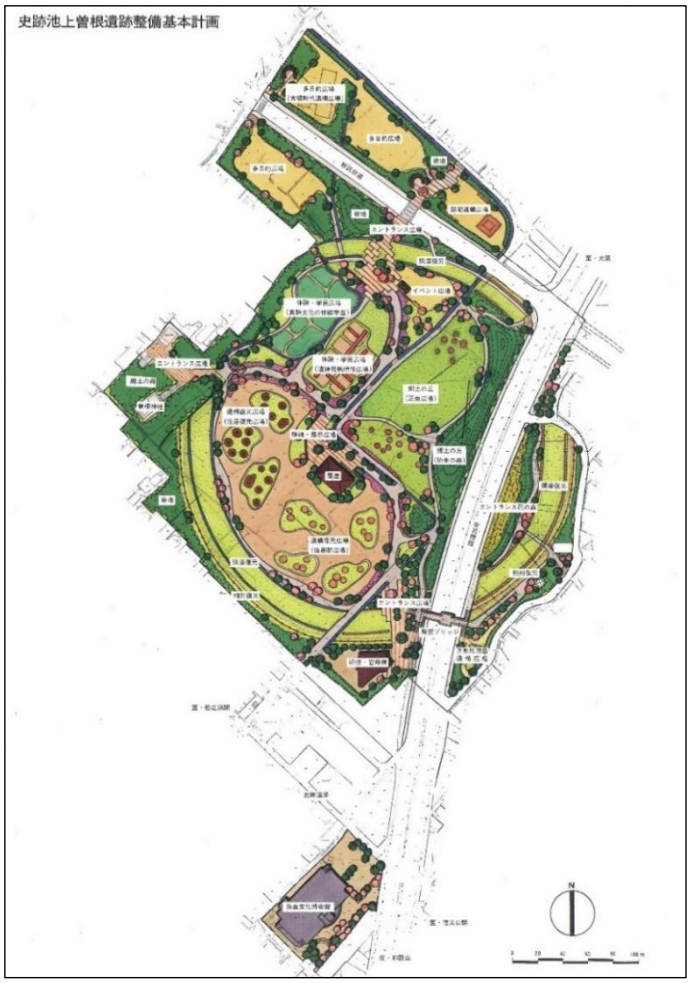


図 4-1 基本計画平面図

本ゾーンの環濠内部の東側ゾーンは、歴史学習ゾーンとの融合を図った郷土の丘ゾーンとして、弥生の森、多目的芝生空間として整備する。また環濠外部の北側ゾーンは、オアシスゾーンや遺構復元空間として、史跡来訪者や周辺住民が自由に使える広場や緑地として整備する。なお、弥生の森や周辺緑地では当時の自然植生の再生を図り、当時の景観復元に努める。

2. 利用者動線計画

来園者が最寄り駅からアプローチするための動線と、史跡内の各施設や空間を利用するための動線で構成する。アプローチ動線は史跡道路として位置づけ、安全で快適な歩行空間として整備する。

3. 施設計画

歴史学習ゾーンの環濠で囲まれた中心部に遺構露出展示用の覆屋を設置し、弥生時代の生活様式を実感するために、検出した遺構をもとに住居、集会所、倉庫等を復元する。また、解説板等の設置により遺跡の全容を紹介する。環濠については発掘調査を行い、位置確認のうえ復元する。

また、農耕生活の体験、弥生時代の衣・食・住に関わる道具類の製作体験、発掘調査過程の解説、展示や出土品の復元を通して、文化財の発掘調査や保存技術を研修体験できる学習体験学習広場を整備する。

なお、研修・管理棟をメインエントランス広場に設置する。

4. 公園造成計画

環濠集落のイメージを保持しつつ、来園者の休養、休息機能に対応したゾーンを整備する。将来の

発掘調査に備えて若干の盛土造成をし芝生を貼った多目的広場（地域のコミュニティ活動から多様なイベントまで開催できる空間を兼ねる）と、国道の騒音緩衝を兼ねた丘で構成する。丘は植栽により「弥生の森」を育成する。

## 3 史跡池上曽根遺跡整備基本設計

基本計画に基づき、地域住民に親しまれ活用される史跡公園の早期実現を図るため、整備委員会の指導の下、1993（平成3）年度に管理棟、遺構の露出展示用の覆屋を含むエントランス広場、遺構復元広場、環濠等からなる「史跡池上曽根遺跡整備基本設計」（以下、基本設計）を作成した。

《基本方針》

基本計画で示された基本方針の三要素を実現化するために、池上曽根遺跡が最も栄えた弥生時代中期の生活空間を再現し、弥生環濠集落の復元的整備を実施する。

《基本設計の概要》

1. 造成計画

計画地全域が国史跡に指定されているため、全域盛土にて遺構を保護する。

2. 雨水排水計画

雨水は開渠、管渠にて集水し、指定地内を南北に縦貫する光明池水路に放流する。環濠についても排水施設として利用する。

3. その他の計画

汚水排水計画、電気設備計画、給水設備計画、建築設備計画（覆屋、管理棟、便所）を定めた。

4. 課　題

基本設計作成時において、管理棟、覆屋の設置場所は決定していなかった。管理棟は、基礎は遺構を傷つけない構造とし、利用内容の確認、管理形態、管理者数等により施設規模、形状を検討し、工事については十分な注意を図り、整備事業の進捗に鑑み実施設計で対応するものとされた。覆屋の位置、形状についても発掘調査実施後の決定とされた。

サイン計画については、来園者が親しみを持てるものとし、形状、材料、色等、池上曽根遺跡にふさわしく、また機能性とデザイン性をもったものとするとされたが、詳細決定には至らなかった。

また、復元広場のデザインについても、それまでの調査成果や今後の調査を踏まえた上で最終決定するとされた。

○1994（平成6）年度の改訂

平成2年度以降の発掘調査成果を基に、指定地南部の第1期整備予定地に対して基本設計の改訂を行い、基本設計の課題点を中心に、具体的な整備の姿を示した。

体験学習のための講座や実習と管理を行う施設を、学習管理施設として建設する。

入口広場は池上曽根遺跡全体のメイン入口とし、来園者が現代から弥生時代へタイムスリップするタイムトンネルをイメージする。多目的広場に竪穴住居等の遺構を表示する。

図4-2 基本設計平面図（1994(平成6)年度改定）

《基本設計改定の概要》

1. 遺構復元計画

復元については、構造物まで復元するもの（タイプ1）と、遺構の形状のみを表示するもの（タイプ2）で構成する。

集落中心部で検出された大型掘立柱建物、大型刳り抜き井戸、脇殿はタイプ1で復元し、弥生時代の雰囲気が感じられる祭政域の再現を図る。

整備予定地南部で二条の環濠の復元を行う。環濠周辺は居住域とし、住居の復元及び遺構表示を行う。これらの復元にはタイプ1と2を併用する。

体験学習の場として、第1期整備予定地の西部に水田を復元し、体験学習の場とする。

2. 主要施設計画

整備予定地南部の国道 26 号に面して入口広場を設ける。二条の環濠を挟んで「現代の広場」と「弥生の広場」を設け、両者を結ぶ「時間の橋」を環濠に架け、現代から弥生時代へタイムスリップする空間を演出する。弥生の広場には、体験学習の活動に必要な情報を与える建物を設ける。建物には便益施設も設ける。

3. 基本設計と実際の異なる点

実施設計、整備工事と継続するなかで、基本設計との大きな変更点は以下の 3 点である。

①環濠内は居住区であるので、環濠内に水田は復元しない。

②脇殿は大型掘立柱建物と時期が異なり、構造上に不明な点が多いことから復元は見合わせる。

③遺構保存が十分に担保できないことから、遺構露出展示の計画は白紙とする。

○2008（平成 20）年度の改訂

第 1 期整備が終了した後、直ちに第 1 期整備エリアの北側一帯を対象に第 2 期発掘調査を実施した（2001（平成 13）年度～2007（平成 19）年度）。その成果を踏まえ、2008（平成 20）年度に基本設計を改訂した。

計画敷地が道路によって北エリア、中央エリア、東エリアに分断されていることから、各々の敷地配置、敷地内の状況、周辺状況や発掘調査の結果を踏まえ、各々のエリアの整備内容を設定し、全体計画を踏まえ、基本方針の 3 要素の整備水準を設定し計画を進める。

《主な改訂点》

1. エリア設定

エリアそれぞれの特性に合わせ、北エリアは体験学習の場、中央エリアは遺構復元、東エリアは緑地・芝生広場と、エリア設定を明確にした。

北エリアにはすでに学習管理施設が整備されていることから、講習、説明会の行える屋外教室、イベントのできる体験学習広場、体験学習のできる水田を展開させる。

中央エリアについては、史跡公園部分に大型掘立柱建物、大型刳り抜き井戸、竪穴住居、環濠等が復元されていることから、これらに続く遺構の復元を中心として整備を行う。なお、環濠復元については環濠を掘り込んで当時の状況を再現する部分と、舗装等で表示する手法を場所によって使い分けながら、集落を全周させ、舗装部は園路の一部としても利用する。

よって東エリアは環濠の遺構表示を花壇で行う等、舗装面積を少なくした緑の広場として整備する。

2. 主要施設計画

池上曽根遺跡の全体のメイン入口として、国道と府道の交差点に接して北入口を設置する。第 1 期整備で設けられた公園入口（南入口）同様、現代から弥生へタイムスリップする空間として演出する。環濠をはさんで、「現代の広場」と「弥生の広場」を設け、2 つの広場を結ぶ「時間の橋」を架ける。

また、北入口にも史跡の情報を発信する新インフォメーション棟を設ける。新インフォメーション棟には展望デッキを設け、史跡全体を見渡せる施設として、また、周辺からのランドマークとなるよう施設整備を行う。

府道松之浜曽根線に地下通路を設け、オープン通路と組み合わせることによって新インフォメーション棟と北ゾーンに設ける北棟を結ぶ。地下通路及びオープン通路は新インフォメーション棟と北棟からのみ出入りできる構造とし、夜間は施錠することにより出入を制限する。

地下通路の壁面は展示スペースとして利用し、環濠と交差するオープン通路の側面には環濠の断面表示を行う。周辺の環濠復元エリアは、インフォメーション棟と一体となった環濠の解説空間とする。

3. 体験学習広場

第 1 期整備で設置された体験広場を拡張する形で、北エリアに体験学習を行える広場を設ける。弥生の生活（衣食住）や農耕等の生産に関する様々な体験を通じて、弥生人の文化・生活にふれる場を整備する。体験学習の基地としての、講座や講習会の行える学習管理棟を北エリアに設ける。

また、中央エリアの東部一帯に様々な野外体験やイベントが開催できる広場を設ける。広場は様々なシーンに対応できるように、施設や植栽のない土または芝生の広場とする。

図 4-3 基本設計平面図 （2008(平成 20)年度改定）

## 第2節　整備事業の実施

### 1　第１期整備事業

1．大規模遺跡総合整備事業から地方拠点史跡等総合整備事業へ

史跡指定地南端部の 2.25ha を第 1 期整備事業予定地とし、1990（平成 2）年度から基本計画、基本設計を行ってきたが、1995（平成 7）年度、文化庁が新規に史跡整備補助事業「大規模遺跡総合整備事業（古代ロマン再生事業）」を制度化し、この新規補助金事業の第 1 号として採択を受けたことにより、事業面積 3.5ha、事業期間 5 ヶ年（1995（平成 7）年度～1999（平成 11）年度）、補助対象経費 10 億円（国 50%、府 25%、市 25%）で第 1 期整備を実施することになった。

1997（平成 9）年度、文化庁で「地方拠点史跡等総合整備事業（歴史ロマン再生事業）」という補助金事業が新たに制度化されるに伴い、池上曽根遺跡の整備事業もこの新規補助金事業に移行した。それに伴い、当初は期間 5 年、補助対象額 10 億円の予定を、期間 6 年（2000（平成 12）年度完了）、補助対象額 12 億円と改めた。

この整備事業実施中に体験学習施設について再検討を行い、南部の公園入口に建設する施設（体験学習運営施設）は史跡公園のインフォメーションと便益施設としての機能に特化し、史跡指定地の北に隣接する畔田公園内に弥生時代の体験学習ができ、出土品の保管・展示機能も備えた施設（体験学習管理施設）を建設することになった。これについては 1998（平成 10）年度に整備委員会が基本設計をまとめ、1999（平成 11）～2000（平成 12）年度に建設された。

2．事業内容

主な整備内容は、以下のとおりである。

1）弥生時代の地形、植生の復元、大型掘立柱建物、大型刳り抜き井戸、竪穴住居等の復元によって、弥生時代の生活空間を再現した。

2）来園者が「弥生時代」や「池上曽根遺跡」について学ぶとともに、当時の生活を追体験するために必要な情報を与えるための施設を建設した。

3）体験学習のための講座や実習を行うとともに、史跡公園の管理を行うため、史跡北側の隣接公園内の体験学習管理施設を建設した。

4）公園設備として電気設備、給排水設備、フェンス設置、園路工、広場造成等を行った。

なお、1）2）4）の大半が和泉市域に位置することから、これらの実施については和泉市が事業主体となって整備し、3）は建設場所が泉大津市の都市公園内となることから、泉大津市が事業主体となった。

2001（平成 13）年 5 月、史跡指定地の約 1／3 に当る 3.5ha が池上曽根史跡公園として開園した。

### 2　第２期整備事業

1．発掘調査と基礎整備

第 1 期整備終了後､直ちに第 2 期整備の一環として第 2 期発掘調査に着手した｡その成果を受けて、2008（平成 20）年に基本設計の改定が行われた。また、第 2 期整備予定地の一部、第 1 期整備エリアの北側に隣接した 8,000 ㎡に対して基礎整備として盛土し、多目的な広場造成を行った（2008（平成 20）～2010（平成 22）年度）。盛土は第 2 期整備の予定盛土高の約 50%に止め、本格整備の段階での調整を可能にした。

表 4-1　これまでの整備状況

| 年度 | 整備に関する事項 | 事業名 | 修繕等 |
|---|---|---|---|
| 1979(昭和 54)年 | 池上曽根遺跡環境保全整備計画協議会の設置 | | |
| 1987(昭和 62)年 | 史跡池上曽根遺跡環境整備促進連絡調整会議が組織 | | |
| 1989(平成元)年 | 整備計画基本構想 | | |
| 1990(平成 2)年 | 史跡池上曽根遺跡整備委員会の設置<br>指定地内の発掘調査<br>整備基本計画 | | |
| 1991(平成 3)年 | 発掘調査<br>整備基本設計<br>大阪府立弥生文化博物館開館 | | |
| 1992(平成 4)年 | 発掘調査 | | |

| 年度 | 整備に関する事項 | 事業名 | 修繕等 |
|---|---|---|---|
| 1993(平成 5)年 | 発掘調査（立柱 a の検出） | 国庫補助事業 | |
| 1994(平成 6)年 | 発掘調査（大型掘立柱建物・大型刳り抜き井戸・立柱 b の検出）<br>実施計画（基本設計の変更） | 国庫補助事業 | |
| 1995(平成 7)年 | 第 1 期整備事業に着手<br>発掘調査<br>地形復元工（東部地域の造成）<br>遺構復元工（入口広場の環濠復元）<br>園路広場工（入口広場設置・ゲート工事）<br>実施計画 | 国庫補助事業<br>大規模遺跡総合整備事業<br>（古代ロマン再生事業） | |
| 1996(平成 8)年 | 発掘調査<br>体験学習運営施設（弥生情報館）新設工事<br>地形復元工（整備地域の造成）<br>排水設備設置工事 | | |
| 1997(平成 9)年 | 発掘調査<br>大型掘立柱建物・大型刳り抜き井戸復元工事<br>農業用水路暗渠化工事 | 国庫補助事業<br>地方拠点史跡等総合整備事業<br>（歴史ロマン再生事業） | |
| 1998(平成10)年 | 発掘調査<br>大型掘立柱建物・大型刳り抜き井戸復元工事<br>園路広場工（園路・照明灯・散水栓設置）<br>地形復元工（西部地域の造成） | | |
| 1999(平成11)年 | 小型掘立柱建物・竪穴住居など復元工事（立柱）<br>園路広場工（園路・照明灯・散水栓設置）<br>植栽工事<br>学習管理施設（弥生学習館）新設工事 | | |
| 2000(平成12)年 | 遺構復元工事（埋納遺構・環濠など）<br>園路広場工（園路・照明灯・散水栓設置）<br>植栽工事<br>多目的広場工 | | |
| 2001(平成13)年 | 史跡公園開園<br>第 2 期発掘調査 | 国庫補助事業 | |
| 2002(平成14)年 | 第 2 期発掘調査 | 国庫補助事業 | |
| 2003(平成15)年 | 第 2 期発掘調査 | 国庫補助事業 | |
| 2004(平成16)年 | 第 2 期発掘調査 | 国庫補助事業 | |
| 2005(平成17)年 | 第 2 期発掘調査 | 国庫補助事業 | |
| 2006(平成18)年 | 第 2 期発掘調査 | 国庫補助事業 | 車止め新設工事<br>公園街路灯及び照明器具の修繕 |
| 2007(平成19)年 | 第 2 期発掘調査 | 国庫補助事業 | 弥生情報館修繕<br>復元建物修繕 |
| 2008(平成20)年 | 基本設計の改定<br>第 2 期整備地基礎整備 | 国庫補助事業 | 復元建物階段<br>弥生情報館トイレ修繕 |
| 2009(平成21)年 | 第 2 期整備地基礎整備 | 国庫補助事業 | 弥生情報館トイレ修繕 |
| 2010(平成22)年 | 第 2 期整備地基礎整備 | 国庫補助事業 | 園路灯撤去工事<br>弥生学習館フェンス等修繕 |
| 2011(平成23)年 | 第 3 期発掘調査 | 国庫補助事業 | 車止め修繕<br>弥生学習館展示ホール外壁修繕 |
| 2012(平成24)年 | 第 3 期発掘調査 | 国庫補助事業 | 小型掘立柱建物（切妻）修繕<br>弥生学習館室外機フェンス修繕 |
| 2013(平成25)年 | 第 3 期発掘調査 | 国庫補助事業 | 小型竪穴建物修繕<br>弥生学習館敷地境界ﾌｪﾝｽ設置工事 |
| 2014(平成26)年 | 2011～2013 発掘調査分整理作業 | 国庫補助事業 | |
| 2015(平成27)年 | 2011～2013 発掘調査分整理作業 | 国庫補助事業 | 園路灯再設置<br>弥生学習館展示ﾎｰﾙ空調改修工事 |
| 2016(平成28)年 | 2011～2013 発掘調査分整理作業 | 国庫補助事業 | 立柱再設置<br>井戸屋形屋根修繕 |
| 2017(平成29)年 | | | 大型掘立柱建物障泥板修繕<br>方形竪穴建物修繕<br>入口広場デッキ修繕 |
| 2018(平成30)年 | | | 小型掘立柱建物（寄棟）修繕<br>弥生情報館トイレ改修工事<br>災害復旧工事 |
| 2019(令和元)年 | 保存活用計画策定作業 | 国庫補助事業 | 井戸屋形屋根修繕<br>竪穴住居屋根修繕<br>大型掘立柱建物屋根修繕 |
| | 市営池上住宅除却 | | |
| 2020(令和 2)年 | 保存活用計画策定 | 国庫補助事業 | |